令和２年度

医療介護総合確保促進法に基づく
三重県計画

令和３年２月
三重県

１．計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

昨今の急速な高齢化の進行とともに、人口減少時代を迎え、社会構造の多様化・複雑化が進む中、医療・介護を取り巻く環境が大きく変わりつつあり、できる限り住み慣れた地域で、誰もが安心して生活できる環境の整備が求められています。

こうした中、平成 25 年８月に取りまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書等を受け、平成 26 年６月に医療介護総合確保推進法が成立し、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を見据えた、医療・介護改革がスタートしました。

本県においても、このような変化に対応すべく、市町における医療・介護の連携を促進するとともに、平成 29 年３月に地域医療構想を策定し、急性期から回復期、在宅に至るまでの、地域ごとの効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めていくこととしています。

本計画において、医療分は、令和元年度県計画の取組を中心に構成しつつも、本県の課題に対応した新たな提案事業を盛り込み、地域医療構想および平成 30 年度からスタートしている第７次医療計画の着実な推進をめざします。また、介護分では、平成 30 年３月に策定した「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第７期三重県介護保険事業支援計画および第８次三重県高齢者福祉計画）」等に基づき計画的に取組を進めていきたいと考えています。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療・介護の総合的な確保の促進を図るべき区域（以下「医療介護総合確保区域」という。）については、地域医療構想の構想区域と整合性をとる形で次の８地域とします。

① 桑員地域（桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町）
② 三泗地域（四日市市、菰野町、朝日町、川越町）
③ 鈴亀地域（鈴鹿市、亀山市）
④ 津地域（津市）
⑤ 伊賀地域（名張市、伊賀市）
⑥ 松阪地域（松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町）
⑦ 伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町）
⑧ 東紀州地域（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）

☐２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
☑２次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
（異なる理由：地域包括ケアシステムの構築にあたっては、市町が中心となり、医療・介護関係者等の多職種とともに、その整備を進めているところです。こうしたことから、本県では、医療介護総合確保区域として、既存の二次保健医療圏より小さい範囲が適当であると考えています。）

(3) 計画の目標の設定等

１．目標

〇本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

＜医療関係＞

本県では、平成 29 年３月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想に基づき将来に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数については三重県医師確保計画に基づく目標数値を、看護師数については全国平均値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については第７次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

【定量的な目標値】

・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	1,437 床
急性期	4,376 床
回復期	4,579 床
慢性期	3,674 床

※　2025 年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴亀：2040 年、桑員：2035 年、津、伊賀、松阪：2030 年、伊勢志摩、東紀州：2025 年）を 2025 年に整備することをめざす。

・医師数（人口 10 万対）　223.4 人（平成 30 年）→230.1 人（令和２年）

・看護師数（人口 10 万対）　945.3 人（平成 30 年）→963.8 人（令和２年）

・訪問診療件数 9,088 件/月（平成 30 年度）→9,427 件/月（令和５年度）

・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数 213 施設（令和元年度）→219 施設（令和５年度）

＜介護関係＞

本県の高齢化率は、令和元年 10 月１日現在で 29.7%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設併設のショートステイ　１施設（10 床）
・認知症高齢者グループホーム　４事業所（45 床）
・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護　１事業所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　１事業所（7 床）
・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数　550 名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第４に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成 29 年３月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、公立・公的病院を中心に、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を深化させていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、津、伊勢志摩、東紀州の３区域では充足したものの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあること、また、慢性期の機能を担う病床について、三泗、鈴亀、津、伊賀、伊勢志摩の５区域において不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、過剰な機能からこれらの不足する機能への転換を促進していくこととします。また、定量的基準の導入による医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換により、各医療機能のバランスは必要病床数に近づいてきた一方で、病床総数については、依然として過剰な区域が多いため、病床規模の適正化に向けた取組も支援していきます。

さらに、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

②居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのＩＣＴの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進

められています。
　各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組みます。
　また、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。
　訪問看護支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を進めます。

③介護施設等の整備に関する事業
　これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。
　このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業
　医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学の地域枠や医師修学資金貸与制度等により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリアアップ支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。
　具体的には、三重県医師確保計画に基づき、地域医療支援センターにおいて、若手医師の希望をふまえながら新専門医制度に対応したキャリア形成プログラムを策定し運用していくことが重要です。
　その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。
　また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。
　看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。
　このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。また、潜在看護師の実態把握を進めつつ、柔軟で活用しやすい復職支援のための研修プログラムを整備していくことも必要です。
　あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。
　その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援制度の見直しを検討していくこととしています。
　医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成

26 年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2024 年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があります。

このため、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組として実施する他職種も含めた医療機関全体の効率化やＩＣＴ等による業務改革などに要する費用を支援します。

２．計画期間

令和２年度から令和５年度まで

桑員地域

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び急性期については、ほぼ充足し、回復期で 115 床の不足、慢性期で 134 床の過剰、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、回復期病床の充足に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病

床数※

高度急性期　119 床
急性期　　536 床
回復期　　604 床
慢性期　　417 床

※　桑員区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム　１事業所（9 床）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　１施設（7 床）

２．計画期間

令和２年度から令和５年度まで

三泗地域

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は充足、急性期は 356 床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ 102 床、115 床の不足、総数では 172 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期　303 床
急性期　　749 床
回復期　　925 床
慢性期　　664 床

※　三泗区域は 2035 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム　３事業所（36 床）
・小規模多機能型居宅介護事業所　１施設（6 床）

２．計画期間
令和２年度から令和５年度まで

鈴亀地域

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は 45 床の不足、急性期は 183 床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ 111 床、107 床の不足、総数では 73 床の不足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	159 床
急性期	560 床
回復期	522 床
慢性期	526 床

※　鈴亀区域は 2035 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】
・地域密着型介護老人福祉施設併設のショートステイ　１施設（10 床）

２．計画期間
令和２年度から令和５年度まで

津地域

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び急性期はそれぞれ 90 床、348 床の過剰、回復期はほぼ充足、慢性期は 40 床の不足、総数では 538 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】
地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	311 床
急性期	938 床
回復期	908 床
慢性期	758 床

※　津区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業
令和２年度は、整備計画なし。

２．計画期間
令和２年度から令和５年度まで

伊賀地域

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
伊賀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期はほぼ充足、急性期は 300 床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ 69 床、115 床の不足、総数では 124 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】
地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	78 床
急性期	293 床
回復期	339 床
慢性期	231 床

※　伊賀区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業
地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】
・認知症高齢者グループホーム　１施設（9 床）
・小規模多機能型居宅介護事業所　１施設（5 床）

・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所　１事業所

２．計画期間

令和２年度から令和５年度まで

松阪地域

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び急性期はそれぞれ 85 床、176 床の過剰、回復期は 160 床の不足、慢性期はほぼ充足、総数では 204 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、高度急性期・急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	222 床
急性期	651 床
回復期	606 床
慢性期	399 床

※　松阪区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和２年度は、整備計画なし。

２．計画期間

令和２年度から令和５年度まで

伊勢志摩地域

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び回復期はそれぞれ 115 床、57 床、204 床の過剰、慢性期は 88 床の不足、総数では 343 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期　216 床
急性期　527 床
回復期　501 床
慢性期　443 床

※　伊勢志摩区域は 2025 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和２年度は、整備計画なし。

２．計画期間

令和２年度から令和５年度まで

東紀州地域

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は 29 床の不足、急性期、回復期及び慢性期はそれぞれ 164 床、77 床、69 床の過剰、総数では 305 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期　29 床
急性期　122 床
回復期　174 床
慢性期　236 床

※　東紀州区域は 2025 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和２年度は、整備計画なし。

２．計画期間

令和２年度から令和５年度まで

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

３．計画に基づき実施する事業

事業区分１：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
事業区分２：居宅等における医療の提供に関する事業
事業区分４：医療従事者の確保に関する事業
事業区分６：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. １(医療分)】
ＩＣＴを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
7,656 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でＩＣＴを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 22,019 人（R1.12）を 24,220 人（R3.3）にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために敷設、稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">三重医療安心ネットワークの参加施設数 299 か所（R1.12）を 307 か所（R3.3）にする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">三重医療安心ネットワークの参加施設数を拡大し、延べ登録患者数を増加させることで、それぞれの施設の有する機能に応じた役割分担による切れ目のない地域完結型医療の構築を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
7,656</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,701</td></tr>
<tr><td>基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,552</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
851</td></tr>
<tr><td></td><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,276</td></tr>
<tr><td></td><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,828</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
3,828</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No. ２(医療分)】
ＩＣＴを活用した地域医療連携支援事業</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
69,426 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">へき地等の医療資源が不足する地域において、限られた医療資源で多様化する医療需要に対応するためには、地域の病院と高度な専門性を有する病院との間でＩＣＴを活用した支援体制を構築することにより、地域における急性期から慢性期までバランスのとれた医療提供体制を確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）48.5%（令和元年度・定量的基準適用後）を、令和５年度までに 79%にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">へき地等の医療資源が不足する地域の病院と高度な専門性を有する病院との間での医療情報連携を可能とする、ＷＥＢ会議システムや画像転送システム等のシステム整備に対して補助を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">補助を活用しＩＣＴを活用した医療情報連携に取り組む施設として８施設を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">ネットワークの参加施設数を拡大することにより、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能を有する施設が増加し、地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制に近づけることができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
69,426</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
20,571</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
23,142</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
11,571</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
34,713</td><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
2,571</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
34,713</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ３(医療分)】
がん診療体制整備事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
166,841 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">がんは県民の死因の第１位であり、今後も増加していくと予想される中、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行い、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（平成 30 年度：64.1）を令和 5 年度に全国平均より 10%低い状態にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取り組みにより、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">県内のがん診療に関わる施設設備の整備を行う医療機関県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を 5 か所以上確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">県内のがん診療に関わる施設・設備に要する経費を補助し、県内におけるがん医療提供体制を充実させ、また実務研修により看護師の専門性を高めることで、県内のがん医療水準の向上及び均てん化が進み、がんによる死亡者数が減少する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
166,841</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
14,726</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
22,648</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
7,922</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
11,324</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
33,972</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
132,869</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ４(医療分)】
病床機能分化推進基盤整備等事業</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
210,630 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内医療機関、三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るためには、地域で不足する医療機能の病床の整備や、地域で過剰な病床のダウンサイジングを進めていくとともに、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）48.5%（令和元年度・定量的基準適用後）を、令和５年度までに 79%にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">必要病床数に対し不足する医療機能への転換に必要となる施設整備に対する補助を行うとともに、過剰な病床のダウンサイジングに必要となる施設整備等に対する補助を行う。また、各地域の地域医療構想調整会議に地域医療構想アドバイザーを派遣する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">補助を活用し病床の機能転換または病床のダウンサイジングに取り組む施設数２か所を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">医療機関に対して補助し、不足する医療機能の病床を増加させ、また、過剰な病床のダウンサイジングにより病床数を適正化させることで、地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制に近づけることができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
210,630</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
70,272</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
70,272</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）

うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
35,136</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
105,408</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
105,222</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ５(医療分)】
救急患者搬送に係る情報共有システム事業</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
158 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">本県の救急搬送については、一部の二次救急医療機関や三次救急医療機関に搬送が集中している状態にあり、これらの医療機関が提供すべき高度救急医療の支障となっている。このことが高度急性期・急性期病床の必要量を多めに見込む要因となっており、機能分化を進めにくい状況が続いている。
救急搬送患者の一部医療機関への過度の集中を解消するため、搬送患者情報や各医療機関の診療体制情報を、ＩＣＴを活用して、消防本部と医療機関が相互に、かつ広域的に共有する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：救急医療に関する医療機能の分化と連携を進め、高度救急期、急性期の病床機能報告病床数を必要病床数 5,681 床に近づけることに寄与する。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">令和元年度においては、県内統一の情報共有システムに係る仕様やルールづくりのための検討会を開催し、救急患者の搬送先の適正化を図る体制を整備し、適切な高度急性期・急性期病床の運営につなげ、効率的に機能分化連携を進めていく。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">救急医療に関する医療機能の集約化と分化・連携を進めるため、県内全地域で検討を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">関係機関が緊密に連携し検討が実施されることにより、より多くの地域の事業参加が図られ、医療機能の役割分担や医療機関の分化・連携が進む。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
158</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
105</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
105</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
53</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
158</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ６(医療分)】
在宅医療体制整備推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
10,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">郡市医師会等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9%（平成 28 年実績）を、22.2%（令和 2 年実績）に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け研修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と後方支援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応にかかる体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、郡市医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備に対して補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数３か所（平成 30 年度実績）を４か所にする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">各地域における在宅医療に係る体制整備を推進することで、在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）での死亡割合の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
10,000</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
6,666</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="4">（千円）
3,334

うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,334</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
10,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 7（医療分）】
医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け皿整備事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,496 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（医療機関へ委託）、障害福祉サービス等事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数が 31 事業所（令和元年 12 月末時点実績）から 32 事業所（令和２年度末実績）に増加する。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、県内４つの地域ネットワークに対して側面的支援を行い支援体制の強化と連携の促進を図るとともに、障害福祉サービス等事業所向けの医療的ケア・スタートアップ（スキルアップ）研修及び地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能の推進を目的とした研修を開催することにより人材育成を行う。また、訪問看護事業所や障害福祉サービス等事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時の受入体制の整備を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">障害福祉サービス等事業所職員向けの医療的ケアのスタートアップ（スキルアップ）を目的として、医師等が事業所へ出向く出張型研修（令和元年度は集合型研修を４回以上実施予定）を４回以上実施する（令和２年度）。
医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数（現状値 19 ヵ所）を 20 か所にする（令和２年度）。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">県内４つの地域ネットワークに対する側面的支援や、障害福祉サービス等事業所向けの医療的ケア・スタートアップ（スキルアップ）研修及び地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能の推進を目的とした研修を開催することに加え、障害福祉サービス等事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することにより、医療的ケア児・者が地域で安心して在宅生活を送るための体制構築において重要な役割を果たす「医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所」の数が増加する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業に要する費用の額</td><td rowspan="2">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
3,496</td><td>基金充当額
（国費）
における</td><td>公</td><td>（千円）
1,330</td></tr>
<tr><td>基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

				1,830	公民の別 （注１）		
			都道府県 （Ｂ）	（千円） 916		民	（千円） 500
			計（Ａ＋Ｂ）	（千円） 2,746			うち受託事業等 （再掲）（注２） （千円） 0
		その他（Ｃ）		（千円） 750			
備考（注３）							

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ８(医療分)】
小児在宅医療・福祉連携事業</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
32,944 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">三重大学医学部附属病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">アウトカム指標：ＮＩＣＵ入院児の平均入院期間 13.9 日（平成 30 年度実績）を、11.9 日（令和 3 年度実績）に短縮する。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">小児在宅医療に係る研究会の開催や医療・福祉・教育関係者の人材育成など、地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ 300 人以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">医療・福祉・教育関係者のネットワークを構築し、退院後に地域で安心して在宅生活を送るための体制を整備することで、在宅移行の円滑化を図り、ＮＩＣＵ入院児の平均入院期間の短縮を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
32,944</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
10,981</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
10,981</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
5,491</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
16,472</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
16,472</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ９(医療分)】
三重県在宅医療推進懇話会の運営</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
555 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9%（平成 28 年実績）を、22.2%（令和 2 年実績）に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">懇話会の開催回数２回以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">在宅医療に係る体制整備を推進することで、在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）での死亡割合の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
555</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
370</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
370</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
185</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
555</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. １０(医療分)】
保健師ネットワーク体制強化事業</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
1,091 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">在宅医療や介護従事者が不足するなか、自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が、保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：在宅看取りを実施している病院・診療所数
155 施設（平成 27 年）を 174 施設（令和 2 年）に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">中堅リーダー技術研修　1回、人材育成研修　1回、保健所毎におけるネットワーク会議・研修会の開催回数１回以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">県及び保健所で働く保健師がそれぞれの地域の健康課題や対応状況を共有し保健活動を実施することで、保健・医療・福祉・介護機関相互の連携が強化され、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅での死亡割合の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,091</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
727</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
727</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
364</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,091</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. １１(医療分)】
医療介護連携体制整備事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
1,366 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（三重大学医学部附属病院委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成３０年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">医療・介護資源が乏しい地域においても、在宅シフトを推進することにより、あるべき医療提供体制の実現を図っていく必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：訪問診療件数 7,519 件／月（H27 実績）を、8,473 件／月（R2 目標）に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医療・介護資源が乏しい地域においても入院患者の在宅復帰を進められるよう、医療・看護師等の医療従事者を中心とした多職種連携の事例検討会等の研修を実施し、訪問診療を推進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">医療・介護資源の乏しい８か所の地域（各構想区域１か所）に、先進的な取組事例を普及させる。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">医療従事者側から介護従事者へのアプローチにより、適切な在宅医療提供体制を構築する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,366</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
910</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
910</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
456</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,366</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">H30:1,490、R1：1,361 千円、R2：1,366 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. １２(医療分)】
在宅医療普及啓発事業</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
4,494 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">三重県（郡市医師会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="8">アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9%（平成 28 年実績）を、22.2%（令和 2 年実績）に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">各二次医療圏域で１回以上の普及啓発事業を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">地域住民に対し在宅医療に係る啓発を行うことで、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）での死亡割合の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,494</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,996</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
2,996</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,498</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
2,996</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
4,494</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. １３(医療分)】
多職種連携体制整備事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
7,290 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（県医師会等委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：退院時共同指導件数を 226 件（平成 28 度）から 670 件（令和 5 年度）に増加させることを目指す。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">全県的な医療提供体制整備のため、地域の実情に応じて、急性期から回復期、在宅へのスムーズな移行が行われるよう、在宅医療提供体制にかかる実態調査の実施や、医療ソーシャルワーカー等を対象とした地域包括ケアの認識を深めるための地域連携強化研修会、多職種が一堂に会し医療体制整備にかかる県内外の先進的な取組事例等を情報共有するための事例報告会の開催等を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">各研修会の参加者数延べ 200 人以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修参加者が増えることで、病院から在宅に向けた入退院支援・医療介護連携の体制整備を図り、入院患者のそれぞれの状況に応じたスムーズな在宅生活移行につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
7,290</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,860</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
4,860</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,430</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
7,290</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
4,860</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">－</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. １４(医療分)】
在宅医療推進のための看護師研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
2,114 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（県看護協会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9%(平成 28 年実績)を、22.2%（令和 2 年実績）に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">訪問看護事業所及び医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者 50 人以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">訪問看護職員の質が向上、または充足させることで、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）での死亡割合の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td></td><td>（千円）
2,114</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,409</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,409</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
705</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
1,409</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,114</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. １５(医療分)】
訪問看護人材確保事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
2,144 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（三重県看護協会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 10.4%（現状値：H31 年 3 月末現在）を 10.5%（令和 2 年 3 月末）に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民への普及啓発、訪問看護事業所同士の連携事業を確立する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">県内１か所に訪問看護事業所間の協働体制が確立される。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">訪問看護事業所における訪問看護師確保の体制強化をすすめることで、訪問看護利用者割合の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,144</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,429</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,429</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
715</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
1,429</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,144</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. １６(医療分)】
認知症ケアの医療介護連携体制構築事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
8,240 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">三重大学医学部附属病院、三重県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断・早期支援に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進することで、認知症患者の在宅療養生活が継続できる環境を整備する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="8">アウトカム指標： 認知症初期集中支援チームによる訪問実人数を年間663 件（平成 30 年度）から 700 件（令和 2 年度）にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、「認知症連携パス推進員」がかかりつけ医や認知症初期集中支援チームとの連携のうえ、診療所や患者の自宅を訪問しての認知症スクリーニングツールを用いたＩＴによる脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための情報共有ツールである三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図る。
「脳の健康みえる手帳」を用いて在宅医と病院、介護支援専門員、地域包括支援センター等の医療・介護関係者が認知症患者の病状に関する情報、介護サービスの利用状況、本人や家族の希望等を共有することで、関係者間の連携体制の強化、入院から在宅療養へのスムーズな移行等、認知症患者に対する一体的な医療と介護の提供につなげる。
また、国保レセプトデータを活用した認知症地域包括ケアの課題抽出と認知症患者が地域での生活を継続できるためのインフォーマルサービスの構築を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を累計 461 件（平成 30 年度）から 661 件（令和２年度）にする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">認知症スクリーニングの実施により認知症の早期診断に繋げることで、認知症初期集中支援チーム等による認知症の初期段階からの医療・介護ケアの提供につながる患者の増加が期待できる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
8,240</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,120</td><td rowspan="3">民</td><td colspan="2" rowspan="3">（千円）
4,120</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,060</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,180</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
</table>

		その他（C）	（千円） 2,060			（千円）
備考（注３）						

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. １７(医療分)】
精神障がい者アウトリーチ体制構築事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
18,720 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（県内医療機関委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数 37 人（平成 30 年度）を 40 人以上にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">多職種チームを３ヵ所の障害保健福祉圏域に設置。令和２年度は各チーム合同の事例検討会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">合同の事例検討会を開催することにより、アウトリーチ支援技術の向上を図り、ひいては在宅生活を維持できる精神障がい者数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
18,720</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
12,480</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
12,480</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="3">民</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
6,240</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
18,720</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. １８(医療分)】
地域口腔ケアステーション機能充実事業</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
106,611 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（県歯科医師会・県歯科衛生士会・三重大学委託)、郡市歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療数 145 機関（令和２年１月時点）を令和２年度までに 155 機関に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">地域の歯科保健医療資源が充分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">地域口腔ケアステーション数９か所（R2.3）を 10 か所（R3.3）にする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">各地域に中核となる地域口腔ケアステーション等を整備することにより、実働となる在宅歯科医療協力歯科医療機関が増加し、適切な医療・介護サービスの供給に寄与できる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
106,611</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,569</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
60,669</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
59,100
うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
51,532</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
30,335</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
91,004</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
15,607</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. １９(医療分)】
薬剤師在宅医療推進事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
27,054 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">一般社団法人三重県薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成３０年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 218 施設（平成 28 年度末）から 340 施設（令和 2 年度末）とする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">研修事業として、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うスキルズラボの設置・運営を鈴鹿医療科学大学と連携して実施します。
また、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進します。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">在宅医療アドバンス研修の受講者数を 40 人以上とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">在宅医療に必要とされる薬剤師の専門スキルの強化を図ることで、在宅医療に取組む薬局の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,562</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,187</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
2,187
うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,094</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,281</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
3,281</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">平成 30 年度：10,660 千円、令和元年度：9,832 千円、令和 2 年度：6,562 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ２０(医療分)】
在宅医療を推進するための薬剤関連プラットホーム整備事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
1,740 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">鈴亀区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">一般社団法人鈴鹿亀山薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成３１年４月１日～令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">在宅医療では、薬剤にかかわる課題が非常に多く、解決のためには薬局薬剤師が不可欠であるが、十分に参入できていない。そのため、薬剤師の参入を促すための研修、課題解決のできる薬剤師の養成、在宅医療における薬剤関連の環境整備を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標 : 在宅患者調剤加算の届出薬局数を 29 薬局（平成 30 年 9 月 1 日時点）から令和 3 年度末までに 40 薬局とする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">在宅医療への新規参入を促すための研修および課題解決スキルを持つ薬剤師を養成するため、医療従事者の在宅訪問時への薬剤師同行研修及び、実践的研修会を実施するとともに、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進するため、①訪問薬剤管理指導実施薬局の周知・紹介に係る情報提供、②衛生材料等の円滑供給、③終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給を実現するための環境整備（プラットホームの整備）を実施します。具体的には、地域で使用する医療用麻薬（持続皮下または持続静注時のデバイスを含む）について、地域の関係者間（地域の中核病院、地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等）で品目・規格統一にかかる検討を実施するとともに、麻薬小売業者間譲渡許可制度の周知・活用を進める。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修会の参加薬剤師数を 180 人以上とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">在宅医療への新規参入を促すための研修および課題解決スキルを持つ薬剤師を養成するとともに、在宅医療における薬剤関連の環境整備が図られることで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進し、在宅患者調剤加算の届出薬局数の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
580</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
386</td><td rowspan="2">民</td><td rowspan="2">（千円）
386</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
194</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
580</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">令和元年度：580 千円、令和 2 年度：580 千円、令和 3 年度：580 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ２１(医療分)】
居宅療養管理指導等の定着・普及および円滑な業務提供のための事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
2,400 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">三泗地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">一般社団法人四日市薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和４年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">在宅医療に取り組む薬局数が限られていることや、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性が住民に認知されていないため、薬局・薬剤師による在宅医療サービスの提供が十分に浸透していない現状がある。
そのため、薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修を実施するなど、在宅訪問業務に取り組む薬局数の増加に向けた取組や、かかりつ薬局・薬剤師の必要性を広く周知するための取組が求められている。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：四日市管内で在宅医療に取り組む薬局数 74 施設（令和元年 7 月末）を 100 施設以上（令和 3 年度末）とする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">在宅医療に参画する薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修の実施や、多職種連携を進めるための研修等を開催することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進する。また、住民を対象とした公開講座を開催することで、住民の健康維持・増進を図るとともに、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性等を周知する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">在宅の多職種連携における実践的な研修会を 10 回以上開催するとともに、薬局の居宅療養管理指導の経験のない、或いは経験が少ない薬局を対象とした研修会の参加者数を 60 名以上とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">実践的な研修会を実施することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進し、在宅医療に取り組む薬局数の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,200</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
400</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
400</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
200</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
600</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
600</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">令和 2 年度：1,200 千円、令和 3 年度：1,200 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ２２(医療分)】
薬剤師在宅医療高度スキル支援事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
7,038 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">一般社団法人三重県薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">令和２年４月１日～令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">在宅医療の現場では、昨年度までは使用されていなかった高度な医療機器、医療材料が使用され始めるなど、目まぐるしく変化している。医療機器や医療材料については、医薬品と関連性が高いため、薬局・薬剤師には、その進展に遅れることなく対応することが求められている。</td></tr>
<tr><td colspan="8">アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 231 施設（平成 31 年度末）から 380 施設（令和 4 年度末）とする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">今後必要とされる高度医療機器、医療材料等のスキルを修得させるため、鈴鹿医療科学大学に設置しているシミュレーション・ラボを活用し、高度医療機器、医療材料の設置・整備を行うとともに、鈴鹿医療科大学と連携し、高度医療材料等に対応可能なスキルを有する薬局薬剤師を養成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数を 90 人以上養成する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師を増やすことで、在宅医療に取り組む薬局数の増加がより一層見込まれる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,346</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
782</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
782</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
391</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,173</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
1,173</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="8">令和 2 年度：2,346 千円、令和 3 年度：2,346 千円、令和 4 年度: 2,346 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ２３(医療分)】
看護職のリーダー養成事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
4,335 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県の認知症高齢者数は、約 7.6 万人（平成 27 年)、がんによる死亡者数は 5,130 人（平成 30 年）となっている。一方、2020 年における本県全体の 65 歳以上人口は 29.8%と見込まれており、高齢化の進展に伴い、これらの患者数は今後も増加していくと推測される。このような疾病構造の変化や高齢化の進展に伴い、自宅や地域で疾病を抱えつつ生活を送る人が今後も増加していくこと考えられることから、県では県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、病床機能分化・連携と合わせて、在宅医療や地域包括ケアシステムの体制整備を進めている。このような状況の中、高齢者と関わる機会の多い看護職員には、在宅における認知症ケアや終末期ケア、また医療・介護等の多職種連携の実践的リーダーとして地域包括ケアシステムの深化・推進を牽引していくことが求められている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：退院時共同指導件数　226 件/年（平成 28 年）を 450 件/年（令和 2 年）に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域を基盤とした「認知症・緩和ケアにかかる多職種連携」、「高齢者の不要な入院回避」等、地域包括ケアシステムの推進に資する英国の秀逸した取組を学ぶため、看護職員を派遣する。研修生は、三重県（又は、研修生の自施設）において、退院支援・多職種連携等の深化・推進を図るための具体的な取組を展開するとともに、研修会等により普及するなど地域包括ケアの実践的リーダーとして活動を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">認知症ケア･ACP を含む地域包括ケア研修に４人以上派遣する。(令和２年度)</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">三重県における認知症・緩和ケアや地域看護を牽引する看護職のリーダーを育成し、地域包括ケアシステムの推進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,335</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
2,890</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,890</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,445</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
4,335</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ２４(医療分)】
在宅医療看取り体制整備促進事業</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
1,300 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（県医師会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040 年には全国で年間 167 万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。
住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標:在宅見取りを実施している病院・診療所数 155 施設（平成 27 年実績）を、174 施設（令和 2 年目標）に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">県内２会場で死体検案等研修会を開催し、概ね 50 名程度の受講者を見込む。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">死体検案や看取りにかかる従事者の専門性が高まることにより、在宅医療の受入体制が確立され、在宅移行が促進される結果、死亡者における在宅の割合が増加する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,300</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
866</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
866</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
434</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,300</td><td>（千円）
866</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ２５(医療分)】
地域医療支援センター運営事業</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
59,010 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標： 三重県及び県内の医師の不足する地域における人口 10 万人あたりの医療施設に従事する医師数を 10%増とする。
三重県　217 人（平成 28 年）を 239 人（令和 2 年)。
伊賀区域　149.4 人（平成 28 年）を 164 人（令和 2 年）
伊勢志摩区域　218.4 人（平成 28 年）を 240 人（令和 2 年）
東紀州区域　158 人（平成 28 年）を 174 人（令和 2 年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">地域枠医師の派遣調整に係る部会を年２回以上開催する。
県内で専門研修を開始する医師数（現状：94 名）を 95 名以上とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">若手医師がキャリア形成に不安を持つことなく、専門医資格を取得できる体制を整備し、県内の医師数を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
59,010</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
39,340</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
39,340</td><td rowspan="5">民</td><td rowspan="3">（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
19,670</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
59,010</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ２６(医療分)】
地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
367,089 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">三重県内の医師数は全国平均を下回っており、県内で勤務する医師を確保するため医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：修学資金を貸与し、令和２年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率を 100%にする。（令和元年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率：100%）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある地域枠医学生等に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">貸付者総数 731 人（令和元年度）を 776 人（令和 2 年度）にする。
なお、この増分には、三重大学地域枠入学者（定員 35 名、うち臨時定員 20 名）を含む)</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">修学資金を貸与し、県内で義務勤務を開始する医師の割合を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
367,089</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
234,607</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
234,607</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
117,304</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
351,911</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
15,178</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ２７(医療分)】
医師派遣等推進事業（バディホスピタル派遣補助）</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
16,800 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域（主に東紀州）の将来的な医師確保を図る。
現状、111 名（平成 28 年度）の医師数を増加させる。（令和 2 年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。
県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">バディホスピタル派遣の実施月数 12 か月を維持する。（令和２年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">基幹病院から地域病院への複数医師のローテーションによる継続派遣により、所属病院以外の地域医療機関での研修の機会を提供し、将来的な地域医療人材の確保に繋げる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
16,800</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
8,400</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
8,400</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,200</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
12,600</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
4,200</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ２８(医療分)】
臨床研修医定着支援事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
17,888 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">MMC卒後臨床研修センター</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">医師の地域・診療科による偏在が顕在化していることを踏まえ、若手医師の確保・育成を図るため、臨床研修医の研修環境を整備するなど、医師を安定的に確保できる体制づくりが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標： 県内病院で新たに専門研修を開始する専攻医数を令和３年度当初時点で９８人にする。(平成３１年度当初時点９４人)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互受入等による多様なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導医それぞれに対応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から「選ばれる三重の病院」を目指す。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">県内で新たに臨床研修を開始する研修医数を、令和３年度当初時点で１２５人にする。(平成３１年度当初時点１１７人)</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">臨床研修医の確保及びその研修の質の向上に取り組むことで、専攻医が増加し、県内への医師定着へとつながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
17,888</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
7,950</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
7,950
うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,975</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
11,925</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
5,963</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ２９(医療分)】
地域医療対策協議会の調整経費</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
3,301 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">本県においては医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていく必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標： 三重県及び県内の医師の不足する地域における人口 10 万人あたりの医療施設に従事する医師数を 10%増とする。
三重県　217 人（平成 28 年）を 239 人（令和 2 年）
伊賀区域　149.4 人（平成 28 年）を 164 人（令和 2 年）
伊勢志摩区域　218.4 人（平成 28 年）を 240 人（令和 2 年）
東紀州区域　158 人（平成 28 年）を 174 人（令和 2 年）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">三重県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議、調整を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">地域医療対策協議会の開催回数２回以上を確保する。（令和２年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策等を協議することで、医師不足・医師偏在を解消する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,301</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
2,200</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,200</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,101</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,301</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ３０(医療分)】
産科医等確保支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
105,290 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成 28 年末）、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善することが必要不可欠である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数165人（平成29年度）を167人（令和２年度）にする。
分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.3 人(H28時点)を 9.5 人（令和２年度）にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。
支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその経費の一部を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">手当支給者数 561 人以上を確保する。
手当支給者施設数 33 か所以上を確保する。（令和２年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">分娩に対する手当支給者数を確保することで、産科医の離職防止や定着促進を図り、産科・婦人科医師数の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
105,290</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
8,423</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
46,795</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
38,372</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
23,398</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
70,193</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
35,097</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">令和元年度基金残 15,426 千円充当</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ３１(医療分)】
産科医等育成支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
850 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成 28 年末）、産科医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数３人（平成29年度）を４人（令和２年度）にする。
分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.3 人(H29 時点)を 9.5 人（令和２年度）にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。
支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">手当支給者数３人以上を確保する。
手当支給者施設数１か所以上を確保する。（令和２年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修医手当支給者数を確保することで、産科・婦人科医師数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
850</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
377</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
377</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）

うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
189</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
566</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
284</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ３２(医療分)】
新生児医療担当医確保支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
3,222 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">本県においては、小児科医数が全国平均を下回っており、県内の新生児医療担当医の確保がきわめて重要な課題であることから、処遇改善を図る医療機関に対し支援を行うことが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口１万人あたり）4.9 人（現状値）を 5.5 人以上（令和２年度）にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。
支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">対象となる新生児医療業務件数を 460 件以上にする。（令和２年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">新生児を多く取扱う小児科医師の処遇改善を行う医療機関を支援することで、小児科医師の離職防止や定着促進を図り、病院勤務の小児科医師の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,222</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
715</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
715</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
358</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,073</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
2,149</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ３３(医療分)】
救急医療人材確保支援事業</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
49,992 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">二次救急医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">平成 28 年（2016 年）医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口 10 万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の 2.6 人に対して、1.2 人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数（平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数）を令和 4 年度までに 103 人（平成 28 年度）以上にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,886 日（H30）を 1,900 日（R2）にする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">非常勤医師を確保し、二次救急医療体制を強化することにより、救急科勤務医の負担軽減を図り、救急担当専任医師数を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td></td><td>（千円）
49,992</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
11,109</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
16,664</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
5,555</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
8,332</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
24,996</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
24,996</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">平成 30 年度基金残 29,153 千円充当</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ３４(医療分)】
医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
12,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">伊賀区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">名張市</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="8">アウトカム指標：小児科救急受入れ数 142 件（H30 年度）を 150 件（R2 年度）にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との連携強化に向けた調査研究を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師の派遣を行う。
名張市立病院小児科　常勤医師１名
小児救急医療センター　非常勤医師４名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
12,000</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
4,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,000</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,000</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
6,000</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ３５(医療分)】
三重県プライマリ・ケアセンター整備事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
9,631 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（三重大学医学部附属病院委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 9.9%（現状値：H30 年 3 月末現在）を 11%（令和 2 年 3 月末）に増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生（30 人／年）の教育・育成及びプライマリ・ケアにかかる研修会等（７回／年）を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">プライマリ・ケアについて多職種連携ができる医療従事者等の人材育成・確保を図るとともに、特に看護師を対象とする研修により訪問看護師を育成することで、県内の訪問看護師の体制強化に寄与し、訪問看護利用者割合の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
9,631</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
6,420</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
6,420</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）

うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,211</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
9,631</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">H28：5,262 千円、H29：9,455 千円、H30：9,455 千円、R1：9,630 千円、
R2：9,631 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ３６(医療分)】
新専門医研修における総合診療医や指導医等の広域育成整備事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
6,300 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重大学医学部附属病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">新たな医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のため、中核となる専門医としての総合診療医が必要であるが、その絶対数が不足している。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標： 総合診療の研修医（専攻医）とその指導に当たる指導医を年間３名程度育成する。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">新専門医制度に沿った総合診療医の育成のため、専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中での活動経費に対し補助を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">本事業を活用し、研修医（専攻医）と指導医を年間３名程度育成する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">育成拠点を整備、活用することで、多拠点において少人数体制で効果的に総合診療医を育成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,300</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
2,100</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,100</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,050</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,150</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
3,150</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ３７(医療分)】
結核医療を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
15,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（三重中央医療センター委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">本県では、呼吸器内科医数が全国平均を下回っており、呼吸器内科医の確保を図るため、人材育成、処遇改善を実施する必要がある。
なかでも、集団感染対策・接触者健診・MDR・XDR 患者対策など専門性が求められる結核医療の現場では、結核医療を担うことのできる医師不足が顕著であり、結核（モデル）病床の維持に支障をきたしている医療機関もあることから、早急な人材確保並びに人材育成支援を行うとともに、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療連携体制の構築が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：県内の結核医療を担う専門医 10 名を維持する。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">三重大学や他の結核モデル病床を有する病院と連携しながら、三重中央医療センターを結核医療研修のフィールドとし、県内外で勤務する医師をはじめとした医療従事者に対する専門的、実践的な研修を行うことで、県内で必要とされている結核医療を担うことのできる人材の確保・育成を行うとともに、県内の結核医療に関する連携体制等の構築を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">結核医療を担うことの出来る専門性を有する医師等の確保・育成（３人/年）を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年２回以上実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">結核医療を担う呼吸器内科医等専門性を有する人材の確保・育成を行うことにより、県内の結核（モデル）病床を有する医療機関数を維持し、患者の身近なところで個別の病態に応じた結核医療が提供できる医療連携体制を構築する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
15,000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
10,000</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
10,000</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
5,000</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
10,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
15,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
</table>

備考（注３）	平成 30 年度 5,000 千円、令和元年度 15,000 千円、令和 2 年度 15,000 千円

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ３８(医療分)】
産科・小児科専門医確保対策事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
4,350 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県の産婦人科及び小児科の医師数は全国平均を下回っていることから、将来の産婦人科・小児科医師の確保を図るため、産婦人科・小児科の魅力を医学生や研修医に発信していく必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：産婦人科の専攻医２人（令和元年度）を 10 人（令和２年度）にする。小児科の専攻医５人（令和元年度）を９人（令和２年度）にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">将来の産科・小児科の医師を確保するため、医学生や研修医の段階から産科・小児科の魅力を発信する機会を設けるとともに、産科・小児科の専門医を確保・育成を図るための取組を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会を年２回以上開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会を開催することにより、将来の産科・小児科をめざす若手医師を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,350</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,900</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,900</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
950</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,850</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
1,500</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ３９(医療分)】
小児救急地域医師研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
819 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">市町</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等で対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず､小児を診察する医師数を１人以上確保する。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">小児初期救急医療研修を受講した医師数（平成 30 年度実績:102 人）を 130 人（令和２年度実績）にする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">小児科医でない医師が当該研修を受けることで、休日夜間急患センターの当番時間帯に小児を診察することができる医師を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
819</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
273</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
273</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）

うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
137</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
410</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
409</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ４０(医療分)】
女性医師等就労支援事業（子育て医師等復帰支援事業）</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
20,634 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内病院、三重県（県医師会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">医師国家試験合格者の約３割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 17.6%（平成 30 年）を 18%以上（令和 2 年）にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。
また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を６か所以上にする。
また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度への申請医療機関数を４カ所以上にする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりに取り組む医療機関数を増やしていくことにより、女性医師数割合の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
20,634</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
6,417</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
7,422</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,005</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,712</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
1,005</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
11,134</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
9,500</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ４１【医療分)】
歯科技工士確保対策・資質向上事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
3,190 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（一部県歯科技工士会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：県内の歯科技工士数を 513 人（平成 28 年度）から令和２年度までに５人増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">県内歯科技工所を対象とした歯科技工技術安全研修を年間で10回開催し、新規就業者も含めた受講者数の増加をはかる。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科技工士の卒後教育は重要であり、継続した人材育成研修の取組を行うことにより、県内歯科技工所への歯科技工士の定着促進及び県内歯科技工士の資質向上を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,190</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,126</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
2,126</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,064</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,190</td><td rowspan="2">（千円）
978</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ４２(医療分)】
女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
5,196 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">一般社団法人三重県薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成３１年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、平成 28 年の統計では、人口 10 万対薬局・医療施設従事薬剤師数は 158.7 人で、全国 37 位である。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（平成 28 年度）84 名を 120 名（令和 2 年度）とする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけるかどうか不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている女性薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術、災害時の薬事コーディネートスキルなどを研修する「女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修会」を三重県薬剤師会で開催する。
また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している女性薬剤師等の復職を推進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修会の参加人数を 20 人以上とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">未就業・他業種からの転職薬剤師の支援研修により、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援し、薬剤師の雇用の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,732</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
577</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
577</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
289</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
866</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
866</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">平成 30 年度：1,732 千円、令和元年度：1,732 千円、令和 2 年度：1,732 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ４３(医療分)】
新人看護職員研修事業補助金</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
48,954 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和 6 年までに 24,530 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">新人看護職員研修補助により、年間 600 人以上の参加者数を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">医療機関が、積極的に新人育成事業を行うことで、新人看護職員の新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
48,954</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
6,888</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
11,418</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
4,530</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
5,710</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
17,128</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
31,826</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ４４(医療分)】
保健師助産師看護師実習指導者講習会事業</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
2,540 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">三重県（県看護協会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="8">アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和 6 年までに 24,530 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。
また、過去の受講者に対し、フォローアップ研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保する。（令和２年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">実習指導者を育成し学生の実習を充実させ、基礎教育と臨床のギャップを埋めることで、退学者数の減少・早期離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,540</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,693</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,693</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
847</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,540</td><td>（千円）
1,693</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ４５(医療分)】
潜在看護職員復職研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
1,638 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（県看護協会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標 : 研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合 90.9%（平成 30 年度）を 95%以上(令和２年度)にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">潜在看護職員を対象とした研修会を複数の地域で開催し、研修参加者数 30 人以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修を受講した潜在看護職員が再就業につながることで、看護職員従事者数の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,638</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,092</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,092</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
546</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
1,092</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,638</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ４６(医療分)】
看護教員継続研修事業</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
936 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">三重県（三重県看護学校校長会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="8">アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和 6 年までに 24,530 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所におけるキャリアラダーの作成を支援することにより、看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">看護教員継続研修参加者数延べ 80 名以上を確保する。（令和２年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">看護基礎教育の質の向上により、看護師等養成所の退学者数の減少を図り、県内就業者数の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
936</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
624</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
624</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
312</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
936</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
624</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ４７(医療分)】
CNA（認定看護管理者）等フォローアップ事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
813 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">三重県（県看護協会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="8">アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和 6 年までに 24,530 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">ＣＮＡ（認定看護管理者）等フォローアップ研修会参加者数延べ 100 人以上を確保する。(令和２年度)</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">研修会を開催し、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、看護職員の確保・定着促進につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
813</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
542</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
542</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
271</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
813</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
542</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No. ４８(医療分)】
看護職員キャリアアップ支援事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
5,700 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">1. 団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向け、今後の急性期医療から在宅医療等の様々な現場において活躍が期待される看護師の特定行為研修修了者を養成していく必要がある。
2. 本県における助産師数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：
1. 特定行為研修修了者９人（平成 30 年）を 27 人以上（令和 7 年）にする。
2. 県内就業助産師数 445 人（平成 30 年）を 510 人（令和 6 年）にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">1. 特定行為研修を修了した看護師を確保するため、研修に看護師を派遣する医療機関等に対して受講に要する経費を補助する。
2. 県内の助産師が、助産実践能力を向上するための在籍型の出向に伴う経費の支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">1. 特定行為研修受講者３人以上に補助を行う（令和２年度）
2. 助産師出向者３人に補助を行う。(令和２年度)</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">1. 特定行為研修の受講を促進することにより、患者の状態を見極めて、医師・歯科医師があらかじめ作成した手順書によりタイムリーに看護を提供できる看護師の拡充につなげる。
2. 助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,700</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,267</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,900</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
633</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
950</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,850</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
2,850</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ４９(医療分)】
新人看護職員研修事業</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
5,061 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（県看護協会、県立看護大学委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和 6 年までに 24,530 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">新人看護職員の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、実地指導者研修、研修推進事業を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。
また、県内医療機関に勤務する新人助産師を対象として研修を実施し、就労後１年間で到達すべき助産技術、助産技術を支える要素を身に付けることを支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">多施設合同研修に参加した（延べ）人数 1,064 人以上を確保する。
新人助産師合同研修への参加者数 25 人以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">新人看護職員の研修環境整備を行うことで、新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,061</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
577</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,374</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
2,797</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,687</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,061</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
2,797</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ５０(医療分)】
がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
1,819 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（三重大学医学部附属病院委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">がんは県民の死因の第１位であり、今後も増加していくと予想される中、避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備するためには、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：令和５年度までに、県内拠点病院・準拠点病院（10 か所）にがん看護専門看護師を 10 人（各病院１人）確保する。（令和元年年度：７か所で８人確保）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修受講者数９人以上を確保する。（令和２年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修を実施することによりがん看護に関する専門性の高い看護師を育成し、がん医療や支援体制の充実を図るとともに、がん看護に携わる看護職員のモチベーションを向上させ、ひいては専門看護師の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,819</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,212</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,212</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
607</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,819</td><td>うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ５１(医療分)】
助産師活用推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
783 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（県立看護大学委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。
また、本県においては人口 10 万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国 44 位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：県内就業助産師数 445 人（平成 30 年）を 510 人（令和 6 年）にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">助産師（中堅者）研修への参加者数 30 人以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
783</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
522</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
522</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）

うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
261</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
783</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ５２(医療分)】
周産期医療従事者実践能力向上研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
771 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（県産婦人科医会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。
また、本県においては人口 10 万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国 44 位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：県内就業助産師数 445 人（平成 30 年）を 510 人（令和 6 年）にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">助産実践能力向上研修への参加者数 100 人以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
771</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
514</td><td rowspan="5">民</td><td rowspan="5">（千円）
514</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
257</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
771</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
514</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ５３(医療分)】
看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
906 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（三重大学医学部附属病院委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者のマネジメント能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標 : 県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和６年までに 24,530 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">看護職員のキャリア形成及び定着促進を図るためには、看護管理者のマネジメント能力が求められる。このため看護管理者が施設横断的に相互に学びあうことを目的とした連絡協議会及び研修会を開催する。
また、看護管理者が、組織内で管理者教育を継続的に学ぶことができるよう、看護管理者同士が互いに支援し、学び続ける組織づくりを推進する臨床看護マネジメントリーダー（CNML）を養成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">CNML の養成研修会を開催し、15 人以上養成する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">看護管理者のマネジメント能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、看護職員の確保・定着促進につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
906</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
604</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
604</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）

うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
302</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
906</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ５４(医療分)】
看護職のＷＬＢ推進事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
7,353 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（県看護協会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標 : 県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和 6 年までに 24,530 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、アドバイザーが年４回以上直接相談を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">アドバイザーを派遣し、職場の勤務環境改善を図ることで、看護職員の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
7,353</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,902</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
4,902</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,451</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
7,353</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
4,902</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ５５(医療分)】
看護師等養成所運営費補助金</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
210,186 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">看護師等養成所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和 6 年までに 24,530 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">看護師等養成所 12 施設に補助をする。（令和 2 年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">看護師等養成所の運営に必要な経費に補助することで、教育内容の充実を図り、退学者を減少させるなどにより、県内従事者数の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
210,186</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
15,531</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
140,124</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
124,593</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
70,062</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
210,186</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6">平成 29 年度基金残 20,640 千円充当</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ５６(医療分)】
看護師等養成所実習施設確保推進事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
10,614 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和 6 年までに 24,530 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">母性看護､小児看護及び助産の実習受入施設数13か所以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">看護師等養成所における臨床実習施設を確保し、実習内容の充実を図ることで、基礎教育と臨床のギャップを埋め、退学者数の減少、早期離職防止を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
10,614</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,068</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,538</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
2,470</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,769</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,307</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
5,307</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ５７(医療分)】
看護職員確保拠点強化事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
16,011 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（県看護協会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和 6 年までに 24,530 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">看護職員の確保対策を強化するため、ＳＮＳの活用を含め、免許保持者届出制度の周知やナースバンクへの登録促進や、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化をはかる。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">ナースバンク新規登録者数 500 人以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">免許保持者届出制度登録者個々の、ライフサイクル及びニーズに応じた復職支援を行うことで、看護職員の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
16,011</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
10,674</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
10,674</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
5,337</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
16,011</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
10,674</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ５８(医療分)】
医療勤務環境改善支援センター事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額)】
5,787 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（県医師会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成 30 年）を令和 6 年までに 24,530 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関数５か所以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">医療勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することで、看護職員等の離職防止や定着促進を図り、看護職員の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,787</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,858</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
3,858</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,929</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,787</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
3,858</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No. ５９(医療分)】
病院内保育所運営支援事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額)】
42,220 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,862 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 29 か所以上を確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">病院内保育所の運営にかかる経費を補助することで、看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
42,220</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
2,724</td></tr>
<tr><td>基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
18,589</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
15,865</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
9,295</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
27,884</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
14,336</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">平成 30 年度基金残 18,272 千円充当、令和元年度基金残 20,650 千円充当</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ６０(医療分)】
小児救急医療支援事業</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
41,254 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">二次救急医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.11%（平成 30 年度実績）を令和 5 年度までに、0.08%未満とする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,103 日（平成 30 年度実績）を令和 2 年度も確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次医療機関を支援し、平日夜間、祝日等に小児救急に対応する医師数を確保することにより、重症児の救命等につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
41,254</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
13,751</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
13,751</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
6,876</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
20,627</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
20,627</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ６１(医療分)】
小児救急医療拠点病院運営事業</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
39,446 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24 時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：令和元年度の小児救急患者受入割合を 44%（平成 29 年度実績）以上確保する。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">小児救急診療体制３人（医師１人、その他２人）（平成 30 年度実績）を令和２年度も確保する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">小児救急診療体制を整備することで、小児救急患者の受入を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
39,446</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
26,297</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
26,297</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）

うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
13,149</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
39,446</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ６２(医療分)】
小児救急電話相談事業</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
16,148 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：令和元年度の電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を 5,492 件（平成 30 年度実績、※過去最高件数）以上にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">電話相談件数 10,859 件（平成 30 年度実績、※過去最高件数）以上にする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">電話相談件数を増やし、より多くの保護者に子どもの症状に応じた適切な助言や指示を行うことで、不要不急の医療機関の受診や救急車の出動を抑制し、小児救急医療体制の補強につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
16,148</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
498</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
10,765</td><td rowspan="4"></td><td rowspan="4"></td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
5,383</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
10,267</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
16,148</td><td rowspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
10,267</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. ６３(医療分)】
薬剤師を職業として選択するための中高生への啓発事業</td><td colspan="3">【総事業費
(計画期間の総額)】
6,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">一般社団法人三重県薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和５年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">薬剤師の充足状況は、大学薬学部が集中する都市部が高く、三重県の現状は、平成 28 年の統計では、人口 10 万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数は 158.7 人と全国平均 181.3 人を下回っている。特に県民の医療の中心となる中小病院では薬剤師の確保に困窮している状態にある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約 40%から約 50%（令和 9 年）とする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県内の薬剤師の充足率を高めるためには、将来の薬学部への進学を促すため、県内の中学生や高校生を対象に薬剤師の業務を紹介し、その魅力を伝えることが重要である。
そのため、県内の中学校（市町教育委員会）、高等学校における講義（薬剤師の業務紹介）や、病院や薬局での職場見学・職場体験等を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">講義や職場見学・職場体験者数を 300 人以上とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">中学生や高校生の薬剤師に対する理解が深まることで、県内薬学部への入学者が増加し、県内へ就職する薬剤師の増加が見込まれる。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td colspan="7"><table>
<tr><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,000</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
666</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）
666</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
334</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
1,000</td><td colspan="2">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7">令和 2 年度：2,000 千円、令和 3 年度：2,000 千円、令和 4 年度：2,000 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">６．勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.64（医療分）】
地域医療勤務環境改善体制整備事業</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
３５，０００千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">津区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県内医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">本県においては医師数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の離職防止、職場定着促進を図るため、2024 年４月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業のために必要な費用を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">補助対象医療機関を１箇所以上とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
35, 000</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
16, 314</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）
16, 314</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
8, 158</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
24, 472</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
10, 528</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（事業区分３：介護施設等の整備に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.1（介護分)】
三重県介護サービス施設・設備整備推進事業</td><td>【総事業費
（計画期間の総額)】
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和２年４月１日～令和３年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="2">地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：令和２年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数１，１１９床</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。

②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr>
<tr><td>介護老人福祉施設（定員 30 人以上）
及び併設されるショートステイ用居室</td><td>２４６床</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>２７床</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１１床</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>１事業所</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>７床</td></tr>
</table>
③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。

④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr>
<tr><td>既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修</td><td>１３９床</td></tr>
</table>
⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="2">・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="2">地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td colspan="2">事業内容</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）
（注１）</td><td colspan="2">基金
国（Ａ）</td><td>都道府県（Ｂ）</td><td>その他
（Ｃ）
（注２）</td></tr>
<tr><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備</td><td>（千円）</td><td colspan="2">（千円）</td><td>（千円）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">②施設等の開設・設置に必要な準備経費</td><td>（千円）</td><td colspan="2">（千円）
158,194</td><td>（千円）
79,097</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金</td><td>（千円）</td><td colspan="2">（千円）</td><td>（千円）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修</td><td>（千円）</td><td colspan="2">（千円）
66,839</td><td>（千円）
33,420</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業</td><td>（千円）</td><td colspan="2">（千円）
30,266</td><td>（千円）
15,134</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）</td><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別
（注３）
（注４）</td><td>公</td><td rowspan="2">（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
255,299</td><td rowspan="3">民</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
127,651</td><td>（千円）
382,950</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
382,950</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注５）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

（注１）事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。
（注２）事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。
（注３）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注４）指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
（注５）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）基盤整備
（中項目）基盤整備
（小項目）介護人材確保対策連携強化事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№2（介護分）】
介護人材確保対策連携強化事業</td><td colspan="2">【総事業費】
436 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">介護人材確保対策連携強化のための協議会を 4 回程度開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">介護人材確保対策連携強化のための協議会で、各団体の連携強化を図るとともに、効果的な取組の検討を行い、介護人材の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
436</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
290</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
290</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
146</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
290</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
436</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№3（介護分）】
福祉・介護の魅力発信事業</td><td colspan="2">【総事業費】
11,231 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">県内の小学校・中学校・高等学校への訪問40校程度、セミナーの開催30回（2000名受講）程度実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象に、福祉・介護の仕事に関する魅力発信することで、若い人材の参入を図り、介護人材の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
11,231</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
7,487</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
7,487</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,744</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
7,487</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
11,231</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№4（介護分）】
介護職員初任者研修資格取得支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
13,175 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">介護職員初任者研修等を 4 回開催し、受講者を 140 名とする。
研修参加者のうち就職者数 100 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">介護職場への就労希望者へ介護職員初任者研修を実施することで、介護職場への参入促進を円滑に進める。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
13,175</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
8,783</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
8,783</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
4,392</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
8,783</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
13,175</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№5（介護分）】
介護技術コンテスト</td><td colspan="2">【総事業費】
668 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内の職能団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年６月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県内の介護事業所・施設の従事者・介護福祉士を目指す高校生による介護技術コンテストの開催。県内 3 ブロックで予選会を開催し、決勝を行う。各ブロック 20 名程度の参加者を募り、各ブロックから 2 名ずつが決勝へ進む。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">3 ブロック×20＝60 名程度の参加者とする。
各会場の集客は各 100 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">介護施設での虐待などの事件があり、介護の仕事に対するイメージが悪くなる一方であり、介護のイメージアップを図る必要がある。介護技術コンテストをより多くの人に見てもらい、介護のイメージアップを図ることで、介護人材の参入を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
668</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
334</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
334</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
167</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
501</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
167</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№6（介護分）】
地域住民への介護に係る基礎的研修</td><td colspan="2">【総事業費】
360 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年１０月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢になっても自宅等の住み慣れた生活の場で自分らしい生活を続けるためには、地域の包括的な支援、サービス提供体制の構築が重要であり、このような意識を醸成することが求められている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：研修後に実施するアンケートで、研修参加者の自分らしく暮らし続けることの意義や在宅生活を続けるために支えあうことの重要性の理解度を８０％以上とし、地域包括ケアシステムの構築を実現するための一助とする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">自分らしく暮らし続けることの意義や在宅生活を続けるために支えあうことの重要性について意識醸成を図り、地域包括ケアシステムの構築を実現するための一助とするため、在宅生活をテーマとした講演会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">全県下を対象とする研修会を開催し、参加者を３００名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修会の参加者が増えることで、地域包括ケアシステム構築に向けた理解が深まる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
360</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
180</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
180</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
90</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
270</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
90</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材のすそ野の拡大
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№7（介護分）】
小規模介護事業所の理解促進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
900 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">鈴亀地域、津地域、松阪地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">介護未経験者や未就業者を対象として、介護職の魅力を専用ホームページにて動画で配信。バーチャルで職場体験をしてもらい、就労につなげる。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">専用ホームページへの案内チラシを配布（津市内市立中学校 20 校、公立高校 20 校、グループホーム 20 か所）
10 名の就労を目標とする</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">専用ホームページへ学生等を誘導し気軽にバーチャル職場体験を行てもらい、また介護職の魅力を発信することで介護職という選択肢を提示し、就労につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
900</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
450</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
450</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
225</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
675</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
225</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【№8（介護分）】
地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
820 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">県内の養成施設、職能団体、介護事業所、事業者団体等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">イベント・セミナー等を 16 回開催し、参加者を 300 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
820</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
408</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
408</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
206</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
614</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
206</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№9（介護分）】
成年後見制度理解促進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
30 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">桑名市（桑名市社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制度の必要性が高まることが予想される。そこで、制度を必要としている人や一般市民に対して、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標： アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 ６０％</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">成年後見制度やその担い手である市民後見人に対する理解促進のため、市民向けのシンポジウムを開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する（150 名参加・1 回開催）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">成年後見制度等の権利擁護に関するシンポジウムの開催により、成年後見制度や市民後見人等に対する理解を広めることに繋げる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
30</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
14</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
14</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
8</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
14</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
22</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
8</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【№10（介護分)】
ボランティア発掘育成支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
108 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">松阪地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">２０２０年4月１日～２０２１年3月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">高齢者福祉の現場は慢性的な人材不足の状況となっており、地域は少子高齢化・核家族化がより家族していく中で互助の精神が失われつつある。それぞれの実情を補えるように、施設がバックアップしながら地域住民が地域を支える仕組みを作る。そのためにはボランティアの発掘と育成が必要なため本事業が必要である。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">アウトカム指標：ボランティアが発掘、育成され、地域住民が地域を支援できるようになる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">地域の支え手になるボランティアの発掘・育成のための研修、施設職員との交流も目的とした合同研修、施設及び地域活動ボランティア体験を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">研修を 4 回実施し、参加者を計 20 名、うち登録者数を 10 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">研修を実施しボランティアとして登録してもらうことにより、地域の方がボランティアとして高齢者福祉施設を支える体制に繋がる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
108</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
54</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
54</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
27</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
81</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
27</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【№11（介護分）】
介護施設への潜在看護師発掘研修支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
4,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">アウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、
県内老健施設 77 施設の看護師数が現状数（847 人）より 10 人増となる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「老健看護セミナー」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護師及び現在就労していない看護師の老健施設への就労を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">三重県内３会場で合計 60 名の看護師を対象とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">多くの参加者を得ることで、老健機能の理解を深め、老健施設への人材確保につなげ在宅療養生活をサポートする地域包括システムの構築につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
4,000</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,000</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
2,000</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,000</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
1,000</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№12（介護分)】
職場体験事業</td><td colspan="2">【総事業費】
3,546 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">職場体験日数を 772 日程度とし、参加者を 386 名程度とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、実際の介護に触れてもらうことで、新たな人材の参入を促進し、介護人材の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,546</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,364</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
2,364</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,182</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
2,364</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,546</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）助け合いによる生活支援の担い手の養成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№13（介護分)】
住民主体の自助・互助力を高める体操指導士育成事業</td><td colspan="2">【総事業費】
624 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">一般社団法人　三重県理学療法士会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者の方々が自立した生活を送るには、各種サービスによる介護予防だけでは補いきれず、家族や高齢者自身による「自助」、地域社会で支え合う「共助」が組み合わさり継続して機能することが重要である。そのため体操指導士の制度づくりを通じて、介護予防の「自助」「共助」の体制づくりが必要である。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：体操指導士の制度づくりを通じて、地域住民の介護予防に関する知識・技術の向上、高齢者の生きがい・役割づくり、地域での共助グループの発展へとつなげる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">住民が住み慣れた地域での生活を維持するため、自助・互助力の向上を目的として、住民自身を体操指導士として養成する。一つのモデル市町を公募し、運動・介護予防の動機づけに結び付く介護予防概論、体操実技等の講義を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">体操指導士養成研修を１回開催し、30 名を養成する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">体操指導士を養成することにより、地域住民の介護予防に関する知識・技術の向上、高齢者の生きがい・役割づくり、地域での共助グループの発展へとつなげるものである。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
624</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
312</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
312</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
156</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
468</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
156</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」
（小項目）介護未経験者に対する研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№14（介護分)】
介護未経験者に対する研修支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
1,200 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・伊勢志摩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の市町</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修(介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">介護職員初任者研修等の受講者数を 25 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">初任段階の介護職員に対して資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,200</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
532</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
532</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
267</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
799</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
401</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№15（介護分)】
福祉・介護人材マッチング支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
28,796 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">就職者数 250 名程度とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">キャリア支援専門員が相談支援を実施することにより、求職者と求人とのマッチングを支援し、介護人材の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
28,796</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
19,197</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
19,197</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
9,599</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
19,197</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
28,796</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№16（介護分）】
介護未経験者への一体的支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
6,413 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">退職者予定者に対する退職セミナーや、介護未経験者に対する入門的研修を実施し、福祉・介護分野への参入を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">セミナーを 13 回程度実施し、参加者を 150 名以上とする。
入門的研修を 5 回程度実施し、参加者を 75 名程度とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">退職者等介護未経験者の介護職場への参入促進を図り、介護人材の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,413</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,275</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
4,275</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,138</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
4,275</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,413</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№17（介護分)】
介護助手導入支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
6,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の介護事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">１０施設にて実施し、４０名の就労につなげる。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護助手を育成し、介護の周辺業務を担ってもらうことで、介護人材の確保と労働環境の整備・改善を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,000</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,000</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
4,000</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,000</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№18（介護分)】
認知症専門職育成と小規模事業所への就労支援・マッチング事業</td><td colspan="2">【総事業費】
433 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">鈴亀地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">介護に関する入門的知識､技術を習得する研修から研修後の小規模事業所とのマッチングまでの一体的支援</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">30～50 名ほどの参加を見込み、半数以上の就労を目標とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修のみならず事業所とのマッチングまで一体的に行うことで､受講者と事業所を確実に引き合わせ就労へと繋げ、介護職員数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
433</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
216</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
216</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
108</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
324</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
109</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№19（介護分)】
松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト</td><td colspan="2">【総事業費】
640 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">津地域・松阪地域・伊勢志摩地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">① 高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催
② 有資格者で未就労の人を中心にした職場復帰のための研修事業
③ 有資格者で未就労の人と現在就労している介護職員等が一緒に学ぶ研修事業
④ ①、②、③の参加者と高齢者福祉職場とのマッチングのための「介護と就職の相談会」の開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">①県内２校の高校と、２校の大学へ出前事業を実施し、参加者を７０名とする。
②研修を１回開催し、参加者を２０名とする。
③研修を１回開催し、参加者を７０名とする。
④マッチングによる就職者を１０名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">アクティブラーニングを中心とした体験型講義を中心に、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
640</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
320</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
320</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
160</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
480</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
160</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№20（介護分）】
介護に関する入門的研修等の実施からマッチングまでの一体的支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
3,010 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修、生活援助従事者研修などを実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修を５回実施し、受講者を７５名、就職者を約５０名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">入門的な研修の実施からマッチングまでを一体的に行うことにより、多様な人材の介護職場への参入促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,010</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,504</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
1,504</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
753</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,257</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
753</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№21（介護分）】
将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
3,180 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内の養成施設</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①近隣の日本語学校において養成校教職員が模擬授業等を行い、介護の仕事に対する理解促進を図る。
②留学生に対して養成校入学ハンドブックにより研修会を実施する。
③養成施設に在籍する留学生に介護の仕事理解促進ブック等により、カリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。
④日本語学校教員に対し、介護の仕事の理解促進および介護専門用語の日本語指導力向上の研修を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">①６会場で年２回の模擬事業を実施。
②ハンドブックを活用し、３回の研修会を開催。
③学習支援を県養成施設５校にて毎月実施。
④２会場で年２回の研修を実施。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">外国人留学生に対し、介護の仕事に関する理解促進と学習支援を行うことで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,180</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,590</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
1,590</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
795</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,385</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
795</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の受入環境整備事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№22（介護分)】
外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
25,827 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内の介護事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">外国人留学生に対し、介護事業所等が学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">外国人留学生 25 人以上に奨学金を貸与又は給付する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">外国人留学生に対し、学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付することで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
25,827</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
5,739</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
5,739</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,870</td><td rowspan="4">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
8,609</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
17,218</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.23（介護分）】
小規模事業所等人材育成支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
6,940 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを 20 回程度派遣する。
介護技術の向上等に関する研修講師を 120 回程度派遣する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">アドバイザーや研修講師を派遣することで、働きやすい職場づくりや職員の資質向上を図り、職場への定着につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,940</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,626</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
4,626</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
2,314</td><td>うち受託事業等（再掲）
（千円）
4,626</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,940</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.24（介護分）】
社会福祉研修センター事業費補助金</td><td colspan="2">【総事業費】
10,007 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修を 29 回開催し、受講者を 1,760 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
10,007</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
6,671</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="4">（千円）
6,671
うち受託事業等（再掲）
（千円）
6,671</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
3,336</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
10,007</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.25（介護分）】
介護サービス提供事業者資質向上事業</td><td colspan="3">【総事業費】
3,150 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の事業者団体、職能団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：研修受講予定 3,000 人の資質向上を図る。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修を 55 回開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">団体に補助することにより研修の開催を促し、受講の機会を増加させ、研修の受講者数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,150</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）における公民の別</td><td rowspan="5">公

民</td><td rowspan="5">（千円）

（千円）
2,100
うち受託事業等
（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,100</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,050</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,150</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.26（介護分）】
喀痰吸引等研修事業</td><td colspan="3">【総事業費】
2,052 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を 4,958 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。
必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">喀痰吸引等の研修（１号・２号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を 100 名／年とするために、指導者養成研修を２回（50 名×2 回）開催する。
喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を 110 名／年とするため、３号喀痰吸引等研修を２回（110 名）開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">指導者養成研修を実施することにより介護職員等の喀痰吸引等研修の講師数を増加させ、事業所における研修の実施を促進し、喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,052</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,368</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）
1,368</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
684</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,052</td><td>うち受託事業等
（再掲）
（千円）
1,368</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№27（介護分)】
介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業</td><td colspan="2">【総事業費】
1,735 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内の職能団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年4月１日～２０２１年3月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護給付費分科会での議論もあったように、利用者の自立支援をしっかりと目指すケアマネジメントが、それぞれの現場において実践できているとは言い難い状況がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が９０％以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員（スーパーバイザー）を派遣し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">スーパーバイザーを派遣する事業所数を２０事業所とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">スーパーバイザーを事業所に派遣することによって、実地で、それぞれの介護支援専門員が抱える業務上の問題解決を支援し、自立支援型ケアマネジメントの理解がより深まるようになる。また、そのことを通して、各地域におけるネットワークの拡大と地域全体のケアプランの質の向上が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,735</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
867</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
867</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
434</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,301</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
434</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">５．介護従事者の確保に関する事業

（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【No.28（介護分)】
介護職員キャリアアップ研修支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
21,684 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">県内の職能団体、事業者団体、介護事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">キャリアアップ研修を 20 回実施し、受講者を 445 名とする。
キャリアアップのための研修受講料を 100 名に補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
21,684</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
7,677</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
7,677</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
3,843</td><td>うち受託事業等（再掲）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
11,520</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
10,164</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№29（介護分)】
チームリーダーのためのマネジメント研修</td><td colspan="2">【総事業費】
1,524 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">中堅職員向けにチームリーダーとして必要なマネジメント力を習得させる研修を実施。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">年間 12 回開催予定　総参加者 500 名予定</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">中堅職員にチームリーダーとしてのマネジメント力を習得してもらい、不慣れな新人への的確なアドバイス等教育を行ってもらうことで、離職者を減らし介護職員数の確保を図る</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,524</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
762</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
762</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
381</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,143</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
381</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№30（介護分)】
認知症対応型ケアプラン、アセスメント能力向上推進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
384 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">鈴亀地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０２０年4月１日～２０２１年3月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者が、認知症状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標： ワークショップ参加者の資質向上を図る</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">認知症高齢者を対象としたケアマネージング、アセスメントの基本理念を学び、ケアプランが一体的に介護現場にて活用できるよう、ケアマネージャーの資質向上を目的としてワークショップを開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">ワークショップを 1 回実施し、30 名の参加を目標とする</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">団体に補助することにより研修の開催を促し、介護職員の研修の機会を増やすことで受講者数の増加を図り、県内介護従事者の資質向上を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
384</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
192</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
192</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
96</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
288</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
96</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№31（介護分）】
小規模介護現場で従事する介護職員の介護技術向上講習会</td><td colspan="2">【総事業費】
600 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">鈴亀地域、津地域、松阪地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">三重介護福祉専門学校の介護福祉士養成課程の教員による「持ち上げない移動・移乗技術」を動画配信にて学ぶ。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">配信の視聴数計 100 名予定</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">「持ち上げない移動・移乗技術」を学ぶことで、腰痛等の怪我を防止し、それによる離職を未然に防止することで介護職員数を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
600</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
300</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
300</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
150</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
450</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
150</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【№32（介護分）】
職員定着のための職場内キャリアアップ体制構築研修</td><td colspan="2">【総事業費】
905 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">各法人において、職員の定着率向上及び資質向上を目指し、２日間の研修を２回実施する。
（１）職場内研修体制構築研修：各職場において、研修体系を整備し、職員が自らのキャリアを描きやすい環境を作る。
（２）ファシリテート力向上研修：職場内外の研修・会議において、自ら発言したり他者の発言を調整したりするファシリテート力を身に付け相互理解を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">研修を２回実施し、各回３０名の受講とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">両研修を通じ、職員が安心して職場で働き、キャリア形成を考えられる環境を構築することで、職員の定着率向上に寄与する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
905</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
452</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
452</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
226</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
678</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
227</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№33（介護分)】
地域での医療的ケアの充実と病気の重症化予防研修</td><td colspan="2">【総事業費】
712 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内の職能団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年4月１日～２０２１年3月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">急性期医療の入院期間が短くなり、医療的ケアや重症化予防が必要な人が地域の介護施設や在宅へ移行している。特に脳卒中、心臓病など循環器病は介護が必要となる疾患であり、回復期、維持期にも再発や増悪を来たしやすいといった特性があり、病気が重症化して再入院しないように看護職、介護職が切れ目なく医療的ケアと重症化予防の視点をもって支援する必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：退院時共同指導件数を令和２年に 450 件の値まで増加させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県内９地区で医療的ケア・重症化予防と生活支援の視点を持った研修会を実施する。その内容は「退院時カンファレンス」「脳卒中・心臓病など循環器対策」「災害対策」など地域の特性や課題から選定する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修回数：9 地区で１１回（四日市・尾鷲年２回）
研修受講人数：３００人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">県内全圏域で研修を開催することにより、入院医療機関と在宅医療に係る機関との情報共有や連携が図られ、両者の協働による退院支援の実施および切れ目のない継続的な医療提供体制が確保される。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
712</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
356</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
356</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
178</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
534</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
178</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№34（介護分)】
マネジメントスタンダードプログラム for kaigo(MSP-K)</td><td colspan="2">【総事業費】
968 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護現場では、現場の知識やマネジメントの知識が少ない状況で、入職から短い期間で管理職の立場になる職員も多く、多忙なまま現場で孤立することも少なくない。また、外国人など多様な人材が介護現場で働くようになり、マネジメントがより複雑化している。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標:地域の介護管理職のマネジメントの原理原則についての理解が促進され、介護現場全体の力を高める。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">介護現場の管理職・リーダーを対象に、介護の現場に必要とされているマネジメント力を身に着け、介護現場全体の力を高めるための研修を実施する。
「マネジメントの原理原則」について理解促進演習を通して学び、VR（バーチャルリアリティ)を用いて介護現場で起こり得るマネジメント事例を疑似体験し、対応についてディスカッションを重ねていく中で、心理的安全性のある職場づくり、職員間の対話やケアの質の向上、離職防止等を推進するための手法を学ぶ。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">実施回数：１回（360 分）
受講者：地域の介護管理者 50 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修を通して、実際の介護現場で活かせるマネジメント・スキルを習得し、地域の介護管理職同士が繋がり、話し合うことで、悩みや課題を共有するとともに、課題解決の方法を自ら切り開く力を身に着け、地域の介護現場全体の魅力を高める。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
968</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
484</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
484</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
242</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
726</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
242</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№35（介護分）】
介護施設、介護事業所への出前研修事業</td><td colspan="2">【総事業費】
665 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">三泗地域、鈴亀地域、津地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が、認知症状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標： 研修受講者 150 名の資質向上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">介護施設や介護事業所に赴き、または事業所近隣で集合して行う認知症を学ぶ研修。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">実施回数 5 回、参加総人数 150 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">団体に補助することにより研修の開催を促し、介護職員の研修の機会を増やすことで受講者数の増加を図り、県内介護従事者の資質向上を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
665</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
332</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
332</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
166</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
498</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
167</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№36（介護分）】
小規模事業所への出前研修事業</td><td colspan="2">【総事業費】
550 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">鈴亀地域、津地域、松阪地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">一般社団法人小規模ケア研究会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">人材育成の専門家と現役介護事業所経営者や現場責任者が中小規模介護事業所に赴き人材育成体制構築のための指導を行い、人材の定着につなげる。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">中小規模の介護事業所 30 か所程度に赴き、人材の定着を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">専門家や現役介護事業所経営者らに人材育成体制の構築の指導を仰ぐことで、新人育成、個人のキャリア形成の充実を図り、人材を定着させる。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
550</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
274</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
274</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
138</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
412</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
138</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【№37（介護分)】
高齢者住まい看取り研修</td><td colspan="2">【総事業費】
698 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">県内の事業者団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">高齢者住まいや住み慣れた場所における「自然な老衰死」を求める声が少なくない中、無益な延命治療を行わない介護職全体の「看取り」は地域社会のニーズと言えるが、看取りを経験したことがない介護職の不安感・恐怖感を軽減することが課題となっている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">アウトカム指標：研修参加者の看取りに関する理解が促進され、高齢者の意思に沿った適切な看取りが実施できる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">高齢者住まいにおける看取りを推進するためのプログラムであり、VR（バーチャルリアリティ）を活用し、看取りまでのプロセスをあらゆる介護職員や高齢者本人の視点に立って実際に疑似体験していきながら、ケースメソッド方式を軸とした研修を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">実施回数：１回（240 分）
受講者：地域の介護職員 50 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">研修の参加者が増えることで、介護職員の看取りに対する不安感・恐怖感を解消し、高齢者住まいにおける看取り等が推進される。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
698</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
348</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
348</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
175</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
523</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
175</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）研修代替要員の確保支援
（小項目）各種研修にかかる代替要員の確保対策事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№38（介護分）】
各種研修にかかる代替要員の確保対策事業</td><td colspan="2">【総事業費】
11,950 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内の介護事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">代替要員確保による研修受講人数を 50 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">代替要員確保により研修の受講がしやすくなり、職員の介護職場への定着が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
11,950</td><td rowspan="6">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,983</td><td rowspan="5">民</td><td>（千円）
3,983</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,992</td><td rowspan="4">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,975</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
5,975</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上
（中項目）潜在的有資格者の再就業促進
（小項目）潜在介護福祉士の再就業促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№39（介護分）】
潜在的有資格者等再就業促進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
6,759 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、福祉・介護分野への再就業を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修を 5 回開催し、受講者を 50 名以上とする。
研修参加者のうち就職者数１０名以上とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">潜在的有資格者を対象とした研修を実施することで、福祉・介護職場への呼び戻しを図り、介護人材の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,759</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,506</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
4,506</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,253</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
4,506</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,759</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【№40（介護分）】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 9,854 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、明慎福祉会、認知症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指数： ① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60 名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10 名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：70 名受講 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：300 名受講 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修：100 名受講 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修：50 名受講 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修：100 名受講 ⑧ 認知症初期支援チーム研修：35 名受講 ⑨ 認知症地域支援推進員養成研修：62 名受講 ⑩ 認知症対応型サービス事業管理者研修：60 名受講 ⑪ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30 名受講 ⑫ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30 名受講 ⑬ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1 名受講 ⑭ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2 回実施	
事業の内容	国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 認知症サポート医養成研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑧ 認知症初期集中支援推進事業 ⑨ 認知症地域支援推進員研修 ⑩ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑪ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑫ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ⑬ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑭ 認知症介護研修カリキュラム検討会	

<table>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">① かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：1,123 人
② 認知症サポート医養成研修修了者数：153 人
③ 一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数：4,150 人
④ 看護職員認知症対応力向上研修修了者数：260 人
⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：276 人
⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：498 人
⑦ 認知症介護実践者研修：4,386 人
⑧ 認知症介護実践リーダー研修：731 人
⑨ 認知症介護指導者養成研修：43 人
＊新オレンジプランをベースにした三重県の修了者数（令和 2 年度末・累計）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">認知症の早期診断・発見にかかる体制を構築するとともに、医療、介護現場における認知症対応に携わる人材育成を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
9,854</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
6,568</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="4">（千円）
6,568
うち受託事業等
（再掲）（注２）
6,568（千円</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
3,286</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
9,854</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№41（介護分)】
認知症サポーター活動促進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
1,397 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">認知症サポーターは全国で約 1 千万人以上、三重県でも 19 万人以上が養成されている。認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、市町村が地域として把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」を地域ごとに整備する必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標： 県内のチームオレンジを整備した市町（令和元年度 1 市町）を令和 2 年度末までに 5 市町以上にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたオレンジ･チューターを活用しながら、市町が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施するなど、チームオレンジの市町実施に対する側面的な支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">県内 10 市町にオレンジ・チューターの派遣を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">令和元年 6 月 18 日認知症施策推進関係閣僚会議において決定された「認知症施策推進大綱」では、2025 年（令和 7 年）までの間に全市町村でチームオレンジを整備するという目標が掲げられている。オレンジチューターを派遣することにより、市町におけるチームオレンジの整備につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>1,397（千円）</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>931(千円)</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>931（千円）</td><td>民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>466（千円）</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>1,397（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>0(千円)</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№42（介護分)】
地域包括ケアシステム構築人材養成研修</td><td colspan="2">【総事業費】
700 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内の職能団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上等を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：地域包括支援センターにおいて、後見申立支援が出来るようになる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">地域包括ケアシステム構築のために地域包括支援センター職員を対象とし、人材養成研修を実施する。
地域包括支援センターのための後見申立支援研修事業</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修２回開催し、受講者を１００名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修の受講により、地域包括支援センター職員の資質向上につなげ、その役割の適切な実施を推進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
700</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
350</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
350</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
175</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
525</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
175</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№43（介護分）】
地域資源コーディネート機能強化事業</td><td colspan="3">【総事業費】
2,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">名張市</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">三重県（名張市に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">高齢化の進展に伴い健康課題を抱える高齢者が増加しているが、その中には孤立、生活困窮、引きこもりなどの社会的課題を背景として抱え、それらが健康状態に影響を及ぼしている場合が含まれており、医学的処方のみでは本来的な解決にはつながらない。医療では解決できない課題を抱える高齢者に対しては、医療機関による医学的処方のみでは不十分であり、課題を発見した医療機関から地域の支援機関へとつなぎ、支援機関の専門職がボランティア、ＮＰＯ、行政等と連携しながら、地域資源（通いの場等）を開発・活用するなどして課題解決に取り組む（社会的処方）ことの重要性が認識されてきており、国においても調査・研究が行われているところである。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">アウトカム指標：モデル地域において社会的処方の仕組みの構築に向けた体制整備・人材育成等の取り組みを行い、その課題や成果を明らかにして、養成プログラム資料等を作成し、県内の他地域へ波及・展開させる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">社会的処方のモデル事業（①社会的処方の仕組みの構築に向けた検討等、②研修の実施、③取組の試行、課題や成果の検証）を委託で実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">社会的処方の研修受講者（リンクワーカーの養成）：50 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">研修システムが確立され、その受講者によって、医療機関から地域の支援機関への円滑な移行や、支援機関の専門職とボランティア・ＮＰＯ・行政等との連携、地域資源の開発・活用が推進され、地域課題の解決に取り組む「社会的処方」のモデル形態が実現される。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,000</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">1,333（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,333</td><td rowspan="5">民</td><td colspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
667</td><td rowspan="4">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№44（介護分）】
地域包括支援センター機能強化推進事業
（三重県リハビリテーション情報センター事業）</td><td colspan="2">【総事業費】
956 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内の職能団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">地域包括支援センターを中心とした外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置し、地域包括支援センター等へのリハビリ専門職派遣依頼窓口にするとともに、リハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：リハビリテーション情報センターによるリハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信が行われることにより、各地域で地域包括支援センターや市町行政、一般市民や介護関係者がリハビリ専門職を適切に活用できるようになる。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①リハビリサービス・施設の調査・情報提供　②リハビリ専門職の登録・管理を行う人材バンク　③外部からのリハビリ専門職派遣依頼に対するマッチング機能　④地域ケア会議と総合事業におけるデータベースの構築・提供</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">地域ケア会議や総合事業へリハビリ専門職の参加する市町　15 市町</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">地域ケア会議や総合事業へリハビリ専門職を派遣する市町が増えることは、リハビリ専門職を適切に活用できる体制の整備の度合いを示すものである。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
956</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
478</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
478</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
239</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
717</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
239</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№45（介護分)】
地域包括ケアの深化と地域共生社会構築推進研修</td><td colspan="2">【総事業費】
688 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">三重県社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">一人暮らし高齢者や認知症高齢者、介護が必要な高齢者の増加が見込まれ、地域における高齢者の安全・安心な生活を確保することが一層重要となる中、地域包括ケアシステムの深化・推進が急務となっており、病院・施設だけでなく地域支援を行う社協･地域包括支援センターなど多様な支援主体における理解促進と協力が必要とされている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：地域包括支援センターの事業評価において、地域ケア会議において多職種と連携して個別事例の連携を行い、対策を講じている市町村及び地域包括支援センターの割合（指標番号 40）が全国平均を上回っている。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">各関係機関において認知症高齢者等の地域生活を支えるための知識･意識を向上させ、もって地域包括ケアシステムの構築の推進に寄与することを目的に下記テーマ研修を開催する。
（１）地域包括ケアの深化・地域共生社会：今日的動向を好事例をふまえて学ぶ
（２）認知症高齢者等の意思決定支援：地域での生活を支える意思決定支援の在り方について学ぶ</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修を２回実施し、各回６０名の受講とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">両研修を通じ、地域包括ケアシステムの担い手に幅広く知識の共有と理解の浸透が進むことにより、地域ケア会議において、多職種と連携して個別事例の連携を行い、対策を講じる市町及び地域包括支援センターの割合が増加する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
688</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
344</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
344</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
172</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
516</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
172</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【№46（介護分)】
看護職の相談支援力強化による生活コーディネーター育成事業</td><td colspan="2">【総事業費】
441 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">県内の職能団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">長寿社会となり、生活習慣病、慢性疾患の増加する中、病気と上手に付き合い重症化させず、日常生活を送ることが必要となっている。
最近では看護職が身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般について相談、支援する場面が多くなっている。それぞれの人が病気であっても、普通に生活を続けるために専門職の知恵を生かし相談に応じ、生活をコーディネートする必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">アウトカム指標： 訪問看護提供件数を令和 2 年度に 100,195 件にすることを目指す。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般の相談に応じられるよう看護職を育成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">看護職の相談支援研修会： 9 地区で年 1 回,参加者 20 人×９か所＝180 人
研修会内容：相談面接、慢性疾患の予防、紹介できる社会資源内容など</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">地域の看護職の相談対応が向上することにより、住み慣れた地域において、誰もが必要な訪問看護サービスが受けられ、人生の最期まで安心して自分らしい生活を実現できる体制を整備することができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
441</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
220</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
220</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
110</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
330</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
111</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）権利擁護人材育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№47（介護分)】
権利擁護人材育成事業</td><td colspan="2">【総事業費】
2,589 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内の職能団体
県内の市町（市社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解の低さや権利擁護人材の不足がある。
そこで、制度を必要としている人や一般市民が成年後見制度を円滑に利用できるよう、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：後見業務を不安なく受忍し、円滑に進めることが出来る体制を構築する。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための研修等の実施を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修を６回開催し、受講者を 220 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">研修を通し、制度理解の促進と後見制度実施体制の充実を図ることにより、後見業務を円滑に進めることを可能にする。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,589</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,293</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
1,293</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
648</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）
374</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,941</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
648</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）介護予防の推進に資するＯＴ，ＰＴ，ＳＴ，指導者育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【№48（介護分）】
リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修
（地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修）</td><td colspan="2">【総事業費】
170 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">県内の職能団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられることから、研修を行うことにより在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">アウトカム指標：在宅での摂食・嚥下障害に携わることのできる職員を育成することにより、摂食・嚥下障害への対応が適切に行われることにより、高齢者の誤嚥を防ぎ、できるだけ長く安全に口から食事をすることができるようにする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">地域で摂食・嚥下障害に携わる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の理解を深め、適切な摂食・嚥下機能評価を行うことにより、適切な姿勢や食事形態、食具の選択等を実施し、高齢者の誤嚥を予防する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">研修を１回開催し、受講者数を 60 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成することにより、誤嚥性肺炎患者を減少させることができる。また、摂食・嚥下障害に携わるリハビリスタッフ、看護師、介護士への指導が可能になる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
170</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
84</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
84</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
43</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
127</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
43</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）介護予防の推進に資するＯＴ、ＰＴ、ＳＴ、指導者育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№49（介護分）】
三重県リハビリテーション情報センター人材育成研修事業</td><td colspan="2">【総事業費】
351 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内の職能団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上が急務である。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域包括ケア構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">市町における自立支援型の地域ケア個別会議を推進する「地域ケア会議推進リーダー」及び介護予防の取組を推進する「介護予防推進リーダー」を育成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">地域ケア会議推進リーダー育成　50 名
介護予防推進リーダー育成　50 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">地域包括ケア構築に向け、地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されるためには、リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が必要である。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
351</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
175</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
175</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
88</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
263</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
88</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）人材育成力の強化
（小項目）新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№50（介護分)】
プリセプター・エルダー研修</td><td colspan="2">【総事業費】
280 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内の職能団体</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">新人介護職員に対する定着支援のためのプリセプター制度を整備しようとする事業者に対する制度構築のための研修の実施に係る経費を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">三重県内介護事業所、施設介護職員対象　1 回開催　3 日間
受講人数 50 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">新人教育におけるプリセプターの育成により、新人介護職員の人材育成と定着を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
280</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
140</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
140</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
70</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
210</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
70</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№51（介護分)】
介護ロボット導入支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
72,719 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県内の介護事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入等にかかる経費の一部を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">介護ロボットを活用した業務の効率化等を検証するとともに、団体、他の施設及び事業所の研修等において普及啓発を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護ロボットの活用により、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化を図ることで、離職防止・定着促進を進めていく。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
72,719</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
48,479</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
48,479</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
24,240</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
72,719</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№52（介護分)】
ICT 導入支援事業</td><td colspan="2">【総事業費】
64,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内の介護事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">介護分野における生産性向上を図るため、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながるＩＣＴの導入経費の一部を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">導入支援を３０事業所に行う。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">ＩＣＴの活用による業務の効率化を図ることで職場環境を改善し、離職防止・定着促進を進めていく。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
64,000</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
42,666</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
42,666</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
21,334</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
64,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【№53（介護分)】
管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td><td colspan="2">【総事業費】
1,678 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">県内の事業者団体、介護事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">２０２０年4月１日～２０２１年3月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="7">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">セミナーを 6 回開催し、参加者を 240 名とする。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備し、介護職員の定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,678</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
838</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
838</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
420</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,258</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
420</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="8">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="6">【№54（介護分)】
労務・雇用管理に関する訪問相談事業</td><td colspan="2">【総事業費】
2,350 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">県内の事業者団体、介護事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">２０２０年4月１日～２０２１年3月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="8">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">専門家による訪問相談を 11 事業所に行う。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備し、介護職員の定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,350</td><td rowspan="5">基金充当額
（国費）
における
公民の別
（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,174</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
1,174</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
588</td><td rowspan="3">うち受託事業等
（再掲）（注２）
（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,762</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
588</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="8"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善
（中項目）勤務環境改善支援
（小項目）雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【№55（介護分）】
働きやすい介護職場応援制度構築事業</td><td colspan="2">【総事業費】
5,225 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">三重県（三重県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">宣言を１５事業所が実施。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">職場環境の改善に取り組む事業所を評価することで、参入促進・定着を支援し、介護従事者の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
5,225</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,483</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）
3,483</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
1,742</td><td rowspan="3">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）
3,483</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,225</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

令和元年度三重県計画に関する
事後評価

令和２年 10 月
三重県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

□　行った
（実施状況）

☑　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）
新型コロナウィルス感染症への対応に起因する事務手続きの遅れにより、例年９月頃に実施している三重県地域医療介護総合確保懇話会の開催時期を 12 月に延期したため。

（２）審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容
・
・
・

２．目標の達成状況

■三重県全体（目標と計画期間）

〇本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

＜医療関係＞

本県では、平成 29 年３月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数および看護師数については全国平均値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については第７次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

なお、医師については、平成30年７月の医療法改正を受けて、今年度中に「三重県医師確保計画」を策定します。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	1,422 床
急性期	4,259 床
回復期	4,378 床
慢性期	3,525 床

・医師数（人口 10 万対）　217.0 人（平成 28 年度）→240.1 人（平成 30 年度）

・看護師数（人口 10 万対）　899.3 人（平成 28 年度）→905.5 人（平成 30 年度）

・訪問診療件数 8,018 件/月（平成 28 年度）→8,473 件/月（平成 32 年度）

・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数訪問歯科診療件数 206 施設（平成 30 年度）
→192 施設（平成 32 年度）

＜介護関係＞

本県の高齢化率は、平成 30 年 10 月１日現在で 29.4％となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　１施設（29 床）
・認知症高齢者グループホーム　１事業所（９床）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　３事業所（26 床）
・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数　550 名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第４に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成 29 年３月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、公立・公的病院を中心に、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を深化させていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

また、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、伊勢志摩、東紀州の２区域では充足したものの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、急性期病床等からの転換を促進していくこととします。

また、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

②居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会

等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのＩＣＴの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組みます。

また、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。

訪問看護支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を進めます。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学の地域枠や医師修学資金貸与制度等により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリアアップ支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、地域医療支援センターにおいて、キャリア形成プログラムを作成していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。また、潜在看護師の実態把握を進めつつ、柔軟で活用しやすい復

職支援のための研修プログラムを整備していくことも必要です。
あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。
これら看護職員確保対策については、関係者の意見をふまえつつ取組を体系的に整理し総合的に検討する場として、「三重県看護職員確保対策検討会」を設置し、同検討会において取組の方向性をまとめたところですが、引き続き具体的な課題について検討を進めていきます。
その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援制度の見直しを検討していくこととしています。
医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成 26 年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。
また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。
今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。
さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

２．計画期間

令和元年度から令和 4 年度まで

□三重県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

＜医療関係＞

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった機能別病床数を次の①から③の手順で補正した現状値は次のとおりであった。

【補正方法】

①医療機関アンケートにより把握した令和元年 7 月 1 日時点の機能別病床数に補正

②病床機能報告制度を補完するために導入した定量的基準により病床機能を補正

③病床機能報告と基準病床数制度との関係を整理し、医療型障害児入所施設及び障がい者の療養介護を行う施設の病床数（364 床）を除外

【現状値】

高度急性期　目標値 1,422 床に対して、現状値は 1,630 床でした。
急性期　目標値 4,259 床に対して、現状値は 5,921 床でした。
回復期　目標値 4,378 床に対して、現状値は 4,339 床でした。
慢性期　目標値 3,525 床に対して、現状値は 3,432 床でした。

・医師数（人口 10 万対）は、目標 240.1 人に対して 223.4 人でした。
【平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師統計】

・看護師数（人口 10 万対）は、目標 905.5 人に対して 945.3 人でした。
【平成 30 年衛生行政報告例】

・訪問診療件数は、目標値 8,473 件/月以上に対して 9,088 件/月でした。
【厚生労働省ＮＤＢ平成 30 年度診療分】

・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数は、目標 192 施設に対して 213 施設でした。
【東海北陸厚生局令和元年度末時点】

＜介護関係＞

・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 550 人に対して 414 人でした。

・地域密着型介護老人福祉施設は、目標１事業所を達成しました。

・認知症高齢者グループホームは、目標２事業所を達成しました。

・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標３事業所に対し２事業所でした。

２）見解

＜医療関係＞

・平成29年３月に地域医療構想を策定したことから、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、各構想区域で不足する回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対して補助を行った。令和元年度と平成30年度の医療機能別病床数（病床機能報告結果を定量的基準等により補正したもの）を比べると、高度急性期・急性期で約160床減少するとともに慢性期で約220床減少し、回復期機能は約270床増加し

ており、特にこれまで不足していた回復期機能はほぼ充足するなど、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

・医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で専門研修を受ける医師は258人となり、順調に増加している。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで731名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できた。

また、医療法改正に基づき、医師の確保および偏在対策等を行うことを目的として、令和２年３月に「三重県医師確保計画」を策定した。

看護職員については、その確保・育成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組んだ。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、これまでに18医療機関を認証するなど、働きやすい職場環境の支援に取り組んだ。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考える。

・在宅医療については、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、在宅医療介護連携アドバイザーを活用した市町意見交換会等に取り組むと共に、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、入退院支援マニュアルの作成や、多職種の情報共有にかかるICTの導入などが地域の状況に合わせて進められた。また、訪問看護支援センターの設置や、訪問看護事業所間のネットワーク構築の取組を進めた。

さらに、地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネジャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図った。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考える。

＜介護関係＞

・市町介護保険事業計画による地域密着型介護老人福祉施設や認知症高齢者グループホーム等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、一人暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業

所の整備が進んだと考える。
　また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮ができ、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考える。

・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、平成 29 年度までは 500 人以上と目標を概ね達成していたが、平成 30 年度実績は 315 人と大きく下回った。しかし、令和元年度においては就職フェア、就職相談会において就職者数が前年比 61 名増加し、人材確保が一定程度進んだと考える。

３）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■桑員地域（目標と計画期間）

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、76 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　114 床
急性期　　497 床
回復期　　554 床
慢性期　　383 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・看護小規模多機能型居宅介護事業所　１施設（9 床）

２．計画期間

令和元年度から令和 4 年度まで

□桑員地域（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域における回復期病床は将来の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、76 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、約 65 床の不足となり、不足幅が縮小した。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりであった。

	目標値		現状値
高度急性期	114 床	→	107 床（▲7 床）
急性期	497 床	→	497 床（±0 床）
回復期	554 床	→	489 床（▲65 床）
慢性期	383 床	→	551 床（＋168 床）

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次の通りでした。

・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標１施設（9 床）に対して０施設でした。

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準適用後の桑名区域の病床数は、回復期の不足幅が約 10 床縮小したものの、回復期病床の必要量と比べ 65 床不足しており、目標到達には至らなかった。

しかしながら、高度急性期及び急性期については、必要病床数とほぼ同程度となったほか、168 床過剰である慢性期も令和２年度に 96 床の介護医療院への転換が見込まれており、各機能別病床数、病床数とも地域医療構想の達成に非常に近づいたと考える。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和２年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■三泗地域（目標と計画期間）

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、8 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　299 床
急性期　　725 床
回復期　　874 床
慢性期　　629 床

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　１施設（29 床）
・認知症高齢者グループホーム　１事業所（18 床）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　１施設（8 床）

２．計画期間

令和元年度から令和 4 年度まで

□三泗地域（達成状況）

１）目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域における回復期病床は将来の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、9 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、

急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、令和元年７月１日時点の定量的基準等により補正した病床数では、約 51 床の不足となり、不足幅が拡大した。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、令和元年７月１日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりであった。

	目標値		現状値
高度急性期	299 床	→	303 床（＋4 床）
急性期	725 床	→	1,105 床（＋380 床）
回復期	874 床	→	823 床（▲51 床）
慢性期	629 床	→	549 床（▲80 床）

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次の通りでした。

・地域密着型介護老人福祉施設は、目標１事業所（29 床）を達成しました。
・認知症高齢者グループホームは、目標１事業所（18 床）を達成しました。
・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標１事業所（8 床）を達成しました。

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

令和元年7月1日時点の定量的基準適用後の三泗区域の病床数は、回復期においては前年度から不足幅の変化がなく、高度急性期・急性期では過剰幅、慢性期では不足幅がやや拡大するなど、目標到達には至らなかった。

その一方で、補助制度を活用して、急性期から回復期への病床の機能転換を行った医療機関もあり、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考える。

③介護施設等の整備に関する事業

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和２年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鈴亀地域（目標と計画期間）

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、124 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　151 床
急性期　　529 床
回復期　　476 床
慢性期　　503 床

③介護施設等の整備に関する事業

令和元年度は、整備計画なし。

２．計画期間

令和元年度から令和 4 年度まで

□鈴亀地域（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域における回復期病床は将来の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、124 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、約 60 床の不足となり、不足幅が縮小した。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりであった。

	目標値		現状値
高度急性期	151 床	→	114 床（▲37 床）
急性期	529 床	→	743 床（＋214 床）
回復期	476 床	→	411 床（▲63 床）
慢性期	503 床	→	419 床（▲84 床）

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

令和元年７月１日時点の定量的基準適用後の鈴亀区域の病床数は、回復期においては前年度から不足幅が縮小したものの、回復期病床の必要量と比べ 63 床不足しており、目標到達には至らなかった。

また、急性期機能についても、過剰幅が 214 床と依然として過剰な状態が続いているが、令和元年度病床機能報告の基準日以降において、急性期から回復期病床への転換を行う病院があったことから、令和２年度病床機能報告では、病床の機能分化・連携の推進が期待される。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和２年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■津地域（目標と計画期間）

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、30 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　314 床
急性期　　934 床
回復期　　881 床
慢性期　　727 床

③介護施設等の整備に関する事業

令和元年度は、整備計画なし。

２．計画期間

令和元年度から令和４年度まで

□津地域（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域における回復期病床は将来の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、30 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、令和元年７月１日時点の定量的基準等により補正した病床数では、約 60 床の過剰に転じた。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、令和元年７月１日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりであった。

	目標値		現状値
高度急性期	314 床	→	401 床（＋87 床）
急性期	934 床	→	1,286 床（＋352 床）
回復期	881 床	→	944 床（＋63 床）
慢性期	727 床	→	718 床（▲9 床）

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

令和元年７月１日時点の定量的基準適用後の津区域の病床数は、回復期においては前年度の不足から約 60 床の過剰に転じ、目標到達には至らなかった。

また、高度急性期及び急性期機能についても、依然として過剰な状態が続いているが、約 70 床が前年度より縮小しており、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考える。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和２年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■伊賀地域（目標と計画期間）

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、104 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　77 床
急性期　　284 床
回復期　　329 床
慢性期　　219 床

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・看護小規模多機能型居宅介護事業所　１施設（9 床）

２．計画期間

令和元年度から令和 4 年度まで

□伊賀地域（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域における回復期病床は将来の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、約 100 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、令和元年７月１日時点の定量的基準等により補正した病床数では、約 60 床へと不足幅が縮小した。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、令和元年７月１日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりであった。

	目標値		現状値
高度急性期	77 床	→	67 床（▲10 床）
急性期	284 床	→	593 床（＋309 床）

回復期　　329 床　→　270 床（▲59 床）
慢性期　　219 床　→　116 床（▲103 床）

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次の通りでした。

・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標１事業所（9 床）を達成しました。

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準適用後の伊賀区域の病床数は、回復期においては前年度から不足幅が縮小したものの、回復期病床の必要量と比べ 59 床不足しており、目標到達には至らなかった。

また、急性期機能についても、過剰幅が 309 床と依然として過剰な状態が続いているが、急性期から回復期への機能転換等により約 100 床が前年度より縮小しており、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考える。

③介護施設等の整備に関する事業

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和２年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松阪地域（目標と計画期間）

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、175 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】
地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期　222 床
急性期　　641 床
回復期　　589 床
慢性期　　385 床

③介護施設等の整備に関する事業
令和元年度は、整備計画なし。

２．計画期間
令和元年度から令和 4 年度まで

□松阪地域（達成状況）
１）目標の達成状況
①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
松阪区域における回復期病床は将来の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、175 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、約 140 床へと不足幅が縮小した。

【定量的な目標値】
・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりであった。

	目標値		現状値
高度急性期	222 床	→	307 床（＋85 床）
急性期	641 床	→	827 床（＋186 床）
回復期	589 床	→	446 床（▲143 床）
慢性期	385 床	→	419 床（＋34 床）

２）見解
①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備
令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準適用後の松阪区域の病床数は、回復期においては前年度から不足幅が縮小したものの、回復期病床の必要量と比べ 143 床不足しており、目標到達には至らなかった。
また、高度急性期及び急性期機能についても、依然として過剰な状態が続いているが、基幹病院の急性期から回復期への大幅な機能転換の検討がなされるなど、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考える。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和２年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■伊勢志摩地域（目標と計画期間）

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、152 床の過剰となり、すでに充足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、機能ごとの病床数のバランス及び全体の病床総数の適正化を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　216 床
急性期　527 床
回復期　501 床
慢性期　443 床

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム　１事業所（9 床）

２．計画期間

令和元年度から令和 4 年度まで

□伊勢志摩地域（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域における回復期病床は将来の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、152 床の過剰であることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、

機能ごとの病床数のバランス及び全体の病床総数の適正化を図ったものの、過剰幅は約 200 床へと拡大した。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりであった。

	目標値		現状値
高度急性期	216 床	→	331 床（＋115 床）
急性期	527 床	→	584 床（＋57 床）
回復期	501 床	→	705 床（＋204 床）
慢性期	443 床	→	355 床（▲88 床）

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次の通りでした。

・認知症高齢者グループホームは、目標 1 事業所（9 床）を達成しました。

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準適用後の伊勢志摩区域の病床数は、回復期においては過剰幅が約 200 床へと拡大し、目標到達には至らなかった。

また、高度急性期及び急性期機能についても、依然として過剰な状態が続いていることに加え、慢性期については 88 床の不足となっており、機能ごとの病床数のバランス及び全体の病床総数の適正化が必要である。

③介護施設等の整備に関する事業

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和２年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東紀州地域（目標と計画期間）

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、58 床の過剰となり、すでに充足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、機能ごとの病床数のバランス及び全体の病床総数の適正化を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	29 床
急性期	122 床
回復期	174 床
慢性期	236 床

③介護施設等の整備に関する事業

令和元年度は、整備計画なし。

２．計画期間

令和元年度から令和 4 年度まで

□東紀州地域（達成状況）

１）目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域における回復期病床は将来の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、58 床の過剰であることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、機能ごとの病床数のバランス及び全体の病床総数の適正化を図ったものの、過剰幅は約 80 床へと拡大した。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりであった。

	目標値		現状値
高度急性期	29 床	→	0 床（▲29 床）
急性期	122 床	→	286 床（＋164 床）
回復期	174 床	→	251 床（＋77 床）
慢性期	236 床	→	305 床（＋66 床）

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

令和元年７月１日時点の定量的基準適用後の東紀州区域の病床数は、回復期においては過剰幅が約 80 床へと拡大し、目標到達には至らなかった。

また、高度急性期を除く各機能についても、依然として過剰な状態が続いており、全体的な病床数の適正化が必要である。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和２年度計画においても、病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.１（医療分)】ＩＣＴを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費（計画期間の総額)】 3,042 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でＩＣＴを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。	
	アウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 18,887 人（H30.12）を 20,776 人（R2.3）にする。	
事業の内容（当初計画）	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために敷設、稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重医療安心ネットワークの参加施設数 293 か所（H30.12）を 308 か所（R2.3）にする。	
アウトプット指標（達成値）	令和２年３月末時点で、三重医療安心ネットワークの参加施設数は 301 か所となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 観察できた→令和２年３月末時点で、三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数は 22,019 人となった。	
	（１）事業の有効性 三重医療安心ネットワークに関わる設備を整備し、複数の医療機関の間でＩＣＴを活用した医療情報が共有されることにより、地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. ２（医療分）】 地域生活支援施設整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 ０千円 R2 年度へ繰越 5,163 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 ☑継続　／□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障がい者の日中生活支援の場を確保するとともに、社会復帰を目的としたプログラム・体制の充実を図り、住み慣れた地域での生活を継続していくための支援が必要。	
	アウトカム指標：対象医療機関のデイケア利用者を現在の約１７名／日から約５０名／日に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	病棟等を改修し、デイケア施設等地域生活支援のための事業に活用するなど、病床削減を行い、既存施設を有効活用することで地域生活支援の充実を図るための施設、設備の整備を行う医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域生活支援の充実を図るための施設、設備の整備を行う医療機関を１か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	地域生活支援の充実を図るための施設、設備の整備を行う医療機関を１か所確保したものの、工事の終了及び施設の稼働が令和 2 年度にずれ込んだ。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：対象医療機関のデイケア利用者を現在の約１７名／日から約５０名／日に増加させる。 上記指標については、施設の完成が令和 2 年度にずれ込んだため、観察できていない。	
	（１）事業の有効性 来年度評価予定。 **（２）事業の効率性** 来年度評価予定。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No．３（医療分)】がん診療体制整備事業	【総事業費（計画期間の総額)】159,971 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第 1 位であり、今後も増加していくと予想される中、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行い、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うとともに、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。	
	アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（平成 29 年度：67.4）を令和５年度には全国平均より 10%低い状態にする。	
事業の内容（当初計画）	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取り組みにより、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を４か所以上確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度は、県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を３ヶ所の医療機関で実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率 観察できた→年齢調整死亡率は平成 29 年の 67.4 から平成 30 年は 64.1 に減少した。（令和元年の年齢調整死亡率は令和２年秋頃公表予定）	
	（１）事業の有効性 がん診療に関わる施設・設備を整備した他、がん検診受診率向上や地域における病院と診療所の連携が推進され、がん医療の提供体制の整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 対象となる医療機関等への周知など、効率的に補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. ４(医療分)】 回復期病棟整備等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 45,604 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域で不足する医療機能の病床を整備することにより、地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制の実現を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：回復期機能の病床数 4,071 床（平成 30 年度・定量的基準適用後）を、2025 年までに 4,579 床（必要病床数）にする。	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保することを目的として、必要病床数に対し不足する回復期病床の整備に必要な工事費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を活用し病床転換に取り組む施設数１か所を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度は予定通り１か所の医療機関が当事業による病床転換に係る整備を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能の病床数 4,071 床（平成 30 年度・定量的基準適用後）を、2025 年までに 4,579 床（必要病床数）にする。 観察できた→回復期機能の病床数　4,339 床（令和元年 7 月 1 日時点）	
	（１）事業の有効性 回復期機能の病床の整備に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 回復期機能の病床の整備推進のため、県内全病院に対して広く本事業を周知し、効率的かつ公平に事業を進めた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.７（医療分）】 在宅医療体制整備推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,033 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑　終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：訪問診療件数 8,018 件（平成 28 年度実績）を、9,427 件（令和 5 年の医療需要に基づいた目標値）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会等が実施する在宅医療提供体制の整備に関する以下の取組に対して補助を行う。 ①会議の開催（連携会議の設置等） ②在宅医療等に関する人材育成（研修の実施、先進地視察等） ③切れ目のない在宅医療提供体制の構築（主治医・副主治医制のコーディネート等） ④在宅医療等に関する相談支援 ⑤効率的な情報共有のための取組（地域連携パスの作成に係る取組、地域の在宅医療関係者における連絡様式・方法の統一等）。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数 3 か所（平成 30 年度実績）を 5 か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制の整備に取り組む 4 医師会に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：訪問診療件数 確認できた→訪問診療件数 9,088 件（平成 30 年度）	
	（１）事業の有効性 補助事業により、在宅医療の提供体制整備のための取組が進められたが、5 医師会への補助は達成できなかった。 **（２）事業の効率性** 郡市医師会に在宅医療体制整備に関する補助を行ったことにより、地域の実情に応じ、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.８（医療分)】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け皿整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,143 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（医療機関へ委託)、障害福祉サービス等事業所等	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。	
	アウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数が 30 事業所（平成 30 年 12 月末時点実績）から 32 事業所（令和元年度末実績）に増加する。	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、県内４つの地域ネットワークに対して側面的支援を行い支援体制の強化と連携の促進を図るとともに、障害福祉サービス等事業所職員向けの医療的ケア技術スキルアップ研修及び地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能構築を目的とした研修を開催することにより人材育成を行う。また、訪問看護事業所や障害福祉サービス等事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児者の緊急時の受入体制の整備を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア技術のスキルアップを目的とした集合型研修（平成 30 年度は医療専門家の派遣による医療的ケアに係る出張型研修を実施）を受講した障害福祉サービス等事業所数（平成 30 年度は 11 事業所が受講予定）を 20 事業所にする（令和元年度)。 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数（現状値 17 ヵ所）を 19 か所にする（令和元年度)。	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア技術のスキルアップを目的とした研修を受講した事業所数：52 か所（令和元年度末） 医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数：27 か所（令和元年度末）	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数：31 事業所（令和元年度末実績） 「観察できなかった」:【理由】登録特定行為事業者（特定の者対象）数は担い手（喀痰吸引等研修（第三号研修）を修了した介護職員）の不足等により伸び悩んでいるため。【代替的な指標】常勤の看護師が医療的ケアを提供する（常勤看護職員等配置加算（Ⅰ、Ⅱ）を算定している）障害福祉サービス等事業所（生活介護事業所）数：43 事業所（平成 30 年度末）→47 事業所（令和元年度末）
	（1）事業の有効性 本事業により、県内４つの医療的ケア児・者に係る地域ネットワークに対する側面的支援を行い支援体制の強化と連携の促進を図るとともに、障害福祉サービス等事業所職員向けの医療的ケア・スキルアップ研修及び地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能構築を目的とした研修を開催し人材育成に取り組んだことに加え、緊急時等の受入体制を強化したことで、医療的ケア児・者とその家族が安心して在宅生活を継続できる体制づくりが有効に進んだ。 **（2）事業の効率性** 医療的ケア児・者に係る地域ネットワークに対する側面的支援、地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能構築及び障害福祉サービス等事業所に対するスキルアップ研修と併せ、必要となる医療機器等を地域の事業所に整備することで、緊急時等の受入に対応できる事業所の整備が効率的に進んだ。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. ９(医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 33,642 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。	
	アウトカム指標:ＮＩＣＵ入院児の平均入院期間 14.8 日（平成 28 年度実績）を、11.9 日（令和 3 年度実績）に短縮する。	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療に係る研究会の開催や医療・福祉・教育関係者の人材育成など、地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ 300 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅研究会、小児在宅医療実技講習会、小児セラピー研究会、訪問看護師を中心としたスキルアップ研修会を実施し、述べ 855 人の参加を得た。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ＮＩＣＵ入院児の平均入院期間 14.8 日（平成 28 年度実績）を、11.9 日（令和 3 年度実績）に短縮する。 観察できなかった→新型コロナウイルス感染症の影響により、厚生労働省による調査が実施されていないため。 【参考】平成 30 年度実績（13.9 日）	
	（１）事業の有効性 研修会等の開催により、医療的ケアを必要とする重症児の支援体制整備に向け、医療・福祉・教育関係分野における関係者の理解促進を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 県内の医療・福祉・教育関係機関との広いつながりを持つ三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターへ補助することにより、効率的な人材育成ができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.１０（医療分）】 三重県在宅医療推進懇話会の運営	【総事業費 （計画期間の総額）】 298 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑　終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、在宅医療に携わる関係機関が連携し、各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：訪問診療件数 8,018 件（平成 28 年実績）を、9,427 件（令和 5 年の医療需要に基づいた目標値）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	懇話会の開催回数２回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	懇話会を２回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：訪問診療件数 確認できた→訪問診療件数 9,088 件（平成 30 年度）	
	（１）事業の有効性 三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、地域における包括的かつ継続的な在宅医療体制の整備、関係機関や多職種の連携体制の構築、在宅医療の連携体制の構築に関する人材の育成・確保等について、広く関係者の意見を求めることができた。 **（２）事業の効率性** 在宅医療に関する機関の代表や学識経験者等を一同に会して意見交換を行うことにより、効率的に意見聴取を行うことができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 保健師ネットワーク体制強化事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 495 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療や介護従事者が不足するなか、自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が、保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である。	
	アウトカム指標：在宅看取りを実施している病院・診療所数 155 施設（平成 27 年）を 174 施設（令和 2 年）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅リーダー技術研修　1回、人材育成研修　1回、保健所毎におけるネットワーク会議・研修会の開催回数１回以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	中堅リーダー技術研修　1回、人材育成研修　1回、保健所毎におけるネットワーク会議・研修会の開催回数１回以上開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅看取りを実施している病院・診療所数。 観察できた→159 施設（令和元年）であった。	
	（１）事業の有効性 各地域において、保健、医療、福祉、介護担当者等が、それぞれの役割や地域の現状、課題等を共有し、連携のための職員の資質向上やネットワーク体制の整備をすすめることができた。 **（２）事業の効率性** 各地域毎に対象者への周知及び会議や研修会の開催等、地域の状況にあわせて効率的に実施ができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【Ｎｏ．１２(医療分)】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,361 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成３０年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護資源が乏しい地域においても、在宅シフトを推進することにより、あるべき医療提供体制の実現を図っていく。	
	アウトカム指標：訪問診療件数 7,519 件／月（H27 実績）を、8,473 件／月（R2 目標）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	医療・介護資源が乏しい地域においても入院患者の在宅復帰を進められるよう、医療・看護師等の医療従事者を中心とした多職種連携の事例検討会等の研修を実施し、訪問診療を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護資源の乏しい８か所の地域（各構想区域 1 か所）に、先進的な取組事例を普及させる。	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度は医療・介護資源の乏しい１か所の地域（１構想区域）において、先進的な取組事例を紹介する事例検討会を開催し、累計で３か所（３構想区域）となった。なお、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた事例検討会が中止となったため、目標を下回っている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療件数 7,519 件／月（H27 実績）を、8,473 件／月（R2 目標）に増加させる。 観察できた→8,658 件／月（H29 実績）	
	（１）事業の有効性 県立一志病院の多職種連携の取組を、医療・介護資源の乏しい地域の医療従事者に対して、事例検討会等を中心に紹介することで、先進事例の横展開の推進が図られた。 **（２）事業の効率性** 三重大学に委託することで、プライマリ・ケアセンターの運営と連携しながら、効率的な多職種連携の普及・啓発を図ることができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.１３（医療分)】 在宅医療普及啓発事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 2,934 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（郡市医師会委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑　終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：訪問診療件数 8,018 件（平成 28 年度実績）を、9,427 件（令和 5 年の医療需要に基づいた目標値）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各構想区域で１回以上の普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	委託事業により、在宅医療の普及啓発のための取組が進められたが、7 構想区域での実施にとどまり、各構想区域で 1 回以上の普及啓発事業の実施は達成できなかった。 津地域医療構想調整区域で実施されなかったが、同区域は津市のみで構成されており、津市においては他の財源を活用して在宅医療の普及啓発を行ったため、本基金事業を活用しなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療件数 確認できた→訪問診療件数 9,088 件（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	**（１）事業の有効性** 地域住民に対し普及啓発を行うことで、在宅医療の推進に係る理解が深まった。8 構想区域中 7 区域での実施となったため、引き続き事業活用の啓発が必要となる。 **（２）事業の効率性** 郡市医師会に委託して事業を実施したことにより、地域の特性に応じ、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.１４（医療分)】 多職種連携体制整備事業 （在宅医療体制整備事業）	【総事業費 （計画期間の総額)】 4,060 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑　終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、在宅医療に携わる関係機関が連携し、各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：訪問診療件数 8,018 件（平成 28 年実績）を、9,427 件（令和 5 年の医療需要に基づいた目標値）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	全県的な在宅医療提供体制整備のため、各市町への在宅医療・介護連携アドバイザー派遣、入退院支援に関わる職種等を対象とした地域連携強化研修、在宅医療体制整備にかかる県内外の先進的な取組事例を情報共有する事例報告会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会・報告会の参加者数延べ 200 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療・介護連携アドバイザー市町意見交換会（37 名）、地域連携強化研修会（82 名）、地域包括ケア報告会（コロナのため中止）への参加者数：119 名を得た。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：訪問診療件数 確認できた→訪問診療件数 9,088 件（平成 30 年度）	
	（１）事業の有効性 研修会等の開催により、在宅医療関係者の資質向上につながったが、200 名以上の参加者は確保できなかったため、引き続き多職種連携体制整備に向けたニーズの調査とそれに基づく研修の実施が必要となる。 **（２）事業の効率性** 地域における在宅医療提供体制の中心となる医師を会員にもつ県医師会へ委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15（医療分)】 在宅医療推進のための看護師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,113 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 20.9%(平成 28 年実績)を、22.2%（令和 2 年実績）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護事業所及び医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者 50 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者は延べ 38 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 「観察できた」→24.2%（令和元年実績）	
	（１）事業の有効性 訪問看護事業所の看護師及び医療機関の看護師が研修に参加することで、相互の看護の現状・課題や専門性を理解する機会となった。 **（２）事業の効率性** 県内の訪問看護ステーションの実態を把握している県看護協会に委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.１６（医療分)】 訪問看護人材確保事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 1,646 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑　終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。	
	アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 10.5%（現状値：H30 年 12 月末現在）を 11%（令和 2 年 3 月末）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	訪問看護支援センターを設置し、訪問看護ステーションに係る相談対応、ステーション間の協働体制の構築、普及啓発等に取り組むとともに、小規模ステーションの運営の安定化・効率化を図るため、アドバイザーの派遣を行います。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護支援センターの相談件数 76 件（平成 30 年 4 月から平成 31 年 1 月末現在）を 160 件／年とする。	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護支援センターの相談件数は、142 件であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 観察できた：10.5%→11%（令和 2 年 3 月末現在）へ増加した。	
	（１）事業の有効性 実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向けた実態調査、他職種他機関への啓発を並行して実施することにより、訪問看護事業所の効率的な運営を支援することができた。 **（２）事業の効率性** 訪問看護従事者を会員とする訪問看護ステーション連絡協議会をもつ看護協会に事業を委託し、実務者を対象とした相談支援、協働体制の確立に向けた実態調査、他職種他機関への啓発を並行して実施することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.１７（医療分)】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	【総事業費（計画期間の総額)】 9,410 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院,認知症センター	
事業の期間	令和元年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進し、認知症になっても可能な限り在宅での生活が継続できる環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を 350 件（平成 30 年度）から 370 件（令和元年度）にする。 (参考)343 件（平成 29 年度）から 350 件（平成 30 年度）	
事業の内容（当初計画）	認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、「認知症連携パス推進員」がかかりつけ医や認知症初期集中支援チームとの連携のうえ、診療所や患者の自宅を訪問しての認知症スクリーニングツールを用いたＩＴによる脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための情報共有ツールである三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図る。 「脳の健康みえる手帳」を用いて在宅医と病院、介護支援専門員、地域包括支援センター等の医療・介護関係者が認知症患者の病状に関する情報、介護サービスの利用状況、本人や家族の希望等を共有することで、関係者間の連携体制の強化、入院から在宅療養へのスムーズな移行、在宅で療養する認知症患者に対する一体的な医療と介護の提供につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数を 55 施設（令和元年度）にする。 (参考)５０施設(平成 30 年度)	
アウトプット指標（達成値）	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数は 47 施設となった。	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績 観察できた→令和元年度 132 件（令和元年 3 月末）であり、累計 593 件となった。
	（1）事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症患者にかかる情報共有を図ることができた。令和元年度の 1 年間に 132 例のスクリーニング依頼があり、うち 56 例（59.1%）が専門医療機関への紹介が推奨された。対応困難事例に対しては、地域包括支援センターや行政職員同行でスクリーニングを実施し、医療機関とともに情報共有するなどして、医福連携を意識した活動も行った。 **（2）事業の効率性** 県内 14 市町に認知症連携パス推進員を派遣し、市町及び包括支援センターと連携して事業を実施したことにより、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	【総事業費（計画期間の総額）】 12,470 円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県内医療機関委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自らの意思では、受診が困難な在宅の精神障がい者や受療中断者、長期入院後地域生活を送る精神障がい者に対して支援を行うことで、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数 32 人（平成 29 年度）を 40 人以上（平成 31 年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	多職種チームを設置し、訪問等により一定期間在宅精神障がい者へ精神科医療・保健・福祉サービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種チームを精神科救急システム２ブロック（北部・中南部）にそれぞれ各１チーム設置。平成 31 年度は各チーム合同の事例検討会を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	多職種チームを精神科救急システム２ブロック（北部・中南部）にそれぞれ各１チーム設置できた。 各チームの合同事例検討会を開催し、各事業受託医療機関及び、各圏域管轄保健所、県庁主管課が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：支援を受ける精神障がい者数を 40 人以上（平成 31 年度）にする。 上記指標については平成 31 年度 38 名と観察できなかった。 事業の周知が徹底されていないためであったかと思われるため、各受託事業所圏域において周知に努め、支援を受ける精神障がい者数を増やしていくよう努める。	
	（１）事業の有効性 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを行い、医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につながった。 **（２）事業の効率性** 精神医療の専門機関でありかつ、地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院及び久居病院に委託することにより効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.19（医療分)】 地域口腔ケアステーション機能充実事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 78,745 千円
事業の対象となる区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会・県歯科衛生士会・三重大学委託)、郡市歯科医師会	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 ☑継続　／□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療協力歯科医療機関数 55 か所（平成 27 年度）を令和元年度までに 85 か所に増加させる。	
事業の内容（当初計画)	地域の歯科保健医療資源が充分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値)	地域口腔ケアステーション数９か所（H31.3）を 10 か所（R2.3）にする。	
アウトプット指標（達成値)	地域口腔ケアステーション数９か所（R2.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療協力歯科医療機関数 55 か所（平成 27 年度）を令和２年度までに 95 か所に増加させる。	
	（１）事業の有効性 地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネジャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図った。 **（２）事業の効率性** 在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進めることができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.20（医療分）】 居宅療養管理指導等に取り組む薬局研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,266 千円
事業の対象となる区域	三泗区域	
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会	
事業の期間	平成３０年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：四日市管内で在宅医療に取り組む薬局数を 58 施設（平成 30 年度末）から平成 32 年（令和２年）度までに 100 施設以上とする。	
事業の内容（当初計画）	居宅療養管理指導の経験のない、或いは経験が少ない薬局に対して、きめ細かい研修を継続して実施するとともに、①在宅の多職種連携における実践的な研修会の開催、②介護職・福祉職との連携と医療への橋渡しを担う薬剤師の活用を啓発するために、在宅用薬剤管理ツール（お薬カレンダー・お薬管理ボックス）を介護職等に配布する、③地域において多職種とともに在宅問題を共有する在宅カフェの開催、④初めての在宅へ出向く薬剤師に対して「居宅療養管理指導等実践対策マニュアル〖改訂版これからマニュアルⅡ〗改定作業を通じての在宅医療への参画の推進、などの事業を実施し、地域在宅医療における多職種との連携と貢献を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅の多職種連携における実践的な研修会の参加者数を 20 人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅の多職種連携における実践的な研修会の参加者数は 186 人となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：四日市管内で在宅医療に取り組む薬局数を 58 施設（平成 30 年度末）から平成 32 年度までに 100 施設以上とする。 観察できた→令和 2 年 3 月末時点で 74 施設であり、目標値を達成することはできなかった。	
	（１）事業の有効性 居宅療養管理指導等に取り組む薬局研修では、居宅療養管理指導の経験のない、あるいは少ない薬局を対象とした研修会の開催や、多職種との合同研修会の実施により、薬局・薬剤師の在宅医療への参画や、地域在宅医療における多職種との連携が推進され、薬剤師が在宅業務を行う環境が整備された。 **（２）事業の効率性** 薬剤師に対する実践的な研修の実施に加え、多職種との連携構築（環境整備）を図ることで、効率的に、薬局・薬剤師による在宅医療サービス提供体制を構築することができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 薬剤師在宅医療推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 9,832 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	平成３０年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標:在宅医療に取り組む薬局数を現状値 218 施設（平成 29 年 9 月 1 日時点）から 340 施設（令和 2 年度）とする。	
事業の内容（当初計画）	研修事業として、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うスキルズラボの設置・運営などを鈴鹿医療科学大学等と連携して実施するとともに、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療アドバンス研修の参加者を受講者 20 名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療アドバンス研修の参加人数は 94 名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 218 施設（平成 29 年 9 月 1 日時点）から 340 施設（令和 2 年度）とする。 観察できた→339 施設（令和元年 9 月 1 日時点）	
	（１）事業の有効性 各種研修の実施や、在宅医療の現場において薬剤師に必要とされている医療技術が取得可能な可能な訓練施設を、設置・運営することにより、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進することができた。 **（２）事業の効率性** 在宅医療の現場において、薬剤師に必要とされている医療技術の取得を目的とした訓練施設を県内（鈴鹿医療科学大学内）で設置・運営することにより、今後は、効率的な人材育成が可能となる。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 在宅医療を推進するための薬剤関連プラットホーム整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 580 千円
事業の対象となる区域	鈴亀区域	
事業の実施主体	一般社団法人鈴鹿亀山薬剤師会	
事業の期間	令和元年４月１日～令和４年３月３１日 ☑継続　／□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療では、薬剤に関わる課題が多く、解決のためには薬局薬剤師が不可欠だが、十分に参入できていない。そのため、薬剤師の参入を促す研修、課題解決のできる薬剤師の養成、在宅医療における薬剤関連のプラットホームの整備が必要である。	
	アウトカム指標：在宅患者調剤加算の届出薬局数を現状値 29 施設（平成 30 年 9 月 1 日時点）から 40 施設（令和２年度末）とする。	
事業の内容（当初計画）	１．在宅医療への新規参入を促すための研修及び課題解決スキルを持つ薬剤師を養成するための実践的な研修の開催、２．訪問薬剤管理指導実施薬局の周知・紹介に係る情報提供、衛生材料等および医療用麻薬の効率的提供に関するプラットホームを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実践的研修会への参加者を受講者 100 名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	実践的研修会への参加人数は 286 名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅患者調剤加算の届出薬局数を現状値 29 施設（平成 30 年 9 月 1 日時点）から 40 施設（令和２年度末）とする。 観察できなかった→令和元年度末時点における取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。	
	（１）事業の有効性 医師や薬剤師の在宅医療に、同行し研修することで、経験のない薬剤師が実際の現場で必要とされるスキルについて把握することができた。また実践的研修会により、現場で必要とされる幅広いニーズに対応できる薬剤師の養成ができた。また、医療材料等や医療用麻薬の円滑な供給のための課題を洗い出し、今後の環境整備に向けた活発な議論を行うことで、効果的な事業展開ができている。。 **（２）事業の効率性** 在宅医療の現場において、薬剤師に必要とされているスキルを実際に活躍している医師や薬剤師と同行し学ぶことで、現場感覚を直接学ぶことができ、今後新規で参入した際に求められるニーズを多角的な視点から研修することができている。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 看護職のリーダー養成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,621 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の認知症高齢者数は、約 7.6 万人（平成 27 年)、がんによる死亡者数は 5,209 人（平成 29 年）となっている。一方、2020 年における本県全体の 65 歳以上人口は 29.8%と見込まれており、高齢化の進展に伴い、これらの患者数は今後も増加していくと推測される。このような疾病構造の変化や高齢化の進展に伴い、自宅や地域で疾病を抱えつつ生活を送る人が今後も増加していくこと考えられることから、県では県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、病床機能分化・連携と合わせて、在宅医療や地域包括ケアシステムの体制整備を進めている。このような状況の中、高齢者と関わる機会の多い看護職員には、在宅における認知症ケアや終末期ケア、また医療・介護等の多職種連携の実践的リーダーとして地域包括ケアシステムの深化・推進を牽引していくことが求められている。	
	アウトカム指標：退院時共同指導件数１　226 件/年（平成 28 年）を 450 件/年（令和 2 年）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	地域を基盤とした「認知症・緩和ケアにかかる多職種連携」、「高齢者の不要な入院回避」等、地域包括ケアシステムの推進に資する英国の秀逸した取組を学ぶため、看護職員を派遣する。研修生は、三重県（又は、研修生の自施設）において、退院支援・多職種連携等の深化・推進を図るための具体的な取組を展開するとともに、研修会等により普及するなど地域包括ケアの実践的リーダーとして活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症ケア･ACP を含む地域包括ケア研修に４人以上派遣する。(令和元年度)	
アウトプット指標（達成値）	認知症・緩和ケアを含む地域包括ケア研修に４人派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：退院時共同指導件数１ 観察できなかった→実績の数値が公表されていないため、確認できない。なお、退院時共同指導件数２（入院医療機関の評価）については増加。	
	（１）事業の有効性 英国で学んだ看護活動の実際をふまえ、三重県の地域包括ケアシステムの推進に資する取組として、参加者が実践的リーダーとして講演・研究・患者へのケアに取り入れる等の活動を始めている。 **（２）事業の効率性** 海外から多くの研修生を受け入れており、受入プログラムが確立しているロイヤルフリーホスピタルで研修を実施することで、効果的・効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.２４（医療分)】 在宅医療看取り体制整備促進事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 760 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040 年には全国で年間 167 万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。 住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標：在宅見取りを実施している病院・診療所数 155 施設（平成 27 年実績）を、174 施設（令和 2 年目標）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内２会場で死体検案等研修会を開催し、概ね 50 名程度の受講者を見込む。	
アウトプット指標（達成値）	県内２会場で死体検案等研修会を開催し、42 名の受講者があった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅見取りを実施している病院・診療所数 155 施設（平成 27 年実績）を、174 施設（令和 2 年目標）に増加させる。	
	（１）事業の有効性 死体検案を行う医師を対象に、専門知識の習得・技術向上を図る研修会を行った。 **（２）事業の効率性** 医療関係者の意見も参考として事業構築し、死体検案を行う医師のニーズに対応した事業をなった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 49,254 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和２年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。	
	アウトカム指標： 三重県及び県内の医師の不足する地域における人口10 万人あたりの医療施設に従事する医師数を10%増とする。 ・三重県 217人（平成28年）を239人（令和2年） ・伊賀区域 149.4人（平成28年）を164人（令和2年） ・伊勢志摩区域 218.4人（平成28年）を240人（令和2年） ・東紀州区域 158 人（平成 28 年）を 174 人（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域枠医師の派遣調整に係る部会を年２回以上開催する。 県内で専門研修を開始する医師数（現状：94 名）を 95 名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	地域枠医師の派遣調整に係る部会を年３回開催した。 県内で専門研修を開始する医師数（令和２年度開始）は 100 名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口10 万人あたりの医療施設に従事する医師数（平成30年時点） 三重県　223.4人 伊賀区域　145.3人 伊勢志摩区域　227.4人 東紀州区域　154.2 人	
	（１）事業の有効性 医師の地域偏在解消と能力開発・向上の両立等を目的としたキャリア形成プログラムの活用促進や医師の派遣調整に取り組むことにより、県内で勤務を開始する若手医師の県内定着が進んだと考える。 **（２）事業の効率性** 地域医療支援センターが地域枠医師等の若手医師のキャリア形成と医師不足地域の医療機関の医師確保支援を一体的に行うことにより、医師確保対策を効率的に行えたものと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２６（医療分)】 地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）	【総事業費 （計画期間の総額)】 369,344 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内の医師数は全国平均を下回っており、県内で勤務する医師を確保するため医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。	
	アウトカム指標：修学資金を貸与し、令和元年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率を 100%にする。(平成 29 年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率：100%)	
事業の内容（当初計画）	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある地域枠医学生等に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付者総数 688 人（平成 30 年度）を 743 人（令和元年度）にする。	
アウトプット指標（達成値）	貸付者総数 688 人（平成 30 年度）が 731 人（令和元年度）となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：義務勤務開始率 観察できた→令和元年度末大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率は 100%だった。	
	（１）事業の有効性 修学資金の貸与により、医学生の県内就業を促し、県内の地域医療に従事する医師の育成並びに確保を図ることができる。 **（２）事業の効率性** 三重大学医学部医学科を中心に本制度について周知を行うことで、卒業後県内で勤務する意思のある地域枠医学生等に対して適切に貸付を行うことができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２７（医療分）】 医師派遣等推進事業（バディホスピタル派遣補助）	【総事業費 （計画期間の総額）】 15,290 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。	
	アウトカム指標：医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域（主に東紀州）の将来的な医師確保を図る。現状、111 名（平成 28 年度）の医師数を増加させる。（令和 2 年度）	
事業の内容（当初計画）	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	バディホスピタル派遣の実施月数 12 か月を維持する。（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	バディホスピタル派遣を利用した、令和元年度の医師派遣数実績は４名、派遣実施月数は 12 ヶ月となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：東紀州区域の医師数 観察できなかった→平成 30 年度：104 名 本事業を含む医師確保対策に取り組んだが、医師数が増加しなかった。原因を分析し、引き続き医師確保対策に取り組む必要がある。	
	（１）事業の有効性 医師確保が困難なへき地の医療機関に対し、本システムによる医師の派遣を行うことで医師確保が図れたので、有効と言える。 **（２）事業の効率性** 派遣調整についてはシステムで提携した医療機関同士に委ねており、診療科偏在等を考慮したより効率の良い派遣支援体制について検証が必要である。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２８（医療分)】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 10,566 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	ＭＭＣ卒後臨床研修センター	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域・診療科による偏在が顕在化していることを踏まえ、若手医師の確保・育成を図るため、臨床研修医の研修環境を整備するなど、医師を安定的に確保できる体制づくりが必要である。	
	アウトカム指標：県内病院で専門研修を行う専攻医数を令和２年度当初時点で２５３人にする。（平成３０年度当初時点２４８人）	
事業の内容（当初計画）	県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互受入等による多様なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導医それぞれに対応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から「選ばれる三重の病院」を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内で新たに臨床研修を開始する研修医数を、令和２年度当初時点で１２５人にする。（平成３０年度当初時点１２１人）	
アウトプット指標（達成値）	県内で新たに臨床研修を開始する研修医数　１２８人（令和２年度当初時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内病院で専門研修を行う専攻医数を令和２年度当初時点で２５３人にする。（平成３０年度当初時点２４８人） 観察できた→２６５人	
	（１）事業の有効性 指標に到達しており、有効性がある。 **（２）事業の効率性** 新専門医制度を踏まえたキャリア形成支援について、地域医療支援センターや医療機関等と連携しながら、プログラムの魅力向上や情報発信を進めて行く。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分)】 地域医療対策協議会の調整経費	【総事業費 （計画期間の総額)】 1,764 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和２年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標： 三重県及び県内の医師の不足する地域における人口10 万人あたりの医療施設に従事する医師数を10%増とする。 ・三重県 217人（平成28年）を239人（令和2年） ・伊賀区域 149.4人（平成28年）を164人（令和2年） ・伊勢志摩区域 218.4人（平成28年）を240人（令和2年） ・東紀州区域 158 人（平成 28 年）を 174 人（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進及びへき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催回数２回以上を確保する。 （令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会を３回開催した（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口10 万人あたりの医療施設に従事する医師数 （平成30年時点） 三重県　223.4人 伊賀区域　145.3人 伊勢志摩区域　227.4人 東紀州区域　154.2 人	
	（１）事業の有効性 学生時から臨床研修、専門研修に至るまで一元的に医師確保対策を協議することができ、県内の関係機関の連携強化につながったと考えられる。 **（２）事業の効率性** 大学、中核病院、医師会等の団体と医師確保対策について一元的に協議することができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３０（医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 105,692 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成 28 年末）、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善することが必要不可欠である。	
	アウトカム指標: 手当支給施設の産科・産婦人科医師数165人（平成29年度）を167人（令和元年度）にする。 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.3 人(H28 時点)を 9.5 人（令和元年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数 561 人以上を確保する。 手当支給者施設数 33 か所以上を確保する。(令和元年度)	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度、本事業の支援により、32 医療機関に対する支援を行い、支援した医療機関の累計で 11,006 件の分娩件数となり、306 名の医療従事者に分娩手当を支給した。 （支給対象とする産科職員数（非常勤含む）は 813 名） 目標未達成について、手当の支給を受けていない医療従事者等についての分析を進め、目標の達成・見直しについて検討を進めて行く。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（分娩 1,000 件当たり） 観察できた→平成 29 年：10.1 人	
	（１）事業の有効性 不足する産科医を確保・定着させるためには産科医の処遇改善が必要不可欠である。本事業により分娩手当支給による処遇改善が促進されており、医師の確保・定着において一定の成果があると考えている。 **（２）事業の効率性** 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３１（医療分）】 産科医等育成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,000 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成 28 年末）、産科医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数３人（平成29年度）を４人（令和元年度）にする。 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.3 人(H28 時点)を 9.5 人（令和元年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	手当支給者数３人以上を確保する。 手当支給者施設数１か所以上を確保する。（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	産科専攻医への処遇改善支援する医療機関を１か所以上にし、２名の産科専攻医へ研修医手当を支給した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（分娩 1,000 件当たり） 観察できた→平成 29 年：10.1 人	
	（１）事業の有効性 不足する産科医の確保を図るためには、産科専攻医に対する補助や支援が有効である。 **（２）事業の効率性** 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３２（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,548 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、小児科医数が全国平均を下回っており、県内の新生児医療担当医の確保がきわめて重要な課題であることから、処遇改善を図る医療機関に対し支援を行うことが必要である。	
	アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口１万人あたり）4.9 人（現状値）を 5.5 人以上（令和元年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる新生児医療業務件数を 460 件以上にする。（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	本事業により、３医療機関に対し支援を行い、支援を受けた医療機関の令和元年度の新生児医療業務件数は 578 件となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口１万人あたり） 観察できた→平成 29 年：5.8 人	
	（１）事業の有効性 支援の手法としては有効であると考える。 **（２）事業の効率性** 本事業の成果・検証を踏まえ、より効率の良い仕組みを検討していく。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３３（医療分)】 救急医療人材確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 367,801 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 28 年（2016 年）医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口 10 万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の 2.6 人に対して、1.2 人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数（平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数）を令和 4 年度までに 103 人（平成 28 年度）以上にする。	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,734 日（H29）を 1,800 日（R1）にする。	
アウトプット指標（達成値）	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数は 1,996 日であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標:病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の医師数 観察できなかった→現時点で令和元年度救急医療体制の取組状況調査未実施のため、評価できず。	
	（１）事業の有効性 救急医など医師の数が全国平均を下回り救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において時間外に救急患者へ対応するために非常勤医師を確保することにより、救急医療体制を強化することができた。 **（２）事業の効率性** 二次救急医療体制の強化により、さらに重篤な救急患者を診療する三次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３４（医療分）】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	【総事業費 （計画期間の総額）】 12,000 千円
事業の対象となる区域	伊賀区域	
事業の実施主体	名張市	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：小児科受入患者数患者数 13,207 人（H29 年度）を 13,280 人（R1 年度）にする。	
事業の内容（当初計画）	医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との連携強化に向けた調査研究を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師の派遣を行う。 名張市立病院小児科　常勤医師 1 名 小児救急医療センター　非常勤医師 4 名	
アウトプット指標（達成値）	当該事業により、名張市立病院小児科に常勤医師１名、小児救急医療センターに非常勤医師４名の派遣を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：小児科受入患者数 観察できなかった→令和元年度実績：12,579 人 一次・二次救急のすみ分けの周知・啓発が市民に浸透してきたことにより、入院治療を必要としない軽症患者が一次救急医療機関で受診することで、二次救急医療機関である名張市立病院の小児科患者数が減少しているが、二次救急医療機関が果たすべき役割として救急車受入数が増加し、救急車受入率は高い水準となっている。 救急車受入数：142 件（H30 年度）→157 件（R 元年度） 救急車受入率：98%	
	（１）事業の有効性 伊賀地域の医療体制の充実及び関連病院との連携等のため名張市に補助を行うことで伊賀地域における小児医療体制の充実が図られたと考える。 **（２）事業の効率性** 伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化のため、適切な補助ができたと考える。	
その他		

事業の区分	④医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（医療分）】 結核医療を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 35,000 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重中央医療センター委託）	
事業の期間	平成３１年１月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、呼吸器内科医数が全国を下回っており、呼吸器内科医の確保を図るため、人材育成、処遇改善を実施する必要がある。なかでも、集団感染対策・接触者健診・MDR・XDR 患者対策など専門性が求められる結核医療の現場では、結核医療を担うことのできる医師不足が顕著であり、結核（モデル）病床の維持に支障をきたしている医療機関もあることから、早急な人材確保並びに人材育成支援を行うとともに、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療連携体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標：県内の結核医療を担う専門医 10 名を維持する。	
事業の内容（当初計画）	三重大学や他の結核モデル病床を有する病院と連携しながら、三重中央医療センターを結核医療研修のフィールドとし、県内外で勤務する医師をはじめとした医療従事者に対する専門的、実践的な研修を行うことで、県内で必要とされている結核医療を担うことのできる人材の確保・育成を行うとともに、県内の結核医療に関する連携体制等の構築を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	結核医療を担うことの出来る専門性を有する医師等の確保・育成（３人／年）を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年２回以上実施する。	
アウトプット指標（達成値）	結核医療従事者に対する研修を２回実施した。 初期研修医 16 名に対し、研修ローテーションにおける呼吸器内科に関する研修指導を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の結核医療を担う専門医 10 名を維持する。	
	（１）事業の有効性 呼吸器内科が全国平均を下回っている状況において、専門医研修に進む前に結核医療への理解と知識を深めることにより、それぞれの診療科でも結核医療に対応できるようになる。 **（２）事業の効率性** 毎年一定数の研修医が、結核病床を有する三重中央医療センターで研修を受けることから、他の診療科では経験できない結核医療に対応できる医師を継続的に育成でき、将来的な専門医の負担を軽減できると考えている。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３６（医療分)】 三重県プライマリ・ケアセンター整備事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 9,631 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。	
	アウトカム指標：アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 9.9%（現状値：H30 年 3 月末現在）を 11%（令和 2 年 3 月末）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生（30 人／年）の教育・育成及びプライマリ・ケアにかかる研修会等（７回／年）を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	・学生の教育・育成　114 人 ・プライマリ・ケアに係る研修会等の開催　計５回　191 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合 観察できた：10.5%→11%（令和 2 年 3 月末現在）へ増加した。	
	（１）事業の有効性 プライマリ・ケアを実践できる医療従事者等の育成を支援することで、県内の在宅医療・介護連携をはじめとする地域包括ケアシステムの効果的な連携の推進が図られた。また、この取組により１１名の看護師が三重県プライマリ・ケアエキスパートナース認証プログラムを修了した。 **（２）事業の効率性** 県立一志病院と三重大学家庭医療学講座との連携によるプライマリ・ケアセンターの運営の実現により、効率的な教育・育成の支援等が図られることとなった。	
その他	三重県プライマリ・ケアセンター設置(28.10.1)	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３７（医療分)】 新専門医研修における総合診療医や指導医等の広域育成整備事業	【総事業費（計画期間の総額)】 2,600 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新たな医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のため、中核となる専門医としての総合診療医が必要であるが、その絶対数が不足している。	
	アウトカム指標：総合診療の研修医（専攻医）とその指導に当たる指導医を年間５名程度育成する。	
事業の内容（当初計画）	新専門医制度に沿った総合診療医の育成のため、専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中での活動経費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用し、研修医（専攻医）と指導医を年間５名程度育成する。	
アウトプット指標（達成値）	研修医（専攻医）と指導医を３３名育成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 総合診療の研修医（専攻医）とその指導に当たる指導医を年間５名程度育成する。 観察できた→本事業における研修実績は専攻医７名、指導医２６名あったほか、新たな専攻医登録が２名あった。	
	（１）事業の有効性 専門医や指導医を育成する拠点での活動経費に対し補助を行うことで、専門医制度に沿った総合診療医が育成される体制が図られた。 **（２）事業の効率性** 総合診療医の育成拠点の整備等を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（医療分）】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 625 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等で対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。	
	アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を１人以上確保する。	
事業の内容（当初計画）	地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児初期救急医療研修を受講した医師数（平成 29 年度実績:101 人）を 130 人（令和元年度実績）にする。	
アウトプット指標（達成値）	小児初期救急医療研修を２地域で３日実施し、118 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：小児を診察する医師数 観察できなかった→令和元年度小児救急医療体制の取組状況調査が現時点で未実施のため、評価できず。	
	（１）事業の有効性 小児科医が不足し、軽傷であっても二次救急医療機関を受診するケースが増加する中、小児科医以外の医師が初期の小児救急患者を診察する体制を整備することにより、小児救急医療体制を強化することができた。 **（２）事業の効率性** 小児救急医療体制の強化により、二次救急医療機関の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化につながったと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ３９(医療分)】 女性医師等就労支援事業（子育て医師等復帰支援事業）	【総事業費（計画期間の総額)】 7,583 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内病院、三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師国家試験合格者の約 3 割が女性となっていることから、子育て中東の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。	
	アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 16.6%（平成 28 年）を 17%以上（令和 2 年）にする。	
事業の内容（当初計画）	女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。 また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を７か所以上にする。 また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度への申請医療機関数を５カ所以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数は６か所であった。 また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度への申請医療機関数は７カ所（再認証申請の３カ所を含む）であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 観察できなかった→令和２年度調査結果が未集計のため（厚生労働省において集計結果が公表され次第、把握できる見込み)。	
	（１）事業の有効性 メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を行うことで、子育て中の医師が、子育てと仕事の両立への不安を減らし、復職しやすい環境づくりが進んだ。 **（２）事業の効率性** 子育て医師等の復帰支援を推進するため、県内の医療機関への周知など適切かつ公平に補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（医療分）】 歯科技工士確保対策・資質向上事業	【総事業費（計画期間の総額）】 3,185 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（一部県歯科技工士会委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 ☑継続　／□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の歯科技工士数を 513 人（平成 28 年度）から令和元年度までに５人増加させる。	
事業の内容（当初計画）	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内歯科技工所を対象とした歯科技工技術安全研修を年間で 10 回開催し、新規就業者も含めた受講者数の増加をはかる。	
アウトプット指標（達成値）	歯科技工技術安全研修を 10 回開催し、延べ 277 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の歯科技工士数を 513 人（平成 28 年度）から令和２年度までに 10 人増加させる。	
	（１）事業の有効性 県内の就業歯科技工士に対し、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を計画的に実施することにより、歯科技工士の技術向上と安全・安心な歯科医療提供体制の確保につなげた。 **（２）事業の効率性** 県内・歯科技工士の職場を把握している県歯科技工士会に委託して研修を実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４１（医療分)】 新人看護職員研修事業補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 46,396 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑　終了	
背景にある医療･介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	新人看護職員研修補助により、年間 600 人以上の参加者数を確保する。	
アウトプット指標(達成値)	新人看護職員研修補助により、年間 660 人の参加者数を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人から 22,948 人（平成 30 年）に増加した。	
	（１）事業の有効性 病院等が実施する研修経費への補助をすることで、新人看護職員の基本的な臨床実践能力が高まり、結果として、看護の質の向上及び早期離職防止につながっていくと考える。 **（２）事業の効率性** 新人看護職員がいる医療機関への周知など効率的な補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（医療分）】 新人看護職員研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,060 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会、県立看護大学委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、実地指導者研修、研修推進事業を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。 また、県内医療機関に勤務する新人助産師を対象として研修を実施し、就労後 1 年間で到達すべき助産技術、助産技術を支える要素を身に付けることを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多施設合同研修に参加した（延べ）人数 1,064 人以上を確保する。 新人助産師合同研修への参加者数 25 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	多施設合同研修に参加者した人数は（延べ）837 人であった。 新人助産師合同研修への参加者数は 32 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人から 22,948 人（平成 30 年）に増加した。	
	（１）事業の有効性 多施設合同研修後のアンケートより、各講義の全ての満足度は、「満足・だいたい満足」が 90%以上と高かった。 教育担当者、実施指導者等の役割に応じた研修を体系的に実施していくことで、各医療機関における効果的な新人教育につながるものと考える。 **（２）事業の効率性** 県内の新人看護職員の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（医療分）】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,539 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。 また、過去の受講者に対し、フォローアップ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保する。（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	実習指導者講習会の受講者数は 52 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人から 22,948 人（平成 30 年）に増加した。	
	（１）事業の有効性 実習指導者を養成することで、看護師等養成所における実習指導の質の維持・向上につながったと考えられる。 **（２）事業の効率性** 県内の看護師養成所の実習の現場を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ４４（医療分)】 潜在看護職員復職研修事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 1,638 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。	
	アウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合 59.1%（平成 29 年度）を 70%以上(平成 31 年度)にする。	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在看護職員を対象とした研修会を３地域で開催し、研修参加者数 30 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	３地域で研修会を開催し、潜在看護職員の参加者数は 16 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合 観察できた→研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合 43.8%（研修参加者数 16 名、うち再就業者数 7 名）	
	（１）事業の有効性 受講者の中で再就業に結びついたのは４割であり日程や演習内容等課題も見られたが、潜在看護職員の復職への不安を軽減でき再就業に向けた効果的な研修であったと考える。 **（２）事業の効率性** 県内の看護職場や潜在看護職員の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45（医療分）】 看護教員継続研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 935 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重県看護学校校長会委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所におけるキャリアラダーの作成を支援することにより、看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員継続研修参加者数延べ 100 名以上を確保する。（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	参加者数は延べ 113 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人から 22,948 人（平成 30 年）に増加した。	
	（１）事業の有効性 看護教員の資質向上を図ることで、看護基礎教育の質の向上を図った。また、運営を担当した三重県看護師等養成所教務主任間の連携強化にもつながったと考えられる。 **（２）事業の効率性** 看護教員の成長段階及びその課題を把握した三重県看護学校校長会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（医療分）】 ＣＮＡ（認定看護管理者）フォローアップ事業	【総事業費（計画期間の総額）】 812 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ＣＮＡ（認定看護管理者）フォローアップ研修会参加者数延べ 100 人以上を確保する。（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	参加者数は延べ 255 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。	
	（１）事業の有効性 研修会を開催することで、看護管理者の資質の向上、また参加した看護管理者同士の連携強化にもつながったと考えられる。 **（２）事業の効率性** 県内医療機関等とのネットワークを有する看護協会に委託することで、現場のニーズに合致した効果的な事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47（医療分）】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,600 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている一方、高齢化に伴う認知症患者の急増が見込まれていることから、質の高い看護実践能力を有する認知症認定看護師の育成を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の認知症認定看護師数２４人（平成 30 年７月現在）を３９人以上（令和２年度当初）にする。	
事業の内容（当初計画）	認知症認定看護師教育機関（課程）が実施する、認定看護師教育課程等を受講させるため、看護職員を派遣している病院等に対し、受講経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症認定看護師教育課程等の受講者１５人以上に補助を行う。（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	認知症認定看護師教育課程等の受講者４人に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の認知症認定看護師数 観察できた→県内の認知症認定看護師 41 名（令和２年）	
	（１）事業の有効性 認知症看護に関する最新の知識と技術の習得に向けた取組を補助することにより、質の高い実践能力を有する認知症看護師の拡充を図った。 **（２）事業の効率性** 認知症看護のニーズを有する県内病院に補助することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48（医療分）】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業	【総事業費（計画期間の総額）】 1,810 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の平成 28 年のがん罹患者数は 14,275 人となっており、高齢化の進展により患者数は今後も増加していくと推測される。避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備するためには、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。	
	アウトカム指標：令和 5 年度までに、県内拠点病院・準拠点病院（10 か所）にがん看護専門看護師を 10 人（各病院１人）確保する。（平成 30 年度：６か所で９人確保）	
事業の内容（当初計画）	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数９人以上を確保する。（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数は４人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内拠点病院・準拠点病院におけるがん看護専門看護師数 観察できた→６病院８人（令和元年度実績）	
	（１）事業の有効性 受講生の研修前後の自己評価を比較すると、「実践能力の習得」に関して、化学療法については 27.5%、緩和ケアについては 30.0%上昇しているとの結果が得られたことから、必要な看護力を習得できたと考える。 **（２）事業の効率性** 県がん診療連携拠点病院である三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49（医療分）】 助産師活用推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 627 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。 また、本県においては医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国 45 位（人口 10 万対）であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内就業助産師数 420 人（平成 28 年）を 510 人（令和 6 年）にする。	
事業の内容（当初計画）	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産師（中堅者）研修への参加者数 30 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	受講者数は 14 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業助産師数観察できた→420 人から 445 人（平成 30 年）に増加した。	
	（１）事業の有効性 現任教育プログラムとして、中堅者研修を実施し、助産師の実践能力向上及びキャリア形成支援につながった。 **（２）事業の効率性** 助産師養成のノウハウを持つ県立看護大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50（医療分)】 助産実践能力向上研修事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 768 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県産婦人科医会委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。 また、本県においては医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国 45 位（人口 10 万対）であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内就業助産師数 420 人（平成 28 年）を 510 人（令和 6 年）にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助産実践能力向上研修への参加者数 150 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数は 78 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業助産師数 観察できた→420 人から 445 人（平成 30 年）に増加した。	
	（１）事業の有効性 周産期医療に携わる多職種の合同研修を実施することで、助産にかかる知識・情報を得るとともに、多職種連携の構築に寄与した。 **（２）事業の効率性** 周産期医療機関で働く医師の大多数が会員である三重県産人科医会に委託して実施することで、多職種に周知することが可能となり、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51（医療分）】 看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 903 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者のマネジメント能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	看護職員のキャリア形成及び定着促進を図るためには、看護管理者のマネジメント能力が求められる。このため看護管理者が施設横断的に相互に学びあうことを目的とした連絡協議会及び研修会を開催する。 また、看護管理者が、組織内で管理者教育を継続的に学ぶことができるよう、看護管理者同士が互いに支援し、学び続ける組織づくりを推進する臨床看護マネジメントリーダー（CNML）を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	CNML の養成研修会を開催し、15 人以上養成する。	
アウトプット指標（達成値）	CNML 修了者　14 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内就業助産師数観察できた→420 人から 445 人（平成 30 年）に増加した。	
	（１）事業の有効性 看護管理者としての資質向上及び自施設の看護管理者の後継育成のため、他施設の看護管理者等と共に学び・意見交換を行うことにより、県全体の看護管理者の養成及び看護管理者同士の地域連携につながると考えられる。 **（２）事業の効率性** 過去に CNML 養成研修実証講座を受講しており、実施運営を引き継いだ三重大学医学部附属病院に委託して実施することで、効果的・効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ５２（医療分)】 看護職のＷＬＢ推進事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 7,186 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、アドバイザーが年４回以上直接相談を行う。	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーを 3 施設に 4 回派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人から 22,948 人（H30 年実績）に増加した。	
	（１）事業の有効性 アドバイザー派遣や研修の実施による看護職のワークライフバランスの取組支援などを通じて、取組施設数が年々増加していると考える。 **（２）事業の効率性** 県内の看護職場の状況を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ５３（医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 （計画期間の総額)】 1,173,631 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所 12 施設に補助をする。（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所 12 施設に対して運営に必要な経費補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人から 22,948 人（H30 年実績）に増加した。	
	（１）事業の有効性 看護師等養成所の運営に必要な経費に対して補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の確保・充実が進んだと考える。 **（２）事業の効率性** 看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、適切な補助事業ができたと考える。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.５４（医療分)】 看護師等養成所実習施設確保推進事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 7,654 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22，456 人（平成 28 年）を令和２年までに 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数 13 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	実習受入施設数 13 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人から 22,948 人（H30 年実績）に増加した。	
	（１）事業の有効性 民間立看護師等養成所から実習を受け入れ、かつ専任の実習指導者を置く経費に補助することで、実習施設の維持・確保に寄与したと考える。 **（２）事業の効率性** 助産、母性及び小児看護実習受入医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ５５（医療分)】 看護職員確保拠点強化事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 18,525 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保対策を強化するため、ＳＮＳの活用を含め、免許保持者届出制度の周知やナースバンクへの登録促進や、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化をはかる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ナースバンク新規登録者数 500 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	ナースバンク新規登録者数は 466 人であった。 当県の看護職員の離職率は全国と比較して低い水準であり、離職時に届け出る登録者数及びナースバンクへの登録者数が少なかったものと考えられる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人から 22,948 人（H30 年実績）に増加した。	
	（１）事業の有効性 ナースセンターのサテライト事業所を設置することで、復職を希望する看護職員が身近な地域で復職支援を受けられるようになり、就業者数が増加している。 **（２）事業の効率性** 三重県ナースセンターを運営し、県内の看護職の実情を把握している県看護協会に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ５６(医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,168 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関数５か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	21 医療機関に対して医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できなかった→令和 2 年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。	
	（１）事業の有効性 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営により、各医療機関の勤務環境改善に対する意識が高まりつつあると考える。 **（２）事業の効率性** 県医師会に委託することで、医療機関による勤務環境改善の取組を促進するためのリーダーシップを発揮してもらうことができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. ５７(医療分)】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 55,927 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和 2 年までに 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 29 か所以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	24 医療機関に対して補助を行うとともに、24 時間保育を行う８施設、病児等保育を行う１施設、児童保育を行う３施設、休日保育を行う１２施設に対して加算補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できなかった→令和 2 年度調査結果が未集計のため（厚生労働省の集計結果が公表され次第、把握できる見込み）。	
	（１）事業の有効性 24 時間保育や休日保育などの多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の運営支援を行うことで、子どもを持つ看護職員等が安心して働き続けられる環境整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 病院内保育所を設置する医療機関への周知など、効率的に補助事業を進めた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.58（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 122,044 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.11%（平成 29 年度実績）を令和５年度までに、0.08%未満とする。	
事業の内容（当初計画）	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,214 日（平成 27 年度実績、※過去最高件数）を令和元年度も確保する。	
アウトプット指標（達成値）	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により 1,080 日小児救急に対応した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：幼児死亡率（幼児人口千人あたり） 観察できなかった→令和元年度 0.15%	
	（１）事業の有効性 小児科医の数が全国平均を下回り小児救急医療への対応が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において小児科常勤医を確保し、小児救急医療体制を強化することができた。 **（２）事業の効率性** 二次救急医療機関における小児救急医療体制の強化により、重篤な小児救急患者を診療する小児救急医療拠点病院の負担が軽減され、救急医療体制全体の強化に繋がった。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.59（医療分）】 小児救急医療拠点病院運営補助金	【総事業費 （計画期間の総額）】 58,574 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重病院	
事業の期間	平成 31 年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24 時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：令和元年度の小児救急患者受入割合を 44%（平成 29 年度実績）以上確保する。	
事業の内容（当初計画）	小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急診療体制３人（医師１人、その他２人）（平成 29 年度実績）を令和元年度も確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児救急診療体制３人（医師１人、その他２人）を確保した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：小児救急患者受入割合 観察できた→47%を受け入れた。	
	（１）事業の有効性 重篤な状態や専門的医療が必要な小児に対する小児救急拠点病院の運営を支援することにより、小児救急医療提供体制を強化することができた。 **（２）事業の効率性** 小児救急医療においては、二次医療圏単位での体制設備が困難な地域が少なくないため、複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を運営することにより、限られた医療資源を効率的に活用することができた。	
その他		

事業の区分	４.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.６０（医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 14,802 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。	
	アウトカム指標：令和元年度の電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を 4,741 件（平成 28 年度実績、※過去最高件数）以上にする。	
事業の内容（当初計画）	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 10,462 件（平成 28 年度実績、※過去最高件数）以上にする。	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数は 12,048 件であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数 観察できた→5,983 件に増加した。	
	（１）事業の有効性 時間外における軽症患者の病院への集中を回避することが可能となり、病院勤務医の負担軽減となった。特に深夜帯の利用件数が全体の約 40%あり、深夜帯における病院勤務医の負担軽減に大きな効果があった。 **（２）事業の効率性** 手軽に医療関係者に相談することができる電話相談により、時間外における軽症患者の病院への集中回避や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.61（医療分）】 女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,732 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会	
事業の期間	平成３０年４月１日～令和３年３月３１日 ☑継続　／□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、平成 28 年の統計では、人口 10 万対薬局・医療施設従事薬剤師数は 158.7 人で、全国 37 位となっています。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠です。	
	アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（平成 28 年度）44 名を 65 名（令和 2 年度）とする。	
事業の内容（当初計画）	病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていける不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている女性薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術、災害時の薬事コーディネートスキルなどを研修する「女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修会」を三重県薬剤師会で開催します。 また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している女性薬剤師等の復職を推進します。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の参加人数 20 人以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	女性薬剤師等復職支援スキルアップ研修会の参加人数は 34 名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（平成 28 年度）44 名を 65 名（令和 2 年度）とする。 観察できた→令和元年度末時点で 70 名	
	（１）事業の有効性 病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を実施することで、医療提供施設（病院・薬局）の薬剤師確保に寄与することができた。 **（２）事業の効率性** 県内の大学や病院、薬局等と連携を行うことにより、より実践的で質の高い研修を実施することができた。また、研修終了後については、無料職業紹介所において就職を支援するなど、効率的に事業全体を実施することができた。	
その他		

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.62（医療分）】 看護教員（専任教員）養成講習会事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 14,125 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（三重大学委託）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口 10 万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、不足している看護師等養成所の教員の養成により看護教育の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 22,456 人（平成 28 年）を令和２年までに 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	きめ細かな看護教育が実践できる看護教員を養成するため、専任教員養成講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	16 人の看護教員を養成する。（平成 31 年度）	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講者数は 16 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員従事者数 観察できた→22,456 人から 22,948 人（平成 30 年）に増加した。	
	（１）事業の有効性 看護教員不足の中、新規看護教員を養成したことにより、看護師等養成所の教育の質の確保につながると考えられる。 **（２）事業の効率性** 県内で看護教育に精通している国立大学法人三重大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

平成 30 年度三重県計画に関する
事後評価

令和元年９月
三重県

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No．６（医療分）】 在宅医療体制整備推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 18,214 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成３０年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑　終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。	
	アウトカム指標：訪問診療件数 8,018 件（平成 28 年度実績）を、9,427 件（令和 5 年の医療需要に基づいた目標値）に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け研修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と後方支援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応にかかる体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、郡市医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数４か所（平成 29 年度実績）を５か所にする。	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制の整備に取り組む４医師会に補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅の割合 観察できた→死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅または老人ホームでの死亡）の割合は、23.6%（30 年度実績）であった。	
	（１）事業の有効性 補助事業により、在宅医療の提供体制整備のための取組が進められたが、5 医師会への補助は達成できなかった。 **（２）事業の効率性** 郡市医師会に在宅医療体制整備に関する補助を行ったことにより、地域の実情に応じ、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. ９（医療分)】 小児在宅医療・福祉連携事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 73,612 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院	
事業の期間	平成３０年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：ＮＩＣＵ入院児の平均入院期間 13.1 日（平成 27 年度実績）を、11.9 日（令和 3 年度実績）に短縮する。	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療に係る研究会の開催や医療・福祉・教育関係者の人材育成など、地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ 300 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅研究会、小児在宅医療実技講習会、小児セラピー研究会、訪問看護師を中心としたスキルアップ研修会を実施し、述べ 855 人の参加を得た。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ＮＩＣＵ入院児の平均入院期間 観察できなかった→新型コロナウイルス感染症の影響により、厚生労働省による調査が実施されていないため。 【参考】平成 30 年度実績（13.9 日）	
	（１）事業の有効性 研修会等の開催により、医療的ケアを必要とする重症児の支援体制整備に向け、医療・福祉・教育関係分野における関係者の理解促進を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 県内の医療・福祉・教育関係機関との広いつながりを持つ三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンターへ補助することにより、効率的な人材育成ができた。	
その他		

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.１７（医療分)】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業	【総事業費 （計画期間の総額)】 22,242 千円
事業の対象となる区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県内医療機関委託）	
事業の期間	平成３０年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自らの意思では、受診が困難な在宅の精神障がい者や受療中断者、長期入院後地域生活を送る精神障がい者に対して支援を行うことで、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数 32 人（平成 29 年度）を 40 人以上にする。	
事業の内容（当初計画）	多職種チームを設置し、訪問等により一定期間在宅精神障がい者へ精神科医療・保健・福祉サービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種チームを精神科救急システム２ブロック（北部・中南部）にそれぞれ各１チーム設置できたことから、令和元年度は各チーム合同の事例検討会を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	各チームの合同事例検討会を開催できた。 各事業受託医療機関及び、各圏域管轄保健所、県庁主管課が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：支援を受ける精神障がい者数を 40 人以上（令和元年度）にする。 上記指標については 38 名と観察できなかった。 事業の周知が徹底されていないためであったかと思われるため、各受託事業所圏域において周知に努め、支援を受ける精神障がい者数を増やしていくよう努める。	
	（１）事業の有効性 本事業で登録された精神障がい者に対してアウトリーチを行い、医療等の提供が行われ、在宅生活の維持につながった。 **（２）事業の効率性** 精神医療の専門機関でありかつ、地域に根ざした活動に実績のある鈴鹿厚生病院及び久居病院に委託することにより効率的に実施できた。	
その他		

平成 29 年度三重県計画に関する
事後評価

平成３０年８月
三重県

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18（医療分)】 地域口腔ケアステーション機能充実事業	【総事業費（計画期間の総額)】 67,578 千円
事業の対象となる区域	桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域	
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会・県歯科衛生士会・三重大学委託)、郡市歯科医師会	
事業の期間	平成２９年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療協力歯科医療機関数 55 か所（平成 27 年度）を令和元年度までに 85 か所に増加させる。	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科保健医療資源が充分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値)	地域口腔ケアステーション数７か所（H28.1）を 10 か所（R2.3）にする。	
アウトプット指標（達成値)	地域口腔ケアステーション数は９か所（R2.3）に設置された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療協力歯科医療機関数 94 か所（H28 年度末）　→　145 か所（R1 年度末）	
	（１）事業の有効性 地域に在宅歯科医療にかかる拠点を整備することにより、地域包括ケアシステムにおいて、歯科保健医療資源が活用され、機能できるための基盤整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 郡市歯科医師会単位で整備をすることにより、実働となる在宅歯科医療協力歯科医療機関が各地域に増加し、適切な医療・介護サービスの供給に寄与できる体制ができた。	
その他		

平成 27 年度三重県計画に関する
事後評価

平成２８年９月
三重県

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43】 看護職員（専任教員）養成事業	【総事業費】 23,249 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和２年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。	
	アウトカム指標：平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の退学者や卒業延期者が増加している中、看護教員は不足しており、その対策の一環として看護教員の質の向上を図り、きめ細かな看護教育が実践できるよう専任教員養成講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専任教員を 30 名養成する。	
アウトプット指標（達成値）	専任教員の養成者数は 16 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→22,456 人から 22,948 人（平成 30 年）に増加した。	
	（１） 事業の有効性 看護教員不足の中、新規看護教員を養成したことにより、看護師等養成所の教育の質の確保につながると考えられる。 **（２） 事業の効率性** 県内で看護教育に精通している国立大学法人三重大学に委託して実施することで、効率的な執行ができた。	
その他		

令和元年度三重県計画に関する
事後評価

令和２年 10 月
三重県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

□　行った
（実施状況）

☑　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）
新型コロナウィルス感染症への対応に起因する事務手続きの遅れにより、例年９月頃に実施している三重県地域医療介護総合確保懇話会の開催時期を 12 月に延期したため。

（２）審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容
・
・
・

２．目標の達成状況

■三重県全体（目標と計画期間）

〇本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

＜医療関係＞

本県では、平成 29 年３月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数および看護師数については全国平均値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については第７次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

なお、医師については、平成30年７月の医療法改正を受けて、今年度中に「三重県医師確保計画」を策定します。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	1,422 床
急性期	4,259 床
回復期	4,378 床
慢性期	3,525 床

・医師数（人口 10 万対）　217.0 人（平成 28 年度）→240.1 人（平成 30 年度）

・看護師数（人口 10 万対）　899.3 人（平成 28 年度）→905.5 人（平成 30 年度）

・訪問診療件数 7,519 件/月（平成 27 年度）→9,427 件/月（令和 5 年度）

・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数　165 施設（平成 29 年度）→219 施設（令和 5 年度）

＜介護関係＞

本県の高齢化率は、平成 30 年 10 月１日現在で 29.4%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　１施設（29 床）
・認知症高齢者グループホーム　１事業所（９床）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　３事業所（26 床）
・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数　550 名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第４に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成 29 年３月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、公立・公的病院を中心に、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を深化させていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

また、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、伊勢志摩、東紀州の２区域では充足したものの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、急性期病床等からの転換を促進していくこととします。

また、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

②居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会

等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのＩＣＴの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組みます。

また、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。

訪問看護支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を進めます。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学の地域枠や医師修学資金貸与制度等により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリアアップ支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、地域医療支援センターにおいて、キャリア形成プログラムを作成していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。また、潜在看護師の実態把握を進めつつ、柔軟で活用しやすい復

職支援のための研修プログラムを整備していくことも必要です。
あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。
これら看護職員確保対策については、関係者の意見をふまえつつ取組を体系的に整理し総合的に検討する場として、「三重県看護職員確保対策検討会」を設置し、同検討会において取組の方向性をまとめたところですが、引き続き具体的な課題について検討を進めていきます。
その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援制度の見直しを検討していくこととしています。
医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成 26 年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。
また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。
今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。
さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

２．計画期間

令和元年度から令和 4 年度まで

□三重県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

＜医療関係＞

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった機能別病床数を次の①から③の手順で補正した現状値は次のとおりであった。

【補正方法】

①医療機関アンケートにより把握した令和元年 7 月 1 日時点の機能別病床数に補正

②病床機能報告制度を補完するために導入した定量的基準により病床機能を補正

③病床機能報告と基準病床数制度との関係を整理し、医療型障害児入所施設及び障がい者の療養介護を行う施設の病床数（364 床）を除外

【現状値】

高度急性期　目標値 1,422 床に対して、現状値は 1,630 床でした。
急性期　目標値 4,259 床に対して、現状値は 5,921 床でした。
回復期　目標値 4,378 床に対して、現状値は 4,339 床でした。
慢性期　目標値 3,525 床に対して、現状値は 3,432 床でした。

・医師数（人口 10 万対）は、目標 240.1 人に対して 223.4 人でした。
【平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師統計】

・看護師数（人口 10 万対）は、目標 905.5 人に対して 945.3 人でした。
【平成 30 年衛生行政報告例】

・訪問診療件数は、目標値 9,427 件/月以上に対して 9,088 件/月でした。
【厚生労働省ＮＤＢ平成 30 年度診療分】

・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数は、目標 219 施設に対して 213 施設でした。
【東海北陸厚生局令和元年度末時点】

＜介護関係＞

・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 550 人に対して 414 人でした。

・地域密着型介護老人福祉施設は、目標１事業所を達成しました。

・認知症高齢者グループホームは、目標２事業所を達成しました。

・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標３事業所に対し２事業所でした。

２）見解

＜医療関係＞

・平成29年３月に地域医療構想を策定したことから、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、各構想区域で不足する回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対して補助を行った。令和元年度と平成30年度の医療機能別病床数（病床機能報告結果を定量的基準等により補正したもの）を比べると、高度急性期・急性期で約160床減少するとともに慢性期で約220床減少し、回復期機能は約270床増加し

ており、特にこれまで不足していた回復期機能はほぼ充足するなど、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

・医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で専門研修を受ける医師は258人となり、順調に増加している。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで731名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できた。

また、医療法改正に基づき、医師の確保および偏在対策等を行うことを目的として、令和２年３月に「三重県医師確保計画」を策定した。

看護職員については、その確保・育成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組んだ。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、これまでに18医療機関を認証するなど、働きやすい職場環境の支援に取り組んだ。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考える。

・在宅医療については、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、在宅医療介護連携アドバイザーを活用した市町意見交換会等に取り組むと共に、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、入退院支援マニュアルの作成や、多職種の情報共有にかかるICTの導入などが地域の状況に合わせて進められた。また、訪問看護支援センターの設置や、訪問看護事業所間のネットワーク構築の取組を進めた。

さらに、地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネジャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図った。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考える。

＜介護関係＞

・市町介護保険事業計画による地域密着型介護老人福祉施設や認知症高齢者グループホーム等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、一人暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業

所の整備が進んだと考える。
　また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮ができ、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考える。

・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、平成 29 年度までは 500 人以上と目標を概ね達成していたが、平成 30 年度実績は 315 人と大きく下回った。しかし、令和元年度においては就職フェア、就職相談会において就職者数が前年比 61 名増加し、人材確保が一定程度進んだと考える。

３）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■桑員地域（目標と計画期間）

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、76 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　114 床
急性期　　497 床
回復期　　554 床
慢性期　　383 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・看護小規模多機能型居宅介護事業所　１施設（9 床）

２．計画期間

令和元年度から令和 4 年度まで

□桑員地域（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域における回復期病床は将来の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、76 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、約 65 床の不足となり、不足幅が縮小した。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりであった。

	目標値		現状値
高度急性期	114 床	→	107 床（▲7 床）
急性期	497 床	→	497 床（±0 床）
回復期	554 床	→	489 床（▲65 床）
慢性期	383 床	→	551 床（＋168 床）

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次の通りでした。

・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標１施設（9 床）に対して０施設でした。

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準適用後の桑名区域の病床数は、回復期の不足幅が約 10 床縮小したものの、回復期病床の必要量と比べ 65 床不足しており、目標到達には至らなかった。

しかしながら、高度急性期及び急性期については、必要病床数とほぼ同程度となったほか、168 床過剰である慢性期も令和２年度に 96 床の介護医療院への転換が見込まれており、各機能別病床数、病床数とも地域医療構想の達成に非常に近づいたと考える。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和２年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

③介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を推進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■三泗地域（目標と計画期間）

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、8 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　299 床
急性期　　725 床
回復期　　874 床
慢性期　　629 床

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　１施設（29 床）
・認知症高齢者グループホーム　１事業所（18 床）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　１施設（8 床）

２．計画期間

令和元年度から令和 4 年度まで

□三泗地域（達成状況）

１）目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域における回復期病床は将来の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、9 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、

急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、令和元年７月１日時点の定量的基準等により補正した病床数では、約 51 床の不足となり、不足幅が拡大した。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、令和元年７月１日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりであった。

	目標値		現状値
高度急性期	299 床	→	303 床（＋4 床）
急性期	725 床	→	1,105 床（＋380 床）
回復期	874 床	→	823 床（▲51 床）
慢性期	629 床	→	549 床（▲80 床）

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次の通りでした。

・地域密着型介護老人福祉施設は、目標１事業所（29 床）を達成しました。
・認知症高齢者グループホームは、目標１事業所（18 床）を達成しました。
・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標１事業所（8 床）を達成しました。

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

令和元年7月1日時点の定量的基準適用後の三泗区域の病床数は、回復期においては前年度から不足幅の変化がなく、高度急性期・急性期では過剰幅、慢性期では不足幅がやや拡大するなど、目標到達には至らなかった。

その一方で、補助制度を活用して、急性期から回復期への病床の機能転換を行った医療機関もあり、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考える。

③介護施設等の整備に関する事業

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和２年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鈴亀地域（目標と計画期間）

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、124 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　151 床
急性期　　529 床
回復期　　476 床
慢性期　　503 床

③介護施設等の整備に関する事業

令和元年度は、整備計画なし。

２．計画期間

令和元年度から令和 4 年度まで

□鈴亀地域（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域における回復期病床は将来の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、124 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、約 60 床の不足となり、不足幅が縮小した。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりであった。

	目標値		現状値
高度急性期	151 床	→	114 床（▲37 床）
急性期	529 床	→	743 床（＋214 床）
回復期	476 床	→	411 床（▲63 床）
慢性期	503 床	→	419 床（▲84 床）

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

令和元年７月１日時点の定量的基準適用後の鈴亀区域の病床数は、回復期においては前年度から不足幅が縮小したものの、回復期病床の必要量と比べ 63 床不足しており、目標到達には至らなかった。

また、急性期機能についても、過剰幅が 214 床と依然として過剰な状態が続いているが、令和元年度病床機能報告の基準日以降において、急性期から回復期病床への転換を行う病院があったことから、令和２年度病床機能報告では、病床の機能分化・連携の推進が期待される。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和２年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■津地域（目標と計画期間）

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、30 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　314 床
急性期　　934 床
回復期　　881 床
慢性期　　727 床

③介護施設等の整備に関する事業

令和元年度は、整備計画なし。

２．計画期間

令和元年度から令和４年度まで

□津地域（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域における回復期病床は将来の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、30 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、令和元年７月１日時点の定量的基準等により補正した病床数では、約 60 床の過剰に転じた。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、令和元年７月１日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりであった。

	目標値		現状値
高度急性期	314 床	→	401 床（＋87 床）
急性期	934 床	→	1,286 床（＋352 床）
回復期	881 床	→	944 床（＋63 床）
慢性期	727 床	→	718 床（▲9 床）

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

令和元年７月１日時点の定量的基準適用後の津区域の病床数は、回復期においては前年度の不足から約 60 床の過剰に転じ、目標到達には至らなかった。

また、高度急性期及び急性期機能についても、依然として過剰な状態が続いているが、約 70 床が前年度より縮小しており、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考える。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和２年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■伊賀地域（目標と計画期間）

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、104 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　77 床
急性期　　284 床
回復期　　329 床
慢性期　　219 床

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・看護小規模多機能型居宅介護事業所　１施設（9 床）

２．計画期間

令和元年度から令和 4 年度まで

□伊賀地域（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域における回復期病床は将来の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、約 100 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、令和元年７月１日時点の定量的基準等により補正した病床数では、約 60 床へと不足幅が縮小した。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、令和元年７月１日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりであった。

	目標値		現状値
高度急性期	77 床	→	67 床（▲10 床）
急性期	284 床	→	593 床（＋309 床）

回復期　　329 床　→　270 床（▲59 床）
慢性期　　219 床　→　116 床（▲103 床）

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次の通りでした。

・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標１事業所（9 床）を達成しました。

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準適用後の伊賀区域の病床数は、回復期においては前年度から不足幅が縮小したものの、回復期病床の必要量と比べ 59 床不足しており、目標到達には至らなかった。

また、急性期機能についても、過剰幅が 309 床と依然として過剰な状態が続いているが、急性期から回復期への機能転換等により約 100 床が前年度より縮小しており、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考える。

③介護施設等の整備に関する事業

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和２年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑　令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松阪地域（目標と計画期間）

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、175 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】
地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期　222 床
急性期　　641 床
回復期　　589 床
慢性期　　385 床

③介護施設等の整備に関する事業
令和元年度は、整備計画なし。

２．計画期間
令和元年度から令和 4 年度まで

□松阪地域（達成状況）
１）目標の達成状況
①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
松阪区域における回復期病床は将来の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、175 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数では、約 140 床へと不足幅が縮小した。

【定量的な目標値】
・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりであった。

	目標値		現状値
高度急性期	222 床	→	307 床（＋85 床）
急性期	641 床	→	827 床（＋186 床）
回復期	589 床	→	446 床（▲143 床）
慢性期	385 床	→	419 床（＋34 床）

２）見解
①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備
令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準適用後の松阪区域の病床数は、回復期においては前年度から不足幅が縮小したものの、回復期病床の必要量と比べ 143 床不足しており、目標到達には至らなかった。
また、高度急性期及び急性期機能についても、依然として過剰な状態が続いているが、基幹病院の急性期から回復期への大幅な機能転換の検討がなされるなど、病床の機能分化・連携は着実に進んでいると考える。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和２年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■伊勢志摩地域（目標と計画期間）

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、152 床の過剰となり、すでに充足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、機能ごとの病床数のバランス及び全体の病床総数の適正化を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　216 床
急性期　527 床
回復期　501 床
慢性期　443 床

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム　１事業所（9 床）

２．計画期間

令和元年度から令和 4 年度まで

□伊勢志摩地域（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域における回復期病床は将来の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、152 床の過剰であることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、

機能ごとの病床数のバランス及び全体の病床総数の適正化を図ったものの、過剰幅は約 200 床へと拡大した。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりであった。

	目標値		現状値
高度急性期	216 床	→	331 床（＋115 床）
急性期	527 床	→	584 床（＋57 床）
回復期	501 床	→	705 床（＋204 床）
慢性期	443 床	→	355 床（▲88 床）

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次の通りでした。

・認知症高齢者グループホームは、目標 1 事業所（9 床）を達成しました。

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準適用後の伊勢志摩区域の病床数は、回復期においては過剰幅が約 200 床へと拡大し、目標到達には至らなかった。

また、高度急性期及び急性期機能についても、依然として過剰な状態が続いていることに加え、慢性期については 88 床の不足となっており、機能ごとの病床数のバランス及び全体の病床総数の適正化が必要である。

③介護施設等の整備に関する事業

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和２年度計画においても、不足する機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業及び病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東紀州地域（目標と計画期間）

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、58 床の過剰となり、すでに充足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、機能ごとの病床数のバランス及び全体の病床総数の適正化を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	29 床
急性期	122 床
回復期	174 床
慢性期	236 床

③介護施設等の整備に関する事業

令和元年度は、整備計画なし。

２．計画期間

令和元年度から令和 4 年度まで

□東紀州地域（達成状況）

１）目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域における回復期病床は将来の必要量と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、58 床の過剰であることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、機能ごとの病床数のバランス及び全体の病床総数の適正化を図ったものの、過剰幅は約 80 床へと拡大した。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、令和元年 7 月 1 日時点の定量的基準等により補正した病床数は次のとおりであった。

	目標値		現状値
高度急性期	29 床	→	0 床（▲29 床）
急性期	122 床	→	286 床（＋164 床）
回復期	174 床	→	251 床（＋77 床）
慢性期	236 床	→	305 床（＋66 床）

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

令和元年７月１日時点の定量的基準適用後の東紀州区域の病床数は、回復期においては過剰幅が約 80 床へと拡大し、目標到達には至らなかった。

また、高度急性期を除く各機能についても、依然として過剰な状態が続いており、全体的な病床数の適正化が必要である。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和２年度計画においても、病床規模の適正化に向けた取組を行う医療機関に対する補助事業を実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和２年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和２年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.１（介護分）】
三重県介護サービス施設･設備整備推進事業</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
284,351 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成３１年４月１日～令和２年３月３１日
☑継続　／□終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：令和２年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数１，１１９床</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>１カ所</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>１カ所</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>３カ所</td></tr>
<tr><td>施設内保育施設</td><td>１カ所</td></tr>
</table>
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr>
<tr><td>介護老人福祉施設（定員 30 人以上）
及び併設されるショートステイ用居室</td><td>１４０床</td></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>２９床</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>２７床</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１７床</td></tr>
<tr><td>施設内保育施設整備</td><td>１カ所</td></tr>
<tr><td>介護医療院（介護療養型医療施設からの転換）</td><td>１３６床</td></tr>
</table>
③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
<table>
<tr><th>整備予定施設等</th></tr>
<tr><td>既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修　２８床</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム　１カ所（29 床）増 ・認知症高齢者グループホーム　　２カ所（27 床）増 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所　３カ所（46 床）増
アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第７期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム　１カ所（29 床）増 ・認知症高齢者グループホーム　　２カ所（27 床）増 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所　２カ所（17 床）増
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：令和２年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数１，１１９床
	（１）事業の有効性 認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活出来るなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 地域密着型サービス施設等の整備及びプライバシー保護に係る改修の推進のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）基盤整備 （中項目）基盤整備 （小項目）介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	【NO.１（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 27 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和元年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和２年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和２年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保対策連携強化のための協議会を４回程度開催する。	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度は、介護従事者の確保・定着に関する取組を検討する協議会を４回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和２年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 介護人材の確保・定着について協議するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成される協議会を設置し、各構成団体の取組の情報共有や意見交換行うことで、今後の取組につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 介護人材確保に関する取組を効果的かつ効率的に実施していくため、行政、事業者団体、職能団体等で連携して開催した。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.２（介護分）】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和元年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和２年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和２年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の小学校・中学校・高等学校への訪問 40 校程度、セミナーの開催 30 回（2000 名受講）程度実施する。	
アウトプット指標（達成値）	県内の小学校・中学校・高等学校 47 校へ訪問し、セミナーの開催 24 回、1,967 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和２年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 学校訪問・セミナーを実施し、学生・教職員・保護者に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。 **（２）事業の効率性** 学校長・福祉担当教員にセミナーの具体的な内容を伝え、土曜授業や福祉体験の事前学習、現場学習等幅広く実施した。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.３（介護分）】 介護職員初任者研修資格取得支援事業	【総事業費】 7,375 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和元年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和２年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等を 4 回開催し、受講者を１４０名とする。 研修参加者のうち就職者数１00 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を５回開催し、98 人が受講した。また、63 名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和２年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 98 人が研修を受講し、福祉・介護職場へ 63 名が就職した。 **（２）事業の効率性** 職場体験等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.４（介護分）】 シニア世代介護職場就労支援事業	【総事業費】 5,529 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和元年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和２年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	シニア世代を対象に福祉・介護分野の基礎的な研修を県内５地区で開催し、福祉・介護分野への参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を５回開催し、受講者を 100 名以上とする。 研修参加者のうち就職者数１５名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を５回開催し、107 人が受講した。また、30 名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和２年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 107 人の元気なシニア世代が研修を受講し、福祉・介護職場へ 30 名が就職した。 **（２）事業の効率性** 研修と合わせて職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解を深め、参入促進につなげた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.５（介護分）】 介護技術コンテスト	【総事業費】 164 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和元年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和２年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の介護事業所・施設の従事者・介護福祉士を目指す高校生による介護技術コンテストの開催。県内 3 ブロックで予選会を開催し、決勝を行う。各ブロック 20 名程度の参加者を募り、各ブロックから 2 名ずつが決勝へ進む。 コンテストの内容をビデオ・冊子等作成し、広く周知する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	3 ブロック×20＝60 名程度の参加者とする。 各会場の集客は各 100 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	予選会県内３ヶ所×1 回、決勝 1 回、セレモニー1 回開催し、100 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和２年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 現場職員の技術を披露することにより、地域住民等に対し、介護のイメージや介護の仕事の理解促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 職能集団である県介護福祉士会が実施することで、効率的に事業を行うことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.６（介護分）】 地域ケアとデイサービスセンター事業を理解する研修会	【総事業費】 707 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和元年４月１日～令和２年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	デイサービスセンターには日常生活を営むのに支障がある方が住み慣れた地域で在宅生活を続けるために、心身機能の維持向上、活動の維持・向上を図り、社会参加の促進を進めるなど地域連携（ケア）の拠点となることが求められている。	
	アウトカム指標：研修後のアンケートにより確認する研修参加者の地域連携（ケア）拠点の理解度を８０％以上とし、研修参加者の資質向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	デイサービスセンターが地域連携（ケア）の拠点となるよう、地域住民や関係者を対象に、その役割や利用方法等の理解促進を図る研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会を県内で６回開催し、参加者を２００名とする。	
アウトプット指標（達成値）	参加者数 県域研修：５０名 　地区研修：北勢地域２９名、南勢地域２１名 ※伊賀地域、紀州地域は実施調整を行ったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止とした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：研修後のアンケートにより確認する研修参加者の地域連携（ケア）拠点の理解度を８０％以上とし、研修参加者の資質向上を図る。 観察できた　→　理解度８０％～１００％	
	（１）事業の有効性 研修の参加者数は、目標の 50%となった。参加者は事業者団体会員をはじめ関係者が中心となり、広く地域住民の参加を得ることはできなかった。各会場のアンケート結果では内容の理解度（よく理解できた、理解できたの合計）は、	

	８０％～１００％となっており、関係者間での理解促進や連携推進をはかることができた。 **（２）事業の効率性** 　新型コロナウイルス感染症の影響もあり、調整していた事業をすべて行うことができなかった。また、開催した研修についても、新型コロナの感染リスクの判断を参加者に任せざるを得ない時期であったため、積極的な参加勧奨を行うことが難しかった。そのため、効率的な事業推進は難しかった。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.７（介護分）】 地域に密着した小規模介護事業所の理解促進事業	【総事業費】 583千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域・津地域・松阪地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模介護事業所はホームページを開設していないなど事業所の広報が弱いところが多く、広報プラットホームを構築し、各事業所の広報を補い就労や利用の促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域密着小規模事業所の情報を発信する基盤が整備され、介護職員の就労やサービスの利用が促進される。	
事業の内容（当初計画）	中勢地域の地域密着小規模事業所の広報を、ホームページやSNSの開設、ホームページとリンクしたリーフレットの配布によって行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ホームページ、SNSの開設。リーフレット1000部配布。	
アウトプット指標（達成値）	ホームページ、SNSを開設し、リーフレットを1000部、高校等に配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域密着小規模事業所の情報を発信する基盤が整備され、介護職員の就労やサービスの利用が促進される。 観察できなかった→アプローチした高校生らへの成果（就職活動状況）について、現在は不明。	
	（１）事業の有効性 ホームページ、SNSの開設と、それとリンクしたリーフレットの配布により、就労希望学生へアプローチできた。 **（２）事業の効率性** 独自のホームページやSNSを持たない中小事業者の広報を担い、就労希望者へのアプローチの一翼を担っている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.８（介護分）】 外国人技能実習生向け介護職員初任者研修	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域・津地域・松阪地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和2年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	外国人技能実習生への介護職員初任者研修を分かりやすくするため、日本人講師と通訳者が連携して実施する初任者研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を１回実施し、外国人技能実習生約20名が受講。	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,818人（平成29年度）を令和2年度までに32,513人にする。 事業実施なし	
	（１）事業の有効性 事業実施なし **（２）事業の効率性** 事業実施なし	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.９（介護分）】 認知症の学びセミナー	【総事業費】 956千円
事業の対象となる区域	津地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の増加とともに、地域でどのように認知症の人を支えていくのかが大きな課題である。また、認知症に関しては偏見があり、正しい情報が地域住民に届いているとは言い難い。そこで医師の話や介護体験による介護者の生の声を地域住民に聞いてもらい、認知症に対する理解を深める必要がある。	
	アウトカム指標：セミナー参加者の認知症に対する理解が促進され、認知症の人を地域で支えることができるようになる。	
事業の内容（当初計画）	地域住民を対象に、認知症の知識を学び、認知症の介護家族の体験談と介護者との座談を通して、認知症介護の現状について理解を深めるセミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを2回実施し、参加者を各60名とする。	
アウトプット指標（達成値）	セミナーを2回実施し、参加者が各回とも60人を超えた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：セミナー参加者の認知症に対する理解が促進され、認知症の人を地域で支えることができるようになる。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として令和元年度県内の認知症サポーター数195,894人	
	（１）事業の有効性 地域住民の認知症への理解が進み、認知症の人と家族が安心して暮らしていける地域づくりができる。 **（２）事業の効率性** 認知症介護関係の団体に補助することで、研修を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.10（介護分）】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 613 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設、職能団体、介護事業所、事業者団体等	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント・セミナー等を 16 回開催し、参加者を 300 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度は、イベント・セミナーを 16 回実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 事業者団体、職能団体等の取組を支援することで、様々な介護の情報や魅力を効率的に発信することができた。 **（２）事業の効率性** 介護人材の安定的な参入促進のため、様々な主体が持ち味を活かして介護の情報や魅力を発信する取組により、多様な年齢層に対して魅力発信をおこなった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.11（介護分）】 成年後見制度理解促進事業	【総事業費】 24 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制度の必要性が高まることが予想される。 そこで、制度を必要としている人や一般市民に対して、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。	
	アウトカム指標：アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度　６０％	
事業の内容（当初計画）	成年後見制度やその担い手である市民後見人に対する理解促進のため、市民向けのシンポジウムを開催する。 成年後見制度の紹介や相談窓口等がわかるよう、パンフレットを作成し、地域住民への周知を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する（100 名参加・1 回開催） 成年後見制度の紹介や相談窓口等がわかるよう、パンフレットを作成する。（1,500 部作成）	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、シンポジウムの開催は中止した。 パンフレットは 1,500 部作成し、市内の公共施設や金融機関等に配布した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：：アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度　６０％ 観察できなかった　　→　新型コロナウイルス感染症により、シンポジウムで実施する予定だったアンケートが実施できなかったため。 代替指標：　啓発パンフレットを 1,500 部作成し、市内の公共施設や金融機関等に配布することにより、市民の理解促	

	進を図ることができた。
	（１）事業の有効性 成年後見制度利用促進に係るパンフレットを市内公共施設や金融機関等に配布することにより、啓発を進めることができた。 （２）事業の効率性 啓発パンフレットには成年後見制度の概要、桑名市福祉後見サポートセンターの業務内容、連絡先等が記載されており、市民の方に成年後見制度や相談窓口を広く知ってもらうためのツールとして有効である。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.12（介護分）】 老健看護の魅力とやりがい研修事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 77 施設の看護師数が現状数（864 人）より 20 人増となる。	
事業の内容（当初計画）	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「老健看護セミナー」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護師及び現在就労していない看護師の老健施設への就労を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	三重県内６会場で合計 120 名の看護師を対象とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者は 3 会場で 40 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 77 施設の看護師数が現状数（864 人）より 20 人増となる。 観察できなかった→介護保険施設等従事者数の統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として、研修参加者のうち２名が就職した。	
	（１） 事業の有効性 潜在看護師を発掘し、時間や能力を活かすために老健施設の魅力とやりがい研修を実施することは有効である。 **（２）事業の効率性** 老人保健施設協会に補助することで、幅広い研修内容にあ	

	った講師人材の確保等含め、効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No.13（介護分）】 職場体験事業	【総事業費】 6,084 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験日数を 772 日程度とし、参加者を 386 名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	体験日数述べ 331 日、参加者 155 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 155 人が職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解促進、就労につながった。 **（２）事業の効率性** 就労を希望する参加者には、就労支援の実施や資格取得事業を紹介するなどした。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No.14（介護分）】 地域シニアリーダー育成研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：地域において多様な日常生活上の支援体制の充実及び高齢者の社会参加の推進が適切に行われている。	
事業の内容（当初計画）	元気な高齢者団体が、在住地域で生活支援サービス活動を行うために、必要な知識やスキルを習得し、市町等と連携して実働につなぐための研修及び関係者会議を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加団体数　15 団体	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度研修参加団体数:9 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域において多様な日常生活上の支援体制の充実及び高齢者の社会参加の推進が適切に行われている。 アウトカム指標：観察できた。→　研修受講者が、研修で学んだ地域づくりや組織づくりの知識を活用し、地域で防災や生活支援等の各活動に取り組んでいる。	
	（１）事業の有効性 高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるようにするためには、高齢者による助け合い活動を支援する必要があるため、本事業は有効である。 **（２）事業の効率性** 事業の実施にあたっては、地域の高齢者団体とつながりがあり、かつ各種団体の育成に関するノウハウを有する三重県社会福祉協議会に委託しており、効率的である。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No.15（介護分）】 住民主体の自助・互助力を高める体操指導士養成事業	【総事業費】 220 千円
事業の対象となる区域	松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の方々が自立した生活を送るには、各種サービスによる介護予防だけでは補いきれず、家族や高齢者自身による「自助」、地域社会で支え合う「共助」が組み合わさり継続して機能することが重要である。そのため体操指導士の制度づくりを通じて、介護予防の「自助」「共助」の体制づくりが必要である。	
	アウトカム指標：体操指導士の制度づくりを通じて、地域住民の介護予防に関する知識・技術の向上、高齢者の生きがい・役割づくり、地域での共助グループの発展へとつなげる。	
事業の内容（当初計画）	住民が住み慣れた地域での生活を維持するため、自助・互助力の向上を目的として、住民自身を体操指導士として養成する。一つのモデル市町を公募し、運動・介護予防の動機づけに結び付く介護予防概論、体操実技等の講義を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体操指導士養成研修を 1 回開催し、30 名を養成する。	
アウトプット指標（達成値）	養成研修受講者　82 名（2 回開催） フォローアップ研修受講者　0 名(コロナウィルス感染症の影響により中止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：体操指導士の制度づくりを通じて、地域住民の介護予防に関する知識・技術の向上、高齢者の生きがい・役割づくり、地域での共助グループの発展へとつなげる。 観察できた　→　研修に参加する住民グループ人数の増加	
	（1）事業の有効性 住民主体による介護予防の取組を推進するため、住民自身を体操指導士として養成する研修を開催することは有効である。	

	（２）事業の効率性 事業は、体操指導士の養成にノウハウを持つ三重県理学療法士会が実施（県補助事業）しており、効率的である。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No.16（介護分）】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 369 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等の受講者数を２５名とする。	
アウトプット指標（達成値）	初任段階の介護職員１４名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）地域のマッチング機能強化 （小項目）多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.17（介護分）】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職者数 250 名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の支援により介護分野に 176 名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 キャリア支援専門員の支援により 176 名が介護事業所等に就職しており、福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目） （小項目）介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業	
事業名	【No.18（介護分）】 認知症専門職育成と小規模事業所への就労支援・マッチング事業	【総事業費】 164 千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的知識、技術を習得する研修から研修後の小規模事業所とのマッチングまでの一体的支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	約 20 名の参加を見込み、半数以上の就労を目指す。	
アウトプット指標（達成値）	5 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 介護就労を希望する方へ研修から事業所とのマッチングまで支援を行うことで介護人材を確保する。 **（２）事業の効率性** 事業所とのマッチングまで行うことで、研修修了者の就労に繋げる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目） （小項目）介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業	
事業名	【No.19（介護分）】 介護に関する入門的研修等の実施からマッチングまでの一体的支援事業	【総事業費】 1,383 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修、生活援助従事者研修などを実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を５回実施し、受講者を７５名、就職者を約５０名とする。	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度は、研修を５回実施し、４９名が受講、８名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 入門的研修を実施のうえ、介護事業所とのマッチングを行うことで、就職につながっており、介護人材の参入促進に有効である。 **（２）事業の効率性** 県内５か所で研修を実施し、シニア世代も含め、幅広い人材の参入が行われている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目） （小項目）介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業	
事業名	【No.20（介護分)】 松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	① 高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催 ② 有資格者で未就労の人を中心にした職場復帰のための研修事業 ③ 有資格者で未就労の人と現在就労している介護職員等が一緒に学ぶ研修事業 ④ 高齢者福祉の職場へのマッチングのための「介護と就職の相談会」	
アウトプット指標（当初の目標値）	①県内３校の高校と、２校の大学へ出前事業を実施し、参加者を１２０名とする。 ②研修を１回開催し、参加者を５０名とする。 ③研修を１回開催し、参加者を２０名とする。 ④マッチングによる就職者を５名とする。	
アウトプット指標（達成値）	①コロナの影響で学校訪問中止。業種別ガイダンス１回、参加者１２名。 ②研修を１回開催し、参加者１１名。 ③研修を１回開催し、参加者５８名。 ④就職相談会を１回開催し、参加者１２名。６名就職。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県	

	内の介護職員数 28,817 人
	（１）事業の有効性 ６名が介護事業所等に就職しており、福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 学生と有資格者の双方にアプローチを行うことで、広い世代で研修参加に繋げた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目） （小項目）介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業	
事業名	【No.21（介護分）】 介護助手導入支援事業	【総事業費】 2,882 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	１０施設にて実施し、４０名の就労につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	１４施設で３５名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 ３５名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。 **（２）事業の効率性** 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目） （小項目）将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業	
事業名	【No.22（介護分）】 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業	【総事業費】 2,944 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	①近隣の日本語学校において養成校教職員が模擬授業等を行い、介護の仕事に対する理解促進を図る。 ②留学生に向けた介護の仕事理解促進ブックを作成し、近隣の日本語学校へ配るとともに、ＨＰ上で公開する。 ③留学生に対する養成校入学ハンドブックおよび施設に対する外国人介護人材受入手引きを作成し、研修会を実施するとともに、ＨＰ上で公開する。 ④養成施設に在籍する留学生にカリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。 ⑤日本語学校教員に対し、介護の仕事の理解促進および介護専門用語の日本語指導力向上の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①６会場で年２回の模擬事業を実施。 ②日本語学校約７０校へガイドブックを配布 ③ハンドブックおよび手引きを活用し、各３回の研修会を開催。 ④学習支援を県養成施設５校にて毎月実施する。 ⑤２会場で年２回の研修を実施。	
アウトプット指標（達成値）	①２会場で進路ガイダンス、留学生説明会を実施。 ②ガイドブックを 1,500 部作成し配布。 ③学習支援を県内養成施設５校にて毎月実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	

	観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人
	（１）事業の有効性 留学生を受け入れている養成校職員が直接、日本語学校訪問や留学生支援を行うため、介護の仕事理解促進や学習支援に有効である。 **（２）事業の効率性** 県内の介護福祉士養成施設で構成される県介護福祉士養成施設協議会が実施しており、留学生への PR や学習支援を効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.23（介護分）】 高度福祉系人材育成支援事業	【総事業費】 525 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県教育委員会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士養成校の教員の資格（介護福祉士、看護師等）要件を現職の教員が満たすためには、資格代替講習を受講するほか手段がない状況であり、高等学校において、介護福祉士の養成を維持するために講習受講者の確保が必要である。	
	アウトカム指標：県内４校の福祉系高等学校における、平成 31 年度の介護福祉士国家試験合格率を 100%とする。	
事業の内容（当初計画）	福祉系高等学校の教員が、教員資格を満たすための資格代替講習会を受講する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格代替研修の修了者を５人とする。	
アウトプット指標（達成値）	資格代替研修の修了者は 10 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の福祉系高等学校における介護福祉士国家試験合格率 観察できた→97.6%	
	（１）事業の有効性 高等学校において、介護福祉士の養成を維持するために教員の講習受講者の確保が有効である。 **（２）事業の効率性** 介護福祉士養成校の教員資格を満たす教員が効率的に充足され、福祉系高等学校の安定した運営が可能となった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.24（介護分）】 小規模事業所等人材育成支援事業	【総事業費】 6,323 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを 20 回程度派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を 120 回程度派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーを２３事業所に、研修講師を９１回派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 小規模事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を実施し、職場全体の意識・技術の向上やよりよい職場環境づくりにつながった。 **（２）事業の効率性** 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつな	

	がりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		
事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.25（介護分)】 社会福祉研修センター事業費補助金	【総事業費】 5,283 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 24 回開催し、受講者を 1,480 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修が 26 回開催され、1,395 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 老人福祉施設の職員に対し研修を実施し、資質の向上を図れた。 **（２）事業の効率性** 三重県社会福祉協議会が実施することで、幅広い研修内容を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.26（介護分)】 介護サービス提供事業者資質向上事業	【総事業費】 3,150 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：研修受講予定 3,000 人の資質向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 55 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 50 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：研修受講予定３０００人の資質向上を図る。 観察できた　→　指標：研修受講者 2,641 人に対する資質向上が図られた。	
	（１）事業の有効性 様々な職種の介護従事者のニーズに合わせ、幅広い分野の研修を実施することができ、県内の介護従事者の資質向上に有効であった。 **（２）事業の効率性** 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.27（介護分)】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 1,995 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を 3,925 人にする。	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等の研修（１号・２号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を 100 名／年とするために、指導者養成研修を２回（50 名×2 回）開催する。 喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を 90 名／年とするため、３号喀痰吸引等研修を１回（90 名）開催する。	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度は、指導者研修（1 号・2 号研修）を 30 名が修了するとともに、喀痰吸引等を行うことができる介護職員（3 号研修の基本研修修了者）を 23 名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者数（1 号・2 号・3 号）3,925 名 観察できた　→　3,897 名	
	（１）事業の有効性 指導者研修の実施により、喀痰吸引等研修（1 号・2 号研修）の指導・評価ができる看護師等が増員された。 3 号研修の登録研修事業所がない現状においては、県が 3 号研修を実施し、修了者を養成していくことが、必要なケアを安全に提供できる体制の確保に有効である。	

	（２）事業の効率性 三重県社会福祉協議会に委託して実施することにより、効率的に実施することができた。 喀痰吸引等の研修（1 号・2 号研修）の登録研修機関であり、研修のノウハウを蓄積している事業所に委託することで、事業を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.28（介護分)】 チームリーダーのためのマネジメント研修	【総事業費】 107 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	中堅職員向けにチームリーダーとして必要なマネジメント力を習得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	3 回実施し、各回約 30 名の受講とする。	
アウトプット指標（達成値）	2 回実施　37 名受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 リーダーとしてのマネジメント能力を習得してもらうことで、介護職員の離職を防ぐ。 **（２）事業の効率性** 離職率の高い介護職にあって、リーダーとしてのマネジメント能力を習得してもらい、職員のマネジメントに努め、炉離職を防ぎ、人員の確保につなげる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.29（介護分)】 小規模事業所の介護職員に対する介護技術等再確認研修	【総事業費】 557 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	0JT による人材育成が困難な小規模事業者の職員に対する介護技術再確認研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	6 回実施し、受講者約 250 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	8 回実施　269 名受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 中小事業所では困難な 0JT の代わりとして本研修を実施し介護技術を習得してもらい、現場で自信をもって介護にあれるようになることで離職を防止する。 **（２）事業の効率性** 介護技術が未熟な中、0JT も困難であると、介護への自信を喪失し離職につながる。本研修ではそれを防止するため、代わりに研修を行い、介護への理解と自信を深めてもらう。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.30（介護分)】 職員定着のための職場内キャリアアップ体制構築研修	【総事業費】 612 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	各法人において、職員の定着率向上及び資質向上を目指し、２日間の研修を２回実施する。 （１）職場内研修体制構築研修：各職場において、研修体系を整備し、職員が自らのキャリアを描きやすい環境を作る。 （２）ファシリテート力向上研修：職場内外の研修・会議において、自ら発言したり他者の発言を調整したりするファシリテート力を身に付け相互理解を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を２回実施し、各３０名の受講とする。	
アウトプット指標（達成値）	職場内研修体制構築研修　　受講２１名 ファシリテート力向上研修　受講３５名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった　→　平成２年度分の統計がまだ公表されていない。 代替指標：受講後、各受講者が研修で学んだナレッジ・マネジメント等の知識を活用し、各職場において職員が自らのキャリアを描きやすい環境づくりに取り組んでいる。	
	（１）事業の有効性 キャリアアップを図ることが可能な職場環境づくりは、職	

	員の職場定着のために有効である。 **（２）事業の効率性** 事業の実施にあたっては、福祉人材の育成に関するノウハウを有する三重県社会福祉協議会に委託しており、効率的である。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.31（介護分)】 小規模介護現場で従事する介護職員の合同介護技術向上研修会	【総事業費】 225 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	三重介護福祉専門学校の実習室にて同校の介護福祉士養成課程の教員による「持ち上げない移動・移乗技術」を学ぶ。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 1 回実施し、介護事業所職員約 30 名の参加とする。	
アウトプット指標（達成値）	1 回実施　40 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（1）事業の有効性 本研修を受講することで介護現場でのぎっくり腰等の怪我予防につなげ、介護人材を確保する。 **（2）事業の効率性** 無理のない移動、移乗技術を学ぶことで怪我での離脱、離職等を防ぎ現場の介護人員を確保する。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.32（介護分)】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 3,595 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、養成施設、介護事業所等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアアップ研修を 26 回実施し、受講者を 645 名とする。 キャリアアップのための研修受講料を 150 名に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	キャリアアップ研修を 7 回実施し、412 名が受講した。 キャリアアップのための研修受講料を 98 名に補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 職能団体等が、それぞれの専門性を活かした研修を実施することで、介護職員の資質向上が図られた。また、研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。 **（２）事業の効率性** 職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様な研修を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.33（介護分)】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業	【総事業費】 996 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護給付費分科会での議論もあったように、利用者の自立支援をしっかりと目指すケアマネジメントが、それぞれの現場において実践できているとは言い難い状況がある。	
	アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が９０％以上	
事業の内容（当初計画）	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員（スーパーバイザー）を派遣し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スーパーバイザーを派遣する事業所数を２５事業所とする。	
アウトプット指標（達成値）	２０事業所に派遣した。（２４事業所から依頼があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、２０事業所に留まった）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の業務に関する問題が解消される 確認できなかった 観察できた　→　２０事業所で介護支援専門員の問題解決がなされた	
	（１）事業の有効性 主任介護支援専門員には、地域の介護支援専門員を支援する役割が求められており、特に研修等への参加が難しい小規模事業所の介護支援専門員に対する支援として有効である。 **（２）事業の効率性** 主任介護支援専門員が地域の介護支援専門員を支援・指導することにより、個別課題の解決だけでなく、地域全体課	

	題の発見にもつながることから、同事業は地域包括ケアシステム構築のため必要な事業である。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）研修代替要員の確保支援 （小項目）各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No.34（介護分)】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業	【総事業費】 850 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替要員確保による研修受講人数を 50 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数は 34 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 代替要員確保に係る経費を補助することにより、介護職員のキャリアアップのための研修への参加を促進することができた。 **（２）事業の効率性** ホームページ等を活用し、事業者を募集することで、事業者が活用しやすい制度とした。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）潜在的有資格者の再就業促進 （小項目）潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No.35（介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 6,398 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、福祉・介護分野への再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 5 回開催し、受講者を 50 名以上とする。 研修参加者のうち就職者数１０名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 5 回開催し、68 人が受講した。また、21 名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 68 名の潜在的有資格者に研修を実施し、21 名が介護職場へ就職することができた。 **（２）事業の効率性** 職場体験やマッチング支援を合わせて実施することで、受講者が不安なく再就職となるよう実施した。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.36（介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 7,911 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、明慎福祉会、認知症介護研究・研修センターに委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指数： ① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60 名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10 名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：70 名受講 ④ 病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修：300 名受講 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修：50 名受講 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修：100 名受講 ⑦ 認知症初期支援チーム研修：35 名受講 ⑧ 認知症地域支援推進員養成研修：62 名受講 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修：60 名受講 ⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30 名受講 ⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修:30 名受講 ⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1 名受講 ⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2 回実施	
事業の内容（当初計画)	国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 認知症サポート医養成研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑦ 認知症初期集中支援推進事業	

	⑧ 認知症地域支援推進員研修 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑪ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会
アウトプット指標（当初の目標値）	① かかりつけ医認知症対応力向上研修：60 名受講 ② 認知症サポート医養成研修：10 名受講 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修：70 名受講 ④ 病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修：300 名受講 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修：50 名受講 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修：100 名受講 ⑦ 認知症初期支援チーム研修：35 名受講 ⑧ 認知症地域支援推進員養成研修：62 名受講 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修：60 名受講 ⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修：30 名受講 ⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修:30 名受講 ⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修：1 名受講 ⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会：2 回実施
アウトプット指標（達成値）	令和元年度は、以下のとおりであった。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修を 48 名が受講し、修了者数は 719 名となった。 ② 認知症サポート医養成研修を 13 名が受講し、修了者数は 211 名となった。 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修を 52 名が受講し、修了者数は 450 名となった。 ④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を 120 名が受講し、修了者数 663 名となった。 看護職員認知症対応力向上研修を 43 名が受講し、修了者数 288 名となった。 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修は 1 回実施し、46 名受講した。 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修は 1 回実施し、54 名受講した。 ⑦ 認知症初期集中支援チーム研修を２６名が受講 ⑧ 認知症地域支援推進員研修を５９名が受講。 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修を 2 回実施し、62 名が受講した。 ⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修を 1 回実施し、11 名が受講した。 ⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を 1 回実施し、受講者数を 13 名が受講した。

	⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講者は1名であった。 ⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会を年1回実施した。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：各研修の修了者数 確認できなかった 観察できた　　→　　指標：各研修を実施することにより、認知症の早期発見・診断及び多職種連携のため必要な専門職等を養成。
	（1）事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場における認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。 **（2）事業の効率性** 同事業における人材育成のため、厚生労働省が指定する実施団体に研修を委託した。また、医師会等との連携により研修を実施するなど、効率的に研修を実施した。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.37（介護分)】 地域包括ケアシステム構築人材養成研修	【総事業費】 525 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託） 県内の職能団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上等を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域包括支援センターにおいて、地域課題抽出から政策形成までの各機能を備えた地域ケア推進会議の運営や、後見申立支援が出来るようになる。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステム構築のために地域包括支援センター職員を対象とし、人材養成研修を実施する。 ①地域包括支援センター職員研修事業 ②地域包括支援センターのための後見申立支援研修事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修４回開催し、受講者を１５０名とする。 ②研修２回開催し、受講者を１００名とする。	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度は、以下のとおりであった。 ① 研修会を４回開催し、受講者数は延べ 115 名であった。 ② 研修会を２回実施し、受講者数は延べ 71 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内において、地域課題抽出から政策形成までの各機能を備えた地域ケア会議が運営できるようになる。 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：地域ケア会議推進会議の設置数：20 件/29 市町	
	（１）事業の有効性 地域包括支援センター職員の資質向上のため必要不可欠な項目に関する研修事業であることから、本事業は有効である。 **（２）事業の効率性** 職能団体（三重県社会福祉士会等）への補助を行うことに	

	より、専門職との連携により事業を実施した。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.38（介護分)】 地域ケア会議活動支援アドバイザー派遣事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：地域課題の抽出方法やケースマネージメントなど、地域包括支援センター職員のみで、効果的なケア会議の運営ができるようになる。	
事業の内容（当初計画）	地域ケア会議の機能を充実し、効果的な会議を開催していくために広域支援員（地域ケア会議の運営支援を担う）と専門職（包括的・継続的マネジメント支援の観点から、各領域の専門的アドバイスを実施）をアドバイザーとして派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザー派遣　20 回	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザー派遣回数　1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内において、地域課題抽出から政策形成までの各機能を備えた地域ケア会議が運営できるようになる。 観察できなかった　→　指標：自立支援型の地域ケア個別会議の設置保険者数　16 保険者／29 保険者（2020 年 5 月現在） （今後の対応）2019 年度と同数となっているが、うち 2 保険者において、無→検討中と変化している。関係者への周知方法について改善を図り、引き続き自立支援型の地域ケア個別会議の普及に取り組む。	
	（１）事業の有効性 アドバイザーを派遣し、市町の地域ケア会議の立ち上げ支	

	援や運営の改善に貢献した。 （２）事業の効率性 県から地域包括支援センターに事業を周知し、アドバイザー活用の促進を図った。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.39（介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和２年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：全市町において、生活支援コーディネーターにより多様な日常生活上の支援体制の充実及び高齢者の社会参加の推進が適切に行われている。	
事業の内容（当初計画）	市町で配置を予定している生活支援コーディネーターの人材養成研修（①全体研修、②フォローアップ研修）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全体研修　１回 50 人受講 フォローアップ研修　１回 50 人受講	
アウトプット指標（達成値）	全体研修受講者　27 名 フォローアップ研修受講者　30 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーター（第一層）設置市町数 29 市町 観察できた　　→　　指標：29 市町（2020 年５月現在）	
	（１）事業の有効性 生活支援コーディネーターの基礎的な業務内容の研修や、実務者へのフォローアップをすることで、人材育成を行うことができた。 **（２）事業の効率性** コミュニティソーシャルワーカーの育成等で実績のある県社会福祉協議会へ委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.40（介護分)】 地域包括支援センター機能強化推進事業 （三重県リハビリテーション情報センター事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターを中心とした外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置し、地域包括支援センター等へのリハビリ専門職派遣依頼窓口にするとともに、リハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信を行う必要がある。	
	アウトカム指標：リハビリテーション情報センターによるリハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信が行われることにより、各地域で地域包括支援センターや市町行政、一般市民や介護関係者がリハビリ専門職を適切に活用できるようになる。	
事業の内容（当初計画）	①リハビリサービス・施設の調査・情報提供　②リハビリ専門職の登録・管理を行う人材バンク　③外部からのリハビリ専門職派遣依頼に対するマッチング機能　④地域ケア会議と総合事業におけるデータベースの構築・提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域ケア会議や総合事業へリハビリ専門職の参加する市町 15 市町	
アウトプット指標（達成値）	人材バンク新規登録者数：100 名 リハビリテーション専門職派遣延べ人数：460 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 人材バンク新規登録者数名：100 名 リハビリテーション専門職派遣延べ人数：460 人 観察できた →　　指標：人材バンク新規登録者数名：416 名 （前年度＋30 名） リハビリテーション専門職派遣延べ人数：538 人	

	（１）事業の有効性 三士会（県理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会）の協力の下でセンターを設立・運営することで、登録者の確保もしやすくなり、外部からの相談等にも幅広く応じられる環境の整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協力して実施（県補助事業）しており、効率的である。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.41（介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 1,919 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会、県内の市町、職能団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解の低さや権利擁護人材の不足がある。 そこで、制度を必要としている人や一般市民が成年後見制度を円滑に利用できるよう、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。	
	アウトカム指標：後見業務を不安なく受忍し、円滑に進めることが出来る体制を構築する。	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための研修等の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 12 回開催し、受講者を 418 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 9 回開催し、受講者は 273 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：後見業務を不安なく受忍し、円滑に進めることが出来る体制を構築する。 観察できた　→　受講後、各受講者がそれぞの研修で学んだ知識を活かし、成年後見制度利用促進の体制整備に取り組んでいる。	
	（１）事業の有効性 成年後見制度活用促進のため、後見人候補者の養成は必要不可欠であり、本事業は有効である。 **（２）事業の効率性** 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成 （小項目）介護予防の推進に資するＯＴ、ＰＴ、ＳＴ指導者育成事業	
事業名	【No.42（介護分)】 リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修（地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修）	【総事業費】 108 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和２年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられることから、研修を行うことにより在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅での摂食・嚥下障害に携わることのできる職員を育成することにより、摂食・嚥下障害への対応が適切に行われることにより、高齢者の誤嚥を防ぎ、できるだけ長く安全に口から食事をすることができるようにする。	
事業の内容（当初計画）	地域で摂食・嚥下障害に携わる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の理解を深め、適切な摂食・嚥下機能評価を行うことにより、適切な姿勢や食事形態、食具の選択等を実施し、高齢者の誤嚥を予防する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を１回開催し、受講者数を 60 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者　64 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修１回開催し、受講者を 60 名とする。 観察できた　　→　　指標：研修参加者　64 名 リハビリテーション専門職の摂食嚥下領域のスキルアップのため引き続き実施する。	

	（１）事業の有効性 在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられる。このため、在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する本研修の実施は有効である。 **（２）事業の効率性** 本事業は、摂食嚥下領域に専門的な知識を有する県言語聴覚士会が実施（県補助事業）しており、効率的である。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）介護予防の推進に資するＯＴ、ＰＴ、ＳＴ指導者育成事業	
事業名	【No.43（介護分)】 三重県リハビリテーション情報センター人材育成事業	【総事業費】 709 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和２年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上が急務である。	
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域包括ケア構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。	
事業の内容（当初計画）	市町における自立支援型の地域ケア個別会議を推進する「地域ケア会議推進リーダー」及び介護予防の取組を推進する「介護予防推進リーダー」を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域ケア会議推進リーダー育成　50 名 介護予防推進リーダー育成　50 名	
アウトプット指標（達成値）	自立支援・介護予防推進リーダー研修受講　28 名 地域包括ケア推進リーダー研修受講者　30 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：自立支援・介護予防推進リーダー研修受講　50 名、地域包括ケア推進リーダー研修受講者　50 名 観察できなかった →　　指標：自立支援・介護予防推進リーダー育成　28 名、地域包括ケア推進リーダー育成　30 名 （今後の対応）研修内容について補助対象団体と協議を行いつつ、関係者への周知方法について改善を図る。リハビリテーション専門職の摂食嚥下領域のスキルアップのため引き続き実施する。	
	（１） 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上を図る本研修の実施は有効である。 **（２）事業の効率性**	

	本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協力して実施（県補助事業）しており、効率的である。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）人材育成力の強化 （小項目）新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No.44（介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 84 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和２年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度等を整備しようとする事業者に対する制度構築のための研修の実施に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 1 回開催し、受講者を 50 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 1 回開催し、受講者は 18 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 介護職場でのプリセプター制度の導入が進み、人材育成力が強化されることで、新人介護職員の定着促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 職能団体である県介護福祉士会に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.45（介護分)】 「働き方改革関連法」の導入支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域・津地域・松阪地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和２年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	有識者を招き、「働き方改革関連法」制度の理解を深め、各事業所における準備と就業規則の整備等「働き方改革」導入支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護事業所 50 社、計 50 名以上の講習への参加。	
アウトプット指標（達成値）	事業実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 事業実施なし	
	（１）事業の有効性 事業実施なし **（２）事業の効率性** 事業実施なし	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.46（介護分）】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 1,061 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和２年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを 6 回開催し、参加者を 240 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	管理者に対する研修会を 5 回開催し、103 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.47（介護分)】 労務・雇用管理に関する訪問相談事業	【総事業費】 1,543 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和２年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門家による訪問相談を 15 事業所に行う。	
アウトプット指標（達成値）	専門家による訪問相談を 25 事業所に行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【№48（介護分）】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 10,930 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入にかかる経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットを活用した業務の効率化等を検証するとともに、団体、他の施設及び事業所の研修等において普及啓発を図る。	
アウトプット指標（達成値）	32 事業所に対して、計 99 台の介護ロボットの導入支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 介護ロボットを導入することにより、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化が図られることから、継続していく必要がある。 **（２）事業の効率性** 介護ロボットの調達方法や手続に関するマニュアルを作成し、事業者に配布し、事業実施に当たって活用することで、調達の効率化、適正化を図っている。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【№49（介護分）】 ICT 導入支援事業	【総事業費】 3,408 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護分野における生産性向上を図るため、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながるＩＣＴの導入経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	導入支援を３０事業所に行う。	
アウトプット指標（達成値）	１７事業所に対して導入支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 ICT 導入により介護分野における生産性の向上が図られるため、職場環境の改善や人材確保の観点から継続していく必要がある。 **（２）事業の効率性** 機器の導入を円滑に進めるための導入設定や導入研修の経費を補助対象として含めることにより、効率的に事業が実施できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業	
事業名	【No.50（介護分）】 働きやすい介護職場応援制度構築事業	【総事業費】 4,248 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和２年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和 2 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言を１５事業所が実施。	
アウトプット指標（達成値）	44 事業所が取組宣言を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,818 人（平成 29 年度）を令和 2 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 30 年度の県内の介護職員数 28,817 人	
	（１）事業の有効性 職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所の取組を広く公表することで、介護人材の確保とサービスの質の向上を促進した。 **（２）事業の効率性** 宣言事業所の取組を HP などで広く公開することで、働きやすい職場づくりに取り組む事業所を周知し、参入促進と定着支援を図った。	
その他		

平成 30 年度三重県計画に関する
事後評価

令和元年９月
三重県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

☑　行った
（実施状況）
・令和元年９月 10 日　三重県地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

□　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容
・
・
・

２．目標の達成状況

■三重県全体（目標と計画期間）

○　本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

＜医療関係＞

本県では、平成 29 年３月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数および看護師数については全国平均値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については医療計画目標値をめざすこととします。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　1,422 床
急性期　4,259 床
回復期　4,378 床
慢性期　3,525 床

・医師数（人口 10 万対）　217.0 人（平成 28 年度）→240.1 人（平成 30 年度）
・看護師数（人口 10 万対）　899.3 人（平成 28 年度）→905.5 人（平成 30 年度）
・訪問診療件数　8,018 件/月（平成 28 年度）→　8,473 件/月（平成 32 年度）
・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数訪問歯科診療件数 206 施設（平成 30 年度）
→192 施設（平成 32 年度）

＜介護関係＞

本県の高齢化率は、平成 30 年 10 月１日現在で 29.4%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境

整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数　550 名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第４に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成 29 年３月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、個々の医療機関が担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を進めていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

また、地域医療構想における 2025 年の必要病床数に比べ、回復期の機能を担う病床が依然として不足していることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、急性期病床等からの転換を促進していくこととします。

また、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

②居宅等における医療の提供に関する事業

全ての市町において介護保険法に規定された在宅医療・介護連携推進事業が実施されている中、各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのＩＣＴの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

市町の現状や課題等を把握しつつ、多職種による連携体制の構築など、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。

③介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学の地域枠や医師修学資金貸与制度等により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリアアップ支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、地域医療支援センターにおいて基本診療領域にかかる後期臨床研修プログラムを策定したところであり、対象となる若手医師の希望をふまえながら、オーダーメイド方式により、それぞれのプログラムを作成し運用していくための体制整備が必要です。また、新専門医制度に対する取組など、より魅力あるキャリアアップ支援プログラムを作成していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。また、潜在看護師の実態把握を進めつつ、柔軟で活用しやすい復職支援のための研修プログラムを整備していくことも必要です。

あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

これら看護職員確保対策については、関係者の意見をふまえつつ取組を体系的に整理し総合的に検討する場として、「三重県看護職員確保対策検討会」を設置し、同検討会において取組の方向性をまとめたところですが、引き続き具体的な課題について検討を進めていきます。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援制度の見直しを検討していくこととしています。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成 26 年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

２．計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□三重県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

＜医療関係＞

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

高度急性期　目標値 1,422 床に対して、現状値は 2,200 床でした。
急性期　目標値 4,259 床に対して、現状値は 7,462 床でした。
回復期　目標値 4,378 床に対して、現状値は 2,138 床でした。
慢性期　目標値 3,525 床に対して、現状値は 3,797 床でした。

・医師数（人口 10 万対）は、目標 233.6 人に対して 217.0 人でした。
【平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査】

・看護師数（人口 10 万対）は、目標 905.5 人に対して 899.3 人でした。
【平成 28 年保健師助産師看護師准看護師従事者届（三重県)】

・訪問診療件数は、目標値 8,473 件/月以上に対して 8,018 件/月でした。
【厚生労働省ＮＤＢ平成 28 年度診療分】

・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をし

ている歯科診療所数は、目標 192 施設に対して 206 施設でした。
【東海北陸厚生局平成 30 年度末時点】

＜介護関係＞
・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 550 人に対して 315 人でした。

２）見解
＜医療関係＞
・平成29年３月に地域医療構想を策定したことから、地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、各構想区域で不足する回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対して補助を行った。平成30年度と平成29年度の病床機能報告を比べると、高度急性期・急性期で約210床減少するとともに慢性期で320床減少し、回復期機能は約90床増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

・医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師は255人となり、順調に増加している。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで690名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できた。
　看護職員については、その確保・育成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組んだ。
　また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、これまでに15医療機関を認証するなど、働きやすい職場環境の支援に取り組んだ。
　医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考える。

・　在宅医療については、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組むと共に、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、入退院支援マニュアルの作成や、多職種の情報共有にかかるICTの導入などが地域の状況に合わせて進められました。また、訪問看護支援センターの設置や、訪問看護事業所間のネットワーク構築の取組

を進めました。
　さらに、地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネジャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図った。
　在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考える。

＜介護関係＞
平成 30 年度は、整備計画なし。

３）目標の継続状況

☑　令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■桑員地域（目標と計画期間）

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 480 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】
地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期　114 床
急性期　　497 床
回復期　　554 床
慢性期　　383 床

② 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

２．計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□桑員地域（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 480 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 30 年度病床機能報告では

約 460 床の不足となる見込みである。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	114 床	→	23 床（▲91 床）
急性期	497 床	→	902 床（＋405 床）
回復期	554 床	→	91 床（▲463 床）
慢性期	383 床	→	551 床（＋168 床）

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 30 年度病床機能報告で報告のあった桑名区域の病床数は、回復期の不足幅が約 20 床縮小したものの、依然として回復期病床の必要量と比べ約 460 床不足しており、目標到達には至らなかった。

しかしながら、病院再編により急性期が 239 床減少し、病床総数では 1,646 床となったことで、病床総数の必要量とのギャップは約 100 床まで縮小したことから、病床の機能分化・連携が相当程度進んだと考える。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■三泗地域（目標と計画期間）

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 320 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　299 床

急性期　　725 床

回復期　　874 床
慢性期　　629 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

２．計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□三泗地域（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 320 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したものの、平成 30 年度病床機能報告では前年度と同じ約 320 床の不足となった。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	299 床	→	646 床（＋347 床）
急性期	725 床	→	989 床（＋264 床）
回復期	874 床	→	558 床（▲316 床）
慢性期	629 床	→	587 床（▲42 床）

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成30年度病床機能報告で報告のあった三泗区域の病床数は、回復期においては前年度から変化がなく、高度急性期・急性期では過剰幅、慢性期では不足幅がやや拡大するなど、目標到達には至らなかった。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑　令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鈴亀地域（目標と計画期間）

１．目標

② 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 240 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	151 床
急性期	529 床
回復期	476 床
慢性期	503 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

２．計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□鈴亀地域（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 240 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したが、平成 30 年度病床機能報告では回復期から急性期への報告の変更等があったため、不足幅が約 270 床へと拡大した。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	151 床	→	296 床（＋145 床）
急性期	529 床	→	738 床（＋209 床）
回復期	476 床	→	206 床（▲270 床）
慢性期	503 床	→	599 床（＋96 床）

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 30 年度病床機能報告で報告のあった鈴亀区域の病床数は、回復期の不足幅が 270 床に拡大するなど、目標到達には至らなかった。

ただし、平成 30 年度病床機能報告の基準日以降において、回復期病床への機能転換を行う病院があったことから、令和元年度病床機能報告では、20 床の回復期病床の増加が見込まれ、病床の機能分化・連携の推進が期待される。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■津地域（目標と計画期間）

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 410 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　314 床
急性期　　934 床
回復期　　881 床
慢性期　　727 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

２．計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□津地域（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 410 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 30 年度病床機能報告では不足幅が約 280 床へと圧縮された。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	314 床	→	576 床（＋262 床）
急性期	934 床	→	1,530 床（＋596 床）
回復期	881 床	→	601 床（▲280 床）
慢性期	727 床	→	748 床（＋21 床）

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 29 年度病床機能報告では回復期病床の必要量に対し約 280 床不足する状況であり、目標到達には至らなかったものの、前年度と比較して約 130 床の回復期病床が増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■伊賀地域（目標と計画期間）

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 280 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】
地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期　77 床
急性期　　284 床
回復期　　329 床
慢性期　　219 床

③ 介護施設等の整備に関する事業
平成 30 年度は、整備計画なし。

２．計画期間
平成 30 年度から令和 3 年度まで

□伊賀地域（達成状況）
１）目標の達成状況
① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
伊賀区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 280 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 30 年度病床機能報告では不足幅が約 240 床へと圧縮された。

【定量的な目標値】
・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	77 床	→	0 床（▲77 床）
急性期	284 床	→	840 床（＋556 床）
回復期	329 床	→	90 床（▲239 床）
慢性期	219 床	→	116 床（▲103 床）

２）見解
①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備
平成 30 年度病床機能報告では回復期病床の必要量に対し約 240 床不足する状況であり、目標到達には至らなかったものの、前年度と比較して約 40 床の回復期病床が増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

３）改善の方向性
①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備
病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療

機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松阪地域（目標と計画期間）

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 330 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	222 床
急性期	641 床
回復期	589 床
慢性期	385 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

２．計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□松阪地域（達成状況）

１）目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 330 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したものの、平成 30 年度病床機能報告では前年度と同じ約 330 床の不足となった。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	222 床	→	363 床（＋141 床）

急性期　　641 床　→　1,026 床（＋385 床）
回復期　　589 床　→　　264 床（▲325 床）
慢性期　　385 床　→　　439 床（＋54 床）

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 30 年度病床機能報告で報告のあった松阪区域の病床数は慢性期の過剰幅が約 20 床縮減したものの、高度急性期・急性期及び回復期に変化はなく、目標到達には至らなかった。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑　令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■伊勢志摩地域（目標と計画期間）

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 210 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　216 床
急性期　　527 床
回復期　　501 床
慢性期　　443 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

２．計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□伊勢志摩地域（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 210 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したが、平成 30 年度病床機能報告では回復期から急性期への報告の変更等があったため、不足幅が約 270 床へと拡大した。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	216 床	→	291 床（＋75 床）
急性期	527 床	→	1,061 床（＋534 床）
回復期	501 床	→	228 床（▲273 床）
慢性期	443 床	→	396 床（▲47 床）

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 30 年度病床機能報告で報告のあった伊勢志摩区域の病床数は、回復期の不足幅が 270 床に拡大したほか、高度急性期・急性期では過剰幅が拡大し、慢性期では不足が発生するなど、目標到達には至らなかった。

ただし、平成 30 年度病床機能報告の基準日以降において、回復期病床への機能転換を行う病院があったことから、令和元年度病床機能報告では、70 床の回復期病床の増加が見込まれ、病床の機能分化・連携の推進が期待される。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東紀州地域（目標と計画期間）

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域における回復期病床の必要量と病床機能報告で報告のあった病床数を単純比較すると、約 70 床不足していることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	29 床
急性期	122 床
回復期	174 床
慢性期	236 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 30 年度は、整備計画なし。

２．計画期間

平成 30 年度から令和 3 年度まで

□東紀州地域（達成状況）

１）目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域における回復期病床は将来の必要量に比べ約 70 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したものの、平成 30 年度病床機能報告では前年度と同じ約 70 床の不足となった。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する 2025 年の病床数の必要量に対し、平成 30 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	29 床	→	5 床（▲24 床）
急性期	122 床	→	376 床（＋254 床）
回復期	174 床	→	100 床（▲74 床）
慢性期	236 床	→	361 床（＋125 床）

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 30 年度病床機能報告で報告のあった東紀州区域の病床数は前年度から変更がなく、不足する回復期機能の充足も含め、目標到達には至らなかった。

ただし、平成 30 年度病床機能報告の基準日以降において、回復期病床への機能転換を行う病院があったことから、令和元年度病床機能報告では、56 床の回復期病床の増加が見込まれ、病床の機能分化・連携の推進が期待される。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の評価を行いつつ、令和元年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）基盤整備 （中項目）基盤整備 （小項目）介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	【NO.2】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 169 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保対策連携強化のための協議会を 4 回程度開催する。	
アウトプット指標（達成値）	平成３０年度は、介護従事者の確保・定着に関する取組を検討する協議会を４回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 介護人材の確保・定着について協議するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成される協議会を設置し、各構成団体の取組の情報共有や意見交換行うことで、今後の取組につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 介護人材確保に関する取組を効果的かつ効率的に実施していくため、行政、事業者団体、職能団体等で連携して開催した。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.3】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費】 31,297 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の中学校・高等学校への訪問 40 校程度、セミナーの開催 30 回（2000 名受講）程度実施する。	
アウトプット指標（達成値）	県内の中学校・高等学校延べ 54 校へ訪問し、セミナーの開催 29 回、2,245 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 学校訪問・セミナーを実施し、学生・教職員・保護者に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。 **（２）事業の効率性** 学校長・福祉担当教員にセミナーの具体的な内容を伝え、土曜授業や福祉体験の事前学習、現場学習等幅広く実施した。	

その他	平成 30 年度：15,494 千円 令和 元年度：15,803 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.4】 介護職員初任者研修資格取得支援事業	【総事業費】 8,113 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等を 4 回開催し、受講者を１４０名とする。 研修参加者のうち就職者数１00 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 4 回開催し、88 人が受講した。また、61 名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 88 人が研修を受講し、福祉・介護職場へ 61 名が就職した。 **（２）事業の効率性** 職場体験等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。	
その他	平成 30 年度：　　0 千円 令和 元年度：8,113 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.5】 シニア世代介護職場就労支援事業	【総事業費】 5,535 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	シニア世代を対象に福祉・介護分野の基礎的な研修を県内５地区で開催し、福祉・介護分野への参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 5 回開催し、受講者を 100 名以上とする。 研修参加者のうち就職者数１５名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 5 回開催し、64 人が受講した。また、14 名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 64 人の元気なシニア世代が研修を受講し、福祉・介護職場へ 14 名が就職した。 **（２）事業の効率性** 研修と合わせて職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解を深め、参入促進につなげた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.6】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 3,222 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設、職能団体、介護事業所、事業者団体等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント・セミナー等を 19 回開催し、参加者を 570 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	イベント・セミナー等を 33 回開催し、1,024 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 事業者団体、職能団体等の取組を支援することで、様々な介護の情報や魅力を効率的に発信することができた。 **（２）事業の効率性** 介護人材の安定的な参入促進のため、様々な主体が持ち味を活かして介護の情報や魅力を発信する取組により、多様な年齢層に対して魅力発信をおこなった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.7】 成年後見制度理解促進事業	【総事業費】 17 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	背景にある医療・介護ニーズ　成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制度の必要性が高まることが予想される。 そこで、制度を必要としている人や一般市民に対して、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。	
	アウトカム指標：アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度　６０％	
事業の内容（当初計画）	成年後見制度やその担い手である市民後見人に対する理解促進のため、市民向けのシンポジウムを開催する。 成年後見制度の紹介や相談窓口等がわかるよう、パンフレットを作成し、地域住民への周知を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する（100 名参加・1 回開催） 成年後見制度の紹介や相談窓口等がわかるよう、パンフレットを作成する。（1,500 部作成）	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度は、市民後見制度促進利用促進のためのシンポジウムを 1 回開催し、65 名が参加した。パンフレットは作成しなかったため、事業費を減額した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：市民後見制度の理解を促進 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：シンポジウムに 65 名が参加し、市民後見制度に対する理解を深めることができた。	
	（１）事業の有効性 シンポジウムの開催により成年後見制度の普及啓発につな	

	げることができた。また、パンフレットは作成しなかったが、代わりにシンポジウム開催時の配布資料に相談窓口一覧を掲載した。 （２）事業の効率性 成年後見制度に詳しい団体や弁護士・司法書士を交えてシンポジウムを開催しており、効率的である。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.８】 介護施設への潜在看護師発掘研修支援事業	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 67 施設の看護師数が現状数（876 人）より 20 人増となる。	
事業の内容（当初計画）	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「時代が求める老健看護の魅力とやりがい」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護師及び現在就労していない看護師の就労を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各地域合計 120 名の看護師を対象とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者は 3 会場で 60 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 67 施設の看護師数が現状数（876 人）より 20 人増となる。 観察できなかった→介護保険施設等従事者数の統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として、研修参加者のうち１名が就職した。	
	（１） 事業の有効性 潜在看護師を発掘し、時間や能力を活かすために老健施設の魅力とやりがい研修を実施することは有効である。 **（２）事業の効率性** 老人保健施設協会に補助することで、幅広い研修内容にあ	

	った講師人材の確保等含め、効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.9】 職場体験事業	【総事業費】 6,338 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験日数を 772 日程度とし、参加者を 386 名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	体験日数述べ 446 日、参加者 202 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 202 人が職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解促進、就労につながった。 **（２）事業の効率性** 就労を希望する参加者には、就労支援の実施や資格取得事業を紹介するなどした。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 10】 移動（輸送）サービス従事者養成研修事業	【総事業費】 438 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地５域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	通所施設や介護タクシーは福祉車両の利用が不可欠であるが、福祉車両は車椅子を乗せるための装備があり、通常の乗用車と異なる操作や運転が必要となる。介護サービス利用のための移動中に発生した重大な事故の報道もたびたびされており、利用者や家族に不安を与えている。福祉車両の安全な操作、乗降時の注意点、送迎時の事故防止を運転者が理解し、さらなる利用者の安全確保に努めることが介護従事者には求められている。	
	アウトカム指標：本人及び家族が安心して介護サービスを利用できるよう、三重県内の介護従事者の移動中の事故発生を減少させる。	
事業の内容（当初計画）	移動（輸送）サービスに従事する者（介護タクシー・デイサービスセンター送迎職員・通所リハビリ施設送迎職員）などを対象に、福祉車両の特性、乗降時の介助、送迎時の注意点、車の操縦方法、車内へ備える物品、杖・踏み台の置き方等、安全運転及び安全な送迎に役立つ内容の研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	定員３０名×８地域の合計２４０名の受講。	
アウトプット指標（達成値）	**5地域で研修を開催し、157 名が受講した。**	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：安全な送迎に関する知識取得と理解促進を図る。 観察できた　→　指標：研修に 157 名が参加し、安全な送迎に係る知識を深めた。	
	（１）事業の有効性 移動（輸送）サービスに従事する職員に対して安全な送迎に関する研修を実施することは事故を防ぎ、質の高いサービス提供に繋がるため有効である。	

	（２）事業の効率性 ５地区で開催することにより、県内全域で安全な送迎サービスに係る理解促進が効率的に図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）参入促進のための研修支援 （小項目）介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 11】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 138 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等の受講者数を３０名とする。	
アウトプット指標（達成値）	初任段階の介護職員６名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）地域のマッチング機能強化 （小項目）多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.12】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 29,618 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職者数 250 名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の支援により介護分野に 152 名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 キャリア支援専門員の支援により 152 名が介護事業所等に就職しており、福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	

その他	平成 30 年度：　　0 千円 令和 元年度：29,618 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目） （小項目）介護に関する入門的研修の実施、生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業	
事業名	【No. 13】 松阪市潜在専門職トレーニングプロジェクト	【総事業費】 265 千円
事業の対象となる区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	①　　高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催 ②　　有資格者で未就労の人を中心にした職場復帰のための研修事業 ③　　高齢者福祉の職場へのマッチングのための「介護と就職の相談会」	
アウトプット指標（当初の目標値）	①県内３校の高校と、２校の大学へ出前事業を実施し、参加者を１２０名とする。 ②研修を１回開催し、参加者を２０名とする。 ③マッチングによる就職者を５名とする。 ※アンケートによる介護のイメージ 50%改善を目標。	
アウトプット指標（達成値）	①県内１校の高校と、１校の大学へ出前事業を実施し、参加者が１８０名となった。 ②研修を１回開催し、参加者が２１名となった。 ③３名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	

	（1）事業の有効性 アンケートの満足度は100%で、3名が介護事業所等に就職しており、福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業である。 **（2）事業の効率性** 学生と有資格者の双方にアプローチを行うことで、広い世代で研修参加に繋げた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目） （小項目）将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業	
事業名	【No. 14】 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業	【総事業費】 1,875 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	①近隣の日本語学校において養成校教職員が模擬授業等を行い、介護の仕事に対する理解促進を図る。 ②留学生に向けた介護の仕事理解促進ブックを作成し、近隣の日本語学校へ配るとともに、ＨＰ上で公開する。 ③養成施設に在籍する留学生にカリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①６会場で年２回の模擬事業を実施。 ②日本語学校約７０校へガイドブックを配布 ③学習支援を県養成施設５校にて毎月実施する。	
アウトプット指標（達成値）	①８会場で２０回の模擬事業等を実施。 ②ガイドブックを 1,500 部作成し配布。 ③学習支援を県養成施設５校にて２２回実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 留学生を受け入れている養成校職員が直接、日本語学校訪問や留学生支援を行うため、介護の仕事理解促進や学習支援に有効である。 **（２）事業の効率性**	

	県内の介護福祉士養成施設で構成される県介護福祉士養成施設協議会が実施しており、留学生への PR や学習支援を効率的に実施できた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.15】 小規模事業所等人材育成支援事業	【総事業費】 5,289 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを 13 回以上派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を 50 回以上派遣する。	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザーを１６事業所に、研修講師を９２回派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 小規模事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を実施し、職場全体の意識・技術の向上やよりよい職場環境づくりにつながった。 **（２）事業の効率性** 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	

その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.16】 社会福祉研修センター事業費補助金	【総事業費】 2,272 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 17 回開催し、受講者を 1,160 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修が 16 回開催され、1,126 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 老人福祉施設の職員に対し研修を実施し、資質の向上を図れた。 **（２）事業の効率性** 三重県社会福祉協議会が実施することで、幅広い研修内容を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.17】 介護サービス提供事業者資質向上事業	【総事業費】 3,150 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：研修受講予定３０００人の資質向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を５５回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 86 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：研修受講予定３０００人の資質向上を図る。 観察できた　→　指標：研修受講者 3,552 人に対する資質向上が図られた。	
	（１）事業の有効性 様々な職種の介護従事者のニーズに合わせ、幅広い分野の研修を実施することができ、県内の介護従事者の資質向上に有効であった。 **（２）事業の効率性** 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.18】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 1,994 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を 3,818 人にする。	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等の研修（１号・２号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を 100 名／年とするために、指導者養成研修を２回（50 名×2 回）開催する。 喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を 90 名／年とするため、３号喀痰吸引等研修を１回（90 名）開催する。	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度は、指導者研修（1 号・2 号研修）を 53 名が修了するとともに、喀痰吸引等を行うことができる介護職員（3 号研修の基本研修修了者）を 22 名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者数（1 号・2 号・3 号）3,818 名 観察できた　→　3,677 名	
	（１）事業の有効性 指導者研修の実施により、喀痰吸引等研修（1 号・2 号研修）の指導・評価ができる看護師等が増員された。 3 号研修の登録研修事業所がない現状においては、県が 3 号研修を実施し、修了者を養成していくことが、必要なケ	

	アを安全に提供できる体制の確保に有効である。 **（２）事業の効率性** 三重県社会福祉協議会に委託して実施することにより、効率的に実施することができた。 喀痰吸引等の研修（1 号・2 号研修）の登録研修機関であり、研修のノウハウを蓄積している事業所に委託することで、事業を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.19】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 5,556 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、養成施設、介護事業所等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアアップ研修を 26 回実施し､受講者を 850 名とする。 キャリアアップのための研修受講料を 150 名に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	キャリアアップ研修を 28 回実施し、588 名が受講した。 キャリアアップのための研修受講料を 103 名に補助した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 職能団体等が、それぞれの専門性を活かした研修を実施することで、介護職員の資質向上が図られた。また、研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。 **（２）事業の効率性** 職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様な研修を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.20】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業	【総事業費】 1,136 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護給付費分科会での議論もあったように、利用者の自立支援をしっかりと目指すケアマネジメントが、それぞれの現場において実践できているとは言い難い状況がある。	
	アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が９０％以上	
事業の内容（当初計画）	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員（スーパーバイザー）を派遣し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スーパーバイザーを派遣する事業所数を２５事業所とする。	
アウトプット指標（達成値）	２５事業所に派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の業務に関する問題が解消される 確認できなかった 観察できた　　→　　指標：２５事業所で介護支援専門員の問題解決がなされた	
	（１）事業の有効性 主任介護支援専門員には、地域の介護支援専門員を支援する役割が求められており、特に研修等への参加が難しい小規模事業所の介護支援専門員に対する支援として有効である。 **（２）事業の効率性** 主任介護支援専門員が地域の介護支援専門員を支援・指導することにより、個別課題の解決だけでなく、地域全体課題の発見にもつながることから、同事業は地域包括ケアシステム構築のため必要な事業である。	

その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.21】 認知症当事者視点を重視したケア意識醸成事業	【総事業費】 117 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新オレンジプランでは施策推進のための７つの柱があり、7つ目の柱である「認知症の人やその家族の視点の重視」を実行するためには、認知症の方の思いや生きてきた背景等を考慮した本人主体のケアが必要である。介護保険事業従事者等がそのための気づきや意識醸成のきっかけとなるよう、認知症本人や家族の思いを聞く場が必要である。	
	アウトカム指標：受講者のアンケート調査にて、認知症ケアへの気づきがあったと回答する者が受講者の５０％以上となる。	
事業の内容（当初計画）	介護保険事業従事者、家族介護者、その他福祉関係者等を対象に、認知症当事者とその家族が認知症と診断されるまでの回顧やその時の思い、症状を受け入れるまでの葛藤、未来への不安等語っていただき、認知症ケアの向上に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講演会の参加者が 200 人以上。	
アウトプット指標（達成値）	講演会の参加者は 395 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：受講者のアンケート調査にて、認知症ケアへの気づきがあったと回答する者が受講者の５０％以上となる。 確認できなかった→指標：アンケート集計中であり、確認できなかった。	
	（１）事業の有効性 認知症当事者や家族の思いを講演していただいたことで、介護従事者が自己の日々のケアを振り返るきっかけとなり、認知症ケア向上につながっている。	

	（２）事業の効率性 職能団体等の介護関係団体に補助することで、研修を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.22】 技能実習生への介護技術指導者研修事業	【総事業費】 189 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	技能実習制度に「介護」が追加されたことにより、介護施設・事業所で実習指導者が適切な指導を行い、「日本の介護」の技能移転をできるようにする必要がある。	
	アウトカム指標：外国人技能実習生を受入れる介護施設・事業所の指導者が適切な指導を行えるようにする。	
事業の内容（当初計画）	介護施設・事業所において外国人技能実習生に適切な日本の介護を伝えるための研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	１回開催し、参加者を３０名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を１回開催し、１８名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：外国人技能実習生を受入れる介護施設・事業所の指導者が適切な指導を行えるようにする。 確認できなかった 観察できた　→　指標：１８名の介護技術指導者に研修を行った。	
	（１）事業の有効性 外国人技能実習生に適切な介護技術を伝えるためには、ただ介護技術ができるだけでは不足しており、外国人の理解を深めて根拠を持ち伝えることのできる指導者を養成する事業は有効である。 **（２）事業の効率性** 外国人技能実習生を適切に指導できる人材の育成は必要不可欠であり、指導者のための研修事業は必要である。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.23】 地域密着型サービスにて認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 327 千円
事業の対象となる区域	鈴亀地域、津地域、松阪地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、介護人材の求人倍率は４．６７倍と介護人材不足は深刻化している。特に小規模介護事業所では現場業務に追われ資質向上が難しいなか、小規模介護事業所の中堅職員の資質向上が求められている。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス等の小規模事業所職員の資質向上を図ることにより、認知症の方が住み慣れた地域で暮らすための一助とする。	
事業の内容（当初計画）	認知症ケアの専門家による講義、認知症ケアに携わるグループホーム・通所介護・小規模多機能の計画作成担当者や管理者が各事業所の事例を発表し、研修会に参加した事業所担当者とグループワークを行い、様々な認知症対応事例を学ぶ。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を１回開催し、受講者を６０名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 3 回開催し、受講者数は 83 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域密着型サービス等の小規模事業所職員の資質向上を図ることにより、認知症の方が住み慣れた地域で暮らすための一助とする。 観察できた→指標：講義や事例検討で様々な対応事例を演習し、観察のポイントやケアの方法についての気づきがあった。	
	（１）事業の有効性 認知症事例提供を専門家や当事者より提供されており、認知症高齢者の対応方法や、医療面や介護での連携のポイントなど具体的な内容で構成され、認知症ケアの研鑽につながっている。	

	（２）事業の効率性 職能団体等の介護関係団体に補助することで、研修を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.24】 認定介護福祉士養成研修受講支援事業	【総事業費】 10 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	認定介護福祉士養成研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定介護福祉士養成のための研修受講料を 80 名に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	研修受講料の補助を１名に行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。 **（２）事業の効率性** 事業の活用が少なかったため、より効率的な周知方法をとる必要がある。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.25】 リハビリテーション職種に対する喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 352 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種連携の推進や、医療・介護従事者等の負担軽減を図るため、確実かつ安全に吸引行為を実施できる理学療法士、作業療法士等の育成が必要である。	
	アウトカム指標：平成 30 年度中に実践的な喀痰吸引が可能な理学療法士、作業療法士の人数を 70 人（平成 28 年度実績）以上にする。	
事業の内容（当初計画）	県内全区域を対象に、吸引に関する講義やシミュレーターを用いた実技を内容とする研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を１回実施し、参加者 30 人以上を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を１回実施し、参加者は 43 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士３職種の喀痰吸引ができる人数（これまでの研修参加者の累計の実人数） 観察できた　→　指標： 88 人	
	（１）事業の有効性 手技の再確認等、継続学習の機会を提供することにより、理学療法士等が、実践的な喀痰業務を実施できるようになり、チーム医療の推進に貢献したと考える。 **（２）事業の効率性** 座学だけでなく実技講習も交えた実践的な研修により、理学療法士等に実際の手技を学ぶ機会を提供することができ、効果的・効率的な事業になったと考える。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）研修代替要員の確保支援 （小項目）各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No.26】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業	【総事業費】 1,163 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替要員確保による研修受講人数を 50 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数は 36 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 代替要員確保に係る経費を補助することにより、介護職員のキャリアアップのための研修への参加を促進することができた。 **（２）事業の効率性** ホームページ等を活用し、事業者を募集することで、事業者が活用しやすい制度とした。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）潜在的有資格者の再就業促進 （小項目）潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No.27】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 5,729 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、福祉・介護分野への再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 5 回開催し、受講者を 50 名以上とする。 研修参加者のうち就職者数１０名以上とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 5 回開催し、52 人が受講した。また、13 名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 52 名の潜在的有資格者に研修を実施し、13 名が介護職場へ就職することができた。 **（２）事業の効率性** 職場体験やマッチング支援を合わせて実施することで、受講者が不安なく再就職となるよう実施した。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.28】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 9,262 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、明慎福祉会、認知症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標： ①　かかりつけ医認知症対応力向上研修：60 名受講 ②　認知症サポート医養成研修：10 名受講 ③　認知症サポート医フォローアップ研修：100 名受講 ④　病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修：300 名受講 ⑤　歯科医師認知症対応力向上研修：50 名受講 ⑥　薬剤師認知症対応力向上研修：200 名受講 ⑦　認知症初期支援チーム研修：45 名受講 ⑧　認知症地域支援推進員養成研修：65 名受講 ⑨　認知症対応型サービス事業管理者研修：120 名受講 ⑩　認知症対応型サービス事業開設者研修：30 名受講 ⑪　小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30 名受講 ⑫　認知症介護指導者フォローアップ研修：3 名受講 ⑬　認知症介護研修カリキュラム検討会：2 回実施	
事業の内容（当初計画）	国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。 ①　かかりつけ医認知症対応力向上研修 ②　認知症サポート医養成研修 ③　認知症サポート医フォローアップ研修 ④　病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修	

	⑤　歯科医師認知症対応力向上研修 ⑥　薬剤師認知症対応力向上研修 ⑦　認知症初期集中支援推進事業 ⑧　認知症地域支援推進員研修 ⑨　認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑩　認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑪　小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ⑫　認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑬　認知症介護研修カリキュラム検討会
アウトプット指標（当初の目標値）	①　かかりつけ医認知症対応力向上研修：60 名受講 ②　認知症サポート医養成研修：10 名受講 ③　認知症サポート医フォローアップ研修：100 名受講 ④　病院勤務の医療従事者及び看護職員認知症対応力向上研修：300 名受講 ⑤　歯科医師認知症対応力向上研修：50 名受講 ⑥　薬剤師認知症対応力向上研修：200 名受講 ⑦　認知症初期支援チーム研修：45 名受講 ⑧　認知症地域支援推進員養成研修：65 名受講 ⑨　認知症対応型サービス事業管理者研修：120 名受講 ⑩　認知症対応型サービス事業開設者研修：30 名受講 ⑪　小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30 名受講 ⑫　認知症介護指導者フォローアップ研修：3 名受講 ⑬　認知症介護研修カリキュラム検討会：2 回実施
アウトプット指標（達成値）	平成３０年度は、以下のとおりであった。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修を 59 名が受講し、修了者数は 671 名となった。 ② 認知症サポート医養成研修を 33 名が受講し、修了者数は 198 名となった。 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修を 76 名が受講し、修了者数は 450 名となった。 ④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を 111 名が受講し、修了者数 543 名となった。 ⑤ 歯科医師認知症対応力向上研修は 1 回実施し、32 名受講した。 ⑥ 薬剤師認知症対応力向上研修は 2 回実施し、34 名受講した。 ⑦ 認知症初期集中支援チーム研修を４０名が受講 ⑧ 認知症地域支援推進員研修を５４名が受講。 ⑨ 認知症対応型サービス事業管理者研修を 2 回実施し、60 名が受講した。

	⑩ 認知症対応型サービス事業開設者研修を 1 回実施し、14 名が受講した。 ⑪ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を 1 回実施し、受講者数を 29 名が受講した。 ⑫ 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講者は 1 名であった。 ⑬ 認知症介護研修カリキュラム検討会を年 2 回実施した。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：各研修の修了者数 確認できなかった 観察できた　　→　　指標：各研修を実施することにより、認知症の早期発見・診断及び多職種連携のため必要な専門職等を養成。
	（1）事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場おける認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。 **（2）事業の効率性** 同事業における人材育成のため、厚生労働省が指定する実施団体に研修を委託した。また、医師会等との連携により研修を実施するなど、効率的に研修を実施した。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.29】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 2,257 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会、県内の市町、職能団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解の低さや権利擁護人材の不足がある。 そこで、制度を必要としている人や一般市民が成年後見制度を円滑に利用できるよう、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。	
	アウトカム指標：後見業務を不安なく受忍し、円滑に進めることが出来る体制を構築する。	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための研修等の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を８回開催し、受講者を２５０名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 8 回開催し。受講者は 199 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修を 8 回開催し、受講者を 250 名とする。 観察できなかった 観察できた　→　指標：研修を 8 回開催し。受講者は 199 名であった。	
	（１）事業の有効性 成年後見制度活用促進のため、後見人の養成は必要不可欠であり、本事業は有効である。 **（２）事業の効率性** 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。	

その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成 （小項目）介護予防の推進に資するＯＴ，ＰＴ，ＳＴ指導者育成事業	
事業名	【No.30】 リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修（地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修）	【総事業費】 132 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられることから、研修を行うことにより在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅での摂食・嚥下障害に携わることのできる職員を育成することにより、摂食・嚥下障害への対応が適切に行われることにより、高齢者の誤嚥を防ぎ、できるだけ長く安全に口から食事をすることができるようにする。	
事業の内容（当初計画）	地域で摂食・嚥下障害に携わる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の理解を深め、適切な摂食・嚥下機能評価を行うことにより、適切な姿勢や食事形態、食具の選択等を実施し、高齢者の誤嚥を予防する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を１回開催し、受講者数を 60 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者　26 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修１回開催し、受講者を 60 名とする。 観察できなかった　→　指標：研修参加者 26 名 （今後の対応）関係者への周知方法について改善を図る。 リハビリテーション専門職の摂食嚥下領域のスキルアップのため引き続き実施する。	

	（1）事業の有効性 在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられる。このため、在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する本研修の実施は有効である。 **（2）事業の効率性** 本事業は、摂食嚥下領域に専門的な知識を有する県言語聴覚士会が実施（県補助事業）しており、効率的である。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）介護予防の推進に資するＯＴ、ＰＴ、ＳＴ、指導者育成事業	
事業名	【No.31】 三重県リハビリテーション情報センター人材育成研修事業	【総事業費】 391 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上が急務である。	
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域包括ケア構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。	
事業の内容（当初計画）	人材発掘・育成、質の担保を目的としてベーシック編、人材育成、質の向上を目的としたアドバンス編の研修会を実施し、修了者には修了書を発行する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護予防推進リーダー育成　50 名 地域包括ケア推進リーダー育成　50 名	
アウトプット指標（達成値）	自立支援・介護予防推進リーダー研修受講　52 名 地域包括ケア推進リーダー研修受講者　51 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：自立支援・介護予防推進リーダー研修受講　52 名、地域包括ケア推進リーダー研修受講者　51 名 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：自立支援・介護予防推進リーダー育成　52 名、地域包括ケア推進リーダー育成 51 名	
	（１） 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上を図る本研修の実施は有効である。 **（２）事業の効率性** 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協力して実	

	施（県補助事業）しており、効率的である。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）人材育成力の強化 （小項目）新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No.32】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 4千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度等を整備しようとする事業者に対する制度構築のための研修の実施に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を1回開催し、受講者を30名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を1回開催し。受講者は35名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数27,444人（平成28年度）を平成32年度までに32,513人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成29年度の県内の介護職員数27,818人	
	（１）事業の有効性 介護職場でのプリセプター制度の導入が進み、人材育成力が強化されることで、新人介護職員の定着促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 職能団体である県介護福祉士会に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.33】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 1,195 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを 6 回開催し、参加者を 180 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	管理者に対する研修会を 6 回開催し、197 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.34】 労務・雇用管理に関する訪問相談事業	【総事業費】 1,412 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネージメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門家による訪問相談を 15 事業所に行う。	
アウトプット指標（達成値）	専門家による訪問相談を 27 事業所に行う。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.35】 「介護助手」の取組推進支援事業	【総事業費】 5,940 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	「介護助手」の取組を他種施設等においても導入していけるよう、「介護助手」の取組の進め方等に関するマニュアルを作成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「介護助手」の取組の進め方等に関するマニュアルを作成する。	
アウトプット指標（達成値）	介護助手導入実施マニュアルを作成し、全国都道府県および県内関係団体へ配布した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 介護助手の導入手順やノウハウをまとめたマニュアルを作成し、施設における介護助手導入促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 県内でこれまでに介護助手を導入している施設に対して調査を行い、施設種別による違いなどを把握することで、介護助手導入に参考となるマニュアルを作成することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.36】 元気高齢者「介護助手」育成支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	１０施設にて実施し、４０名の就労につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	１３施設で５８名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 58 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。 **（２）事業の効率性** 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.37】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（介護ロボット導入支援事業）	【総事業費】 5,509 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入にかかる経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットを活用した業務の効率化等を検証するとともに、団体、他の施設及び事業所の研修等において普及啓発を図る。	
アウトプット指標（達成値）	19 事業所に対して、77 台の介護ロボットの導入支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 介護ロボットを導入することにより、高齢者の自立支援や介護従事者の身体的軽減が図られることから、継続していく必要がある。 **（２）事業の効率性** 介護ロボットの調達方法や手続に関するマニュアルを作成し、事業者に配布し、事業実施に当たって活用することで、調達の効率化、適正化を図っている。	

その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業	
事業名	【No.38】 働きやすい介護職場応援制度構築事業	【総事業費】 4,755 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に実行証を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実行宣言を１５事業所で実施。	
アウトプット指標（達成値）	175 事業所が取組宣言を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所の取組を広く公表することで、介護人材の確保とサービスの質の向上を促進した。 **（２）事業の効率性** 宣言事業所の取組を HP などで広く公開することで、働きやすい職場づくりに取り組む事業所を周知し、参入促進と定着支援を図った。	
その他		

平成 29 年度三重県計画に関する
事後評価

平成３０年８月
三重県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

☑　行った
（実施状況）
・平成 30 年８月 20 日　地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

□　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容
・
・
・

２．目標の達成状況

■三重県全体（目標と計画期間）

○　本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

＜医療関係＞

本県では、平成 28 年度末に地域医療構想を策定し、今後は将来の医療需要をみすえた医療機能の分化・連携を進めていきます。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を進めていくこととします。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重大な課題であることから、これまでの取組をふまえ、さらに医療従事者の県内定着を図るとともに、特に看護職員については離職者の復職支援にも重点を置いて、各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想で記載する平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数および看護師数については全国平均値を、訪問診療件数は医療計画目標値をめざすこととします。また新たに、訪問歯科診療件数も指標に加え、全国平均値を目標とします。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　1,422 床

急性期　4,259 床

回復期　4,378 床

慢性期　3,525 床

・医師数（人口 10 万対）　217.0 人（平成 28 年度）→233.6 人（平成 30 年度）

・看護師数（人口 10 万対）　899.3 人（平成 28 年度）→905.5 人（平成 30 年度）

・訪問診療件数（人口 10 万対）　（６か月間）2,663.4 件（平成 26 年度）

→　2,561 件（平成 29 年度）

・訪問歯科診療件数（人口 10 万対）（１か月間）151.3 件（平成 26 年度）

→　335.0 件（平成 29 年度）

＜介護関係＞

本県の高齢化率は、平成 28 年 10 月 1 日現在で 28.5%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を

継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　３施設（87 床）
・小規模多機能型居宅介護事業所　３事業所（24 床）
・認知症高齢者グループホーム　　５事業所（54 床）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　２事業所（12 床）
・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数　550 名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第４に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

今般、地域医療構想を策定したことに伴い、将来のあるべき医療提供体制に向け、医療機関の病床の機能分化・連携の観点から、医療機関並びに施設の整備および見直し等を行っていく必要があります。

今後は、県内８地域に設置した地域医療構想調整会議において、基礎的データ、医療機関からの報告により得られた情報および関係者の議論をふまえつつ、病床の機能分化・連携のあり方について検討していくこととします。地域医療構想調整会議については、急性期、回復期後の患者の在宅医療・介護への連携も視野に入れ、地域包括支援センター等の関係者も交えた体制としています。

なお、地域医療構想における 2025 年の必要病床数に比べ、現時点で本県の回復期の機能を担う病床が依然として不足していることから、地域医療構想の実現のため急性期病床等からの転換を促進していくこととします。

また、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

②居宅等における医療の提供に関する事業

在宅医療については、これまで地域医療再生基金等により、全県的に顔の見える関係づくりを進めてきたところですが、地域の実情により取組にばらつきが生じている状況にあります。

このため、今後は、地域における体制づくりをより効果的・効率的に行うことができるよう、地域包括ケアシステムの体制整備を含めた一定の方式のあり方（フレームワーク）について検討しつつ、必要に応じて市町の拠点整備を支援しながら、県全体としての底上げを図っていくこととしています。なお、一定の方式を示すにしても、地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう配慮することが必要であると考えています。また、地域における体制づくりに際しては、口腔ケア、薬剤支援、小児といった観点も考慮することとします。

在宅医療サービスの円滑な運用を図るためには、人材の育成が不可欠です。かかりつけ医や訪問看護にかかる機能の充実を図るとともに、多職種による合同研修を取り入れるなど、現場に即したより実践的な取組が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

また、県内の特別養護老人ホームの個室ユニット型施設の割合は、49.5％と半数を下回っていることから、入居者のプライバシー保護の確保を図るため、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修やユニット化改修に係る費用について支援し、介護サービスの改善を行う必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、短期的な対策のほか、三重大学の地域枠や医師修学資金貸与制度等により中長期的な確保対策に取り組んでいます。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリアアップ支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、地域医療支援センターにおいて基本診療領域にかかる後期臨床研修プログラムを策定したところであり、対象となる若手医師に対し、当該医師の希望をふまえながら、また、関係医療機関とも連携しながらオーダーメイド方式によりそれぞれのプログラムを作成し運用していく必要があり、このための体制整備が必要です。また、後期臨床研修以降を含めたキャリアパスに関し、例えば県外関係機関との連携や新専門医制度に対する取組など、より魅力あるキャリアアップ支援プログラムの作成を検討していくことが重要であると考えています。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、女性にやさしい職場づくりにかかる取組を進めていく必要があることから、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を創設したところです。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改

善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を図ってきました。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。また、潜在看護師の実態把握を進めつつ、柔軟で活用しやすい復職支援のための研修プログラムを整備していくことも必要です。

あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

これら看護職員確保対策については、関係者の意見をふまえつつ取組を体系的に整理し総合的に検討する場として、「三重県看護職員確保対策検討会」を設置し、同検討会において取組の方向性をまとめたところですが、引き続き具体的な課題について検討を進めていきます。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援制度の見直しを検討していくこととしています。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成 26 年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が

高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

□三重県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

＜医療関係＞

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

・地域医療構想で記載する平成 37 年の病床数の必要量に対し、平成 29 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

高度急性期　目標値 1,422 床に対して、現状値は 1,710 床でした。
急性期　目標値 4,259 床に対して、現状値は 8,271 床でした。
回復期　目標値 4,378 床に対して、現状値は 1,943 床でした。
慢性期　目標値 3,525 床に対して、現状値は 4,115 床でした。

・医師数（人口 10 万対）は、目標 233.6 人に対して 217.0 人でした。
【平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査】

・看護師数（人口 10 万対）は、目標 905.5 人に対して 899.3 人でした。
【平成 28 年保健師助産師看護師准看護師従事者届（三重県)】

・訪問診療件数（人口 10 万対）は、目標値 2,561 件以上に対して 2,663.4 件でした。
【厚生労働省ＮＤＢ平成 28 年度診療分】

・訪問歯科診療件数（人口 10 万対）（１か月間）は、目標値 335.0 件に対して 228.5 件でした。【厚生労働省ＮＤＢオープンデータ平成 27 年度診療分】

＜介護関係＞

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

・地域密着型介護老人福祉施設は、目標３施設（87 床）に対して１施設（29 床）でした。
・小規模多機能型居宅介護事業所は、目標３事業所（24 床）に対して１事業所（9 床）でした。
・認知症高齢者グループホームは、目標５事業所（54 床）を達成しました。
・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標２事業所（12 床）に対して１事業所（６床）でした。
・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 550 人に対して 507 人でした。

２）見解

＜医療関係＞

・平成29年３月に地域医療構想を策定したことから、地域医療構想の実現に向け

て、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、各構想区域で不足する回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対して補助を行った。平成29年度と平成28年度の病床機能報告を比べると、回復期機能は189床増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

・医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師のキャリア形成を支援する環境を整備したところ、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師は230人となり、順調に増加している。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで642名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できた。

看護職員については、その確保・育成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を運営するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組んだ。

また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、これまでに１０医療機関を認証するなど、働きやすい職場環境の支援に取り組んだ。

医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考える。

・　在宅医療については、在宅医療事例報告会等を開催し、地域の在宅医療を支える多職種間の連携強化を図った。また、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、市町の在宅医療体制づくりを促進するとともに、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を進めることで、在宅医療推進のための連携強化を図った。

さらに、地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネジャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を図りました。

在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考える。

＜介護関係＞

・　市町介護保険事業計画による地域密着型介護老人福祉施設等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考え

る。
　また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮ができ、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考える。

３）目標の継続状況

☑　平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■桑員地域（目標と計画期間）

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

　桑員区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 480 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	114 床
急性期	497 床
回復期	554 床
慢性期	383 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

　平成 29 年度は、整備計画なし

２．計画期間

　平成 29 年度から平成 32 年度まで

□桑員地域（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

　桑員区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 480 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 30 年度病床機能報告では約 430 床の不足となる見込みである。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年の病床数の必要量に対し、平成 29 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値	現状値

高度急性期　114 床　→　　6 床（▲108 床）
急性期　　497 床　→　1,141 床（＋644 床）
回復期　　554 床　→　　71 床（▲483 床）
慢性期　　383 床　→　　571 床（＋188 床）

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 29 年度病床機能報告で報告のあった桑名区域の病床数は前年度から変更がなく、不足する回復期機能の充足も含め、目標到達には至らなかった。

ただし、平成 29 年度病床機能報告の基準日以降において、病院再編や回復期病床への機能転換を行う病院もあったことから、平成 30 年度病床機能報告では、約 60 床の回復期病床の増加が見込まれ、病床の機能分化・連携の推進が期待される。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑　平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■三泗地域（目標と計画期間）

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 440 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期　299 床
急性期　　725 床
回復期　　874 床
慢性期　　629 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期三重県介護保険事業支援計画等にお

いて予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】
・地域密着型介護老人福祉施設　１施設（29 床）
・認知症高齢者グループホーム　１事業所（９床）

２．計画期間
平成 29 年度から平成 32 年度まで

□三泗地域（達成状況）

１）目標の達成状況

② 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 440 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 29 年度病床機能報告では不足幅が約 360 床へと圧縮された。

【定量的な目標値】
・地域医療構想で記載する平成 37 年の病床数の必要量に対し、平成 29 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	299 床	→	349 床（＋50 床）
急性期	725 床	→	1,318 床（＋593 床）
回復期	874 床	→	513 床（▲361 床）
慢性期	629 床	→	607 床（▲22 床）

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。
・地域密着型介護老人福祉施設は、目標１施設（29 床）を達成しました。
・認知症高齢者グループホームは、目標１事業所（９床）を達成しました。

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成29年度病床機能報告では回復期病床の必要量に対し約360床不足する状況であり、目標到達には至らなかったものの、前年度と比較して約70床の回復期病床が増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

③ 介護施設等の整備に関する事業

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

4）目標の継続状況

☑ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鈴亀地域（目標と計画期間）

1．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 320 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　151 床
急性期　　529 床
回復期　　476 床
慢性期　　503 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム　３事業所（27 床）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　１事業所（６床）

2．計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

□鈴亀地域（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 320 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 29 年度病床機能報告では不足幅が約 290 床へと圧縮された。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年の病床数の必要量に対し、平成 29 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	151 床	→	296 床（＋145 床）
急性期	529 床	→	833 床（＋304 床）
回復期	476 床	→	183 床（▲293 床）
慢性期	503 床	→	599 床（＋96 床）

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

・認知症高齢者グループホームは、目標３事業所（27 床）を達成しました。

・看護小規模多機能型居宅介護事業所　１事業所（６床）を達成しました。

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 29 年度病床機能報告では回復期病床の必要量に対し約 290 床不足する状況であり、目標到達には至らなかったものの、前年度と比較して約 30 床の回復期病床が増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

③ 介護施設等の整備に関する事業

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も引き続き計画に基づき取り組むこととする。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑　平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■津地域（目標と計画期間）

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 470 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　314 床
急性期　934 床
回復期　881 床
慢性期　727 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・看護小規模多機能型居宅介護事業所　１事業所（６床）

２．計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

□津地域（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 470 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 29 年度病床機能報告では不足幅が約 410 床へと圧縮された。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年の病床数の必要量に対し、平成 29 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	314 床	→	452 床（＋138 床）
急性期	934 床	→	1,663 床（＋729 床）
回復期	881 床	→	475 床（▲406 床）
慢性期	727 床	→	920 床（＋193 床）

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標１事業所（６床）に対して０事業所でした。

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 29 年度病床機能報告では回復期病床の必要量に対し約 410 床不足する状況であり、目標到達には至らなかったものの、前年度と比較して約 60 床の回復期病床が増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

③ 介護施設等の整備に関する事業

目標の達成に向けて引き続き、市町等と連携しながら介護施設等の整備の推進を図っていく。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

③ 介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を促進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていく。

４）目標の継続状況

☑ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■伊賀地域（目標と計画期間）

１．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 280 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	77 床
急性期	284 床
回復期	329 床
慢性期	219 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

平成 29 年度は、整備計画なし。

２．計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

□伊賀地域（達成状況）

１）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 280 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 30 年度病床機能報告では約 240 床の不足となる見込みである。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年の病床数の必要量に対し、平成 29 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	77 床	→	0 床（▲77 床）
急性期	284 床	→	850 床（＋566 床）
回復期	329 床	→	50 床（▲279 床）
慢性期	219 床	→	156 床（▲63 床）

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 29 年度病床機能報告で報告のあった伊賀区域の病床数は前年度から変更が

なく、不足する回復期機能の充足も含め、目標到達には至らなかった。
ただし、平成 29 年度病床機能報告の基準日以降において、回復期病床への機能転換を行う病院もあったことから、平成 30 年度病床機能報告では、40 床の回復期病床の増加が見込まれ、病床の機能分化・連携の推進が期待される。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

４）目標の継続状況

☑ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松阪地域（目標と計画期間）

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 300 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】
地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期　222 床
急性期　641 床
回復期　589 床
慢性期　385 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】
・地域密着型介護老人福祉施設　２施設（58 床）

２．計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

□松阪地域（達成状況）

１）目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約300床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したが、平成 29 年度病床機能報告では回復期から同じく不足する慢性期への転換もあったため、不足幅が約330床へと拡大した。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成37年の病床数の必要量に対し、平成29年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	222床	→	315床（＋93床）
急性期	641床	→	1,074床（＋433床）
回復期	589床	→	264床（▲325床）
慢性期	385床	→	458床（▲73床）

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

・地域密着型介護老人福祉施設は、目標２施設（58床）に対して０施設でした。

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 29 年度病床機能報告で報告のあった松阪区域の病床数は前年度から不足幅が拡大し、目標到達には至らなかった。

ただし、前年度病床機能報告と比較すると、回復期は21床減少しているものの、過剰な急性期も52床減少し、加えて不足する慢性期は79床増加するなど、松阪区域の全体としては、医療機能の分化・連携が一定進んだと考える。

③ 介護施設等の整備に関する事業

目標の達成に向けて引き続き、市町等と連携しながら介護施設等の整備の推進を図っていく。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整

備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

③ 介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を促進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていく。

4）目標の継続状況

☑ 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■伊勢志摩地域（目標と計画期間）

1．目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 250 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　216 床
急性期　527 床
回復期　501 床
慢性期　443 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・小規模多機能型居宅介護事業所　１事業所（９床）
・認知症高齢者グループホーム　１事業所（18 床）

2．計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

□伊勢志摩地域（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 250 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとと

もに、急性期病床等からの病床の転換を促進したところ、平成 29 年度病床機能報告では不足幅が約 210 床へと圧縮された。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年の病床数の必要量に対し、平成 29 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	216 床	→	287 床（＋71 床）
急性期	527 床	→	1,016 床（＋489 床）
回復期	501 床	→	287 床（▲214 床）
慢性期	443 床	→	443 床（±0 床）

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

・小規模多機能型居宅介護事業所は、目標１事業所（９床）に対して０事業所でした。

・認知症高齢者グループホームは、目標１事業所（18 床）を達成しました。

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 29 年度病床機能報告では回復期病床の必要量に対し約 210 床不足する状況であり、目標到達には至らなかったものの、前年度と比較して約 40 床の回復期病床が増加しており、病床の機能分化・連携が一定程度進んだと考える。

③ 介護施設等の整備に関する事業

目標の達成に向けて引き続き、市町等と連携しながら介護施設等の整備の推進を図っていく。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

③ 介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を促進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていく。

４）目標の継続状況

☑　平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東紀州地域（目標と計画期間）

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 70 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期　29 床
急性期　122 床
回復期　174 床
慢性期　236 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・小規模多機能型居宅介護事業所　２事業所（15 床）

２．計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

□東紀州地域（達成状況）

１）目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 70 床不足していることから、地域医療構想調整会議において病床の機能分化・連携の議論を進めるとともに、急性期病床等からの病床の転換を促進したものの、平成 29 年度病床機能報告では前年度と同じ約 70 床の不足となった。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成 37 年の病床数の必要量に対し、平成 29 年度病床機能報告で報告のあった病床数は次のとおりでした。

	目標値		現状値
高度急性期	29 床	→	5 床（▲14 床）

急性期　　122 床　→　376 床（＋254 床）
回復期　　174 床　→　100 床（▲74 床）
慢性期　　236 床　→　361 床（＋125 床）

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数は次のとおりでした。

・小規模多機能型居宅介護事業所は、目標２事業所（15 床）に対して１事業所（９床）でした。

２）見解

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

平成 29 年度病床機能報告で報告のあった東紀州区域の病床数は前年度から変更がなく、不足する回復期機能の充足も含め、目標到達には至らなかった。

③ 介護施設等の整備に関する事業

目標の達成に向けて引き続き、市町等と連携しながら介護施設等の整備の推進を図っていく。

３）改善の方向性

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

回復期病床については、依然として目標値である必要病床数と比較して大きく不足する現状にあることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、平成30年度計画においても、回復期機能を担う病床を整備する医療機関に対する補助事業を引き続き実施し、より一層の医療機能の分化・連携を進めていく。

③ 介護施設等の整備に関する事業

市町等との連携により、介護施設等の整備を促進するため、基金を活用した財政支援制度の周知徹底等を図っていく。

４）目標の継続状況

☑　平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.1】
三重県介護サービス施設・設備整備推進事業</td><td>【総事業費】
1,458,872
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
アウトカム指標：平成２９年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数１，１１０床</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>87床(3カ所)</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3カ所</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>5カ所</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1カ所</td></tr>
<tr><td>施設内保育施設</td><td>1カ所</td></tr>
</table>
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr>
<tr><td>介護老人福祉施設(定員 30 人以上)</td><td>300床</td></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>58床</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>24床</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>54床</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>６床</td></tr>
<tr><td colspan="2">訪問看護ステーション（サテライト型事業所の設置）1カ所</td></tr>
<tr><td>施設内保育施設整備</td><td>1カ所</td></tr>
</table>
③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
<table>
<tr><th>整備予定施設等</th></tr>
</table></td></tr>
</table>

	既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修 40床(1 施設)
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム　３カ所（87 床）増 ・小規模多機能型居宅介護事業所　３カ所（24 床）増 ・認知症高齢者グループホーム　５カ所（54 床）増 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所　２カ所（12 床）増
アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム　２施設（58 床）増 ・小規模多機能型居宅介護事業所　１事業所（９床）増 ・認知症高齢者グループホーム　９事業所（126 床）増 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所　２カ所（11 床）増
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成２９年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数１，０６１床 観察できなかった→事業者の辞退等により整備出来ない施設があった。
	（１）事業の有効性 認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活出来るなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 地域密着型サービス施設等の整備及びプライバシー保護に係る改修の推進のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.2】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の中学校・高等学校への訪問 40 校程度、セミナーの開催 30 回（2000 名受講）程度実施する。	
アウトプット指標（達成値）	県内の中学校・高等学校 33 校へ訪問し、セミナーの開催 28 回、1838 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 学校訪問・セミナーを実施し、学生・教職員・保護者に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。 **（２）事業の効率性** 学校長・福祉担当教員にセミナーの具体的な内容を伝え、土曜授業や福祉体験の事前学習、現場学習等幅広く実施し	

	た。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.3】 介護職員初任者研修資格取得支援事業	【総事業費】 15,469 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修を 4 回開催し、受講者を１４０名とする。 研修参加者のうち就職者数１００名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 4 回開催し、107 人が受講した。また、76 名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 107 人が研修を受講し、福祉・介護職場へ 76 名が就職した。 **（２）事業の効率性** 職場体験等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.4】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 7,827 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、養成施設、介護事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアアップ研修を 26 回実施し､受講者を 420 名とする。 キャリアアップのための研修受講料を 150 名に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	キャリアアップ研修を 22 回実施し、受講者は 542 名であった。 研修受講料の補助を 136 名に行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 職能団体等が、それぞれの専門性を活かした研修を実施することで、介護職員の資質向上が図られた。また、研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。 **（２）事業の効率性** 職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様な研修を効率的に実施することができた。	

その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）研修代替要員の確保支援 （小項目）各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No.5】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業	【総事業費】 1,842 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替要員確保による研修受講件数を５０件とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修受講件数は５７件であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 代替要員確保に係る経費を補助することにより、介護職員のキャリアアップのための研修への参加を促進することができた。 **（２）事業の効率性** ホームページ等を活用し、事業者を募集することで、事業者が活用しやすい制度とした。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.6】 地域包括支援センター機能強化事業（リハビリテーション情報センター事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターを中心とした外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置し、地域包括支援センター等へのリハビリ専門職派遣依頼窓口にするとともに、リハビリ専門職の登録・管理およびリハビリサービスや施設などの情報発信を行う必要がある。	
	アウトカム指標：リハビリテーション情報センターによるリハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信が行われることにより、各地域で地域包括支援センターや市町行政、一般市民や介護関係者がリハビリ専門職を適切に活用できるようになる。	
事業の内容（当初計画）	①リハビリサービス・施設の調査・情報提供　②外部組織からのリハビリ専門職派遣依頼窓口　③リハビリ専門職の登録・管理を行う人材バンク　④外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	ホームページ閲覧数 1,000 相談件数 50 件 人材バンク新規登録者数 100 名	
アウトプット指標（達成値）	ホームページ閲覧数　8,068（ユーザー） 相談件数 35 件 人材バンク新規登録者数 42 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ホームページ閲覧数 1,000 外部相談数 50 件 人材バンク新規登録者数 100 名 観察できた　→　指標：相談件数と人材バンク新規登録者数は達成できなかったが、ホームページ閲覧	

	数は達成できた。
	（１）事業の有効性 三士会（県理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会）の協力の下でセンターを設立・運営することで、登録者の確保もしやすくなり、外部からの相談等にも幅広く応じられる環境の整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協力して実施（県補助事業）しており、効率的である。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.7】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 1,562 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーを 6 回開催し、参加者を 180 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	管理者に対する研修会を 6 回開催し、383 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.8】 高齢者「介護助手」導入による介護職場の環境整備事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職場で補助的な業務を担う高齢者「介護助手」を導入し、介護職場の環境整備と介護職員の専門性の向上を図る取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護分野への就職者を６０名／年とする。	
アウトプット指標（達成値）	４８名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 48 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。 **（２）事業の効率性** 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。	

その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（その２）（介護ロボット導入支援事業）	
事業名	【No.9】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（介護ロボット導入支援事業）	【総事業費】 1,378 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入にかかる経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット 40 台導入	
アウトプット指標（達成値）	６事業所に対して、１９台の介護ロボットの導入支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 目標には達しなかったが、介護ロボットを導入することにより、高齢者の自立支援や介護従事者の身体的軽減が図られることから、継続していく必要がある。 **（２）事業の効率性** 介護ロボットの調達方法や手続に関するマニュアルを作成し、事業者に配布し、事業実施に当たって活用することで、	

	調達の効率化、適正化を図っている。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）子育て支援 （小項目）介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	【No.10】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	結婚、出産、育児等により離職中である復帰意欲のある職員が、働きながら子育てのできる環境整備をするため、介護事業所における保育施設等の運営の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	２施設に補助	
アウトプット指標（達成値）	公募をかけたが応募がなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 公募をかけたが応募がなかったため、事業を実施することができなかった。 **（２）事業の効率性** 公募をかけたが応募がなかったため、事業を実施することができなかった。	
その他		

平成 27 年度三重県計画に関する
事後評価

平成２８年９月
三重県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

☑　行った
（実施状況）
・平成 28 年 6 月 14 日　地域医療介護総合確保懇話会において意見聴取

□　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容
・
・
・

２．目標の達成状況

○　本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

＜医療関係＞

本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重大な課題であることから、これまでの取組を踏まえつつ、さらに医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員については離職者の復職支援にも重点を置いて、各種事業を展開していくことが必要です。

また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点から、必要な人材確保を含め急性期医療提供体制の充実を図るとともに、急性期後の医療機能の分化・連携及び在宅医療、地域包括ケアシステムとの連携を図るための土台づくりを進めていくことが重要となっています。

本計画では、こうした地域の現状等を踏まえ、まず全国平均値（訪問診療件数は医療計画目標値）をめざすこととします。

・医師数（人口 10 万対）　197.3 人　→　226.5 人
　【平成 24 年医師歯科医師薬剤師調査】
・看護師数（人口 10 万対）　766 人　→　796.6 人
　【平成 24 年衛生行政報告例】
・回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対）　41.5 床　→　51.7 床
　【平成 24 年回復期リハビリテーション病棟協会調査】
・訪問診療件数（人口 10 万対）　2,177 件　→　2,252 件
　【厚生労働省ＮＤＢ平成 24 年度診療分】

＜介護関係＞

本県の高齢化率は、平成 26 年 10 月 1 日現在で 27.0%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　818 床（36 カ所）　→ 876 床（38 カ所）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　5 カ所 → 7 カ所
・認知症対応型デイサービスセンター　613 人／月分（58 カ所）

→ 637 人／月分（59 カ所）
・認知症高齢者グループホーム　2,380 床（182 カ所）　→ 2,434 床（187 カ所）
・小規模多機能型居宅介護事業所　1,401 人／月分（58 カ所）
→ 1,516 人／月分（63 カ所）
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　75 人／月分（3 カ所）
→　104 人／月分（4 カ所）
・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数　550 名
・認知症初期集中支援チーム設置市町数　10 市町
・生活支援コーディネーター設置市町数　10 市町

１）目標の達成状況

＜医療関係＞

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

・医師数（人口 10 万対）は、目標 226.5 人に対して 207.3 人でした。なお、平成 26 年調査の全国平均値は 233.6 人とさらに増加しています。
【平成 26 年医師歯科医師薬剤師調査】
・看護師数（人口 10 万対）は、目標 796.6 人に対して 817 人でした。ただし、平成 26 年調査の全国平均値は 855.2 人となっています。
【平成 26 年衛生行政報告例】
・回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対）は、目標 51.7 床に対して 53.7 床でした。ただし、平成 27 年度調査の全国平均値は 60.1 床となっています。
【平成 27 年回復期リハビリテーション病棟協会調査】
・訪問診療件数（人口 10 万対）は、目標値 2,252 件に対して 2,885 件でした。
【厚生労働省ＮＤＢ平成 25 年度診療分】

＜介護関係＞

目標の達成状況は、以下のとおりでした。

・地域密着型介護老人福祉施設は、目標 2 施設に対して 1 施設でした（1 施設は基金活用せず整備）。
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、目標 2 事業所に対して 1 事業所でした。
・認知症対応型デイサービスセンターは、目標 1 事業所に対して 0 事業所でした（基金活用せず整備）。
・認知症高齢者グループホームは、目標 5 事業所に対して 3 事業所でした。
・小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 5 事業所に対して 4 事業所でした。
・看護小規模多機能型居宅介護事業所は、目標 1 事業所に対して 0 事業所でした。
・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数は、目標 550 名に対して 521 名でした。
・認知症初期集中支援チーム設置市町数は、目標 10 市町に対し、16 市町となりま

した。
・生活支援コーディネーター設置市町数は、目標 10 市町に対し、15 市町となりました。

２）見解

＜医療関係＞

・　医師の確保については、地域医療支援センターにおいて若手医師がキャリアアップできる環境を整備したところ、県内の病院で後期臨床研修を受ける医師は211人となり、順調に増加している。また、将来県内で勤務する意思のある医学生に修学資金を貸与する事業では、これまで508名に対し修学資金を貸与したことから、中長期的な視点で医師の安定確保につながる体制が確保できた。

　看護職員については、その養成・養成を図るため、看護師等養成所への運営支援等を実施するとともに、身近な地域で復職支援を受けられるようナースセンターのサテライト事業所を設置するなど、円滑な復職に向けた支援に取り組んだ。

　また、定着促進の取組として、医療機関に対し、多様な保育ニーズにも対応できる院内保育所の運営支援を行うとともに、医療機関全体での勤務環境改善を図るため、三重県医療勤務環境改善支援センターの運営など、総合的な支援体制の構築を進めるほか、女性が働きやすい病院認証制度を創設し、５医療機関を認証決定するなど、働きやすい職場環境を褒め称える仕組みを導入した。

　医師や看護師等の医療従事者の確保対策について、医師の不足・偏在解消に向けた中長期的な視点に立った取組や、看護職員の人材確保、定着促進、資質向上援など取組を進めた結果、医療従事者の確保・県内定着が一定程度進んだと考える。

・　在宅医療については、在宅医療事例報告会を開催し、地域の在宅医療を支える多職種間の連携強化を図った。また、郡市医師会が取り組む地域の在宅医療の体制整備に向けた取組を支援し、市町の在宅医療体制づくりを促進するとともに、訪問看護事業所と医療機関の看護師が相互の看護の現状・課題・専門性を理解することで、在宅医療推進のための連携強化を図った。

　さらに、地域口腔ケアステーションを設置し、ネットワーク会議の開催やサポートマネジャーの配置などにより、各地域で医療・介護関係者が連携して口腔ケアに取り組む体制の整備を進めるとともに、医療材料及び衛生材料の供給を円滑に行うための体制整備や人材育成を行った。

　在宅医療対策について、人づくり、体制づくり、意識づくりの観点から各種取組を進め、多職種による在宅医療・介護連携の体制整備が一定程度進んだと考える。

・　急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備を進めるため、県内で不足する回復期リハビリテーション病棟を整備する医療機関に対して補助を行った。補助対象４施設のうち、２施設が平成２８年度に工期がずれ込んだが、平成２６年度からの繰越事業で、回復期リハビリテーシ

ョン病床が１５床と少ない鈴亀地域の１施設において１００床の整備がなされ、病床の機能分化・連携に向けた体制整備が一歩進んだと考える。

＜介護関係＞

・　市町介護保険事業計画による地域密着型介護老人福祉施設や認知症高齢者グループホーム等の施設整備に対し補助をし、認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの者が、住み慣れた地域で今までの生活が維持できるサービス事業所の整備が進んだと考える。

　また、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修事業により、個人の尊厳に対する配慮ができ、入所者が安心して生活を送っていただくための整備が進んだと考える。

・　県福祉人材センターに配置したキャリア支援専門員による求人と求職のマッチング支援等により、521 名の介護人材が確保され、また、介護人材の確保に取り組む市町・介護関係団体等への支援することで、介護人材の確保が図られた。

・　介護職員の資質向上につながる研修を実施する職能団体等への支援や、介護職員の研修受講経費を支援することで、介護職員の資質向上が図られた。

・　引き続き、介護人材の量と質の確保を図るため、県での取組を進めるとともに、市町・介護関係団体の取組を支援していく必要がある。また、介護職員の定着促進を図るため、介護ロボットの導入等を支援していく必要がある。

・　全市町が平成 30 年度までに設置することが義務付けられている認知症初期集中支援チームおよび生活支援コーディネーターについては、研修等による市町支援を行った結果、設置市町数はいずれも目標値を上回り、認知症施策の取組や生活支援サービス体制の整備が進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【NO.63】
三重県介護サービス施設・設備整備推進事業</td><td>【総事業費】
3,438,562
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">三重県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。
アウトカム指標：平成２９年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数１，１１０床</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>4施設</td></tr><tr><td>定期巡回･随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>1事業所</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>１事業所</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>８事業所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>６事業所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１事業所</td></tr><tr><td>施設内保育施設整備</td><td>１カ所</td></tr></table>
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>介護老人福祉施設(定員 30 人以上)</td><td>240床</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>87床</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>３事業所</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>８１床</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>４５床</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>９床</td></tr><tr><td>訪問看護ステーション（大規模化及びサテライト型設置）</td><td>１カ所</td></tr></table>
③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時</td></tr>
</table>

	金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 整備予定施設等 既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修 142床(3施設)
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム　４施設（116 床増） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　３事業所増 ・認知症対応型デイサービスセンター　１事業所増 ・認知症高齢者グループホーム　９事業所（90 床増） ・小規模多機能型居宅介護事業所　７事業所（45 床増） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所　１事業所（９床増）
アウトプット指標（達成値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第６期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム　５施設（145 床増） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　３事業所 ・認知症対応型デイサービスセンター　１事業所 ・認知症高齢者グループホーム　８事業所（81 床） ・小規模多機能型居宅介護事業所　６事業所（36 床） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所　１事業所
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた
	（１）事業の有効性 認知症高齢者や中重度の要介護者、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で生活出来るなど、地域において提供できる体制の整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 地域密着型サービス施設等の整備及びプライバシー保護に係る改修の推進のため、広く本事業を周知し、効率的に事業を進めた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）基盤整備 （中項目）基盤整備 （小項目）介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	【NO.64】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 126 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護従事者の確保・定着に関する取組等を検討する協議会の開催数を平成 27 年度は 2 回、平成 28 年度は 3 回とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は、介護従事者の確保・定着に関する取組を検討する協議会を 3 回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 介護人材の確保・定着について協議するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成される協議会を設置し、各構成団体の取組の情報共有や意見交換行うことで、今後の取組につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 介護人材確保に関する取組を効果的かつ効率的に実施していくため、行政、事業者団体、職能団体等で連携して開催した。	
その他	H27 年度：70 千円　H28 年度：56 千円 H29 年度：0 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.65】 福祉・介護の魅力発信事業	【総事業費】 10,079 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の中学校・高等学校への訪問 40 校程度、セミナーの開催 30 回（2000 名受講）程度実施する。	
アウトプット指標（達成値）	県内の中学校・高等学校 33 校へ訪問し、セミナーの開催 28 回、1838 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 学校訪問・セミナーを実施し、学生・教職員・保護者に対して福祉・介護の理解促進と関心・興味を深めることができた。 **（２）事業の効率性** 学校長・福祉担当教員にセミナーの具体的な内容を伝え、土曜授業や福祉体験の事前学習、現場学習等幅広く実施した。	

その他	H28 年度：8,525 千円　H29 年度：1,554 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.66】 シニア世代介護職場就労支援事業	【総事業費】 5,725 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	シニア世代を対象に福祉・介護分野の基礎的な研修を県内５地区で開催し、福祉・介護分野への参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 100 人以上が受講する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 117 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 117 人の元気なシニア世代が研修を受講し、福祉・介護職場へ 15 名が就職した。 **（２）事業の効率性** 研修と合わせて職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解を深め、参入促進につなげた。	
その他	H28 年度：5,725 千円　H29 年度：0 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.67】 介護職員初任者研修資格取得支援事業	【総事業費】 16,620 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修を 4 回開催し、受講者を１４０名とする。 研修参加者のうち就職者数１００名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 4 回開催し、107 人が受講した。また、76 名が就職へつながった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 107 人が研修を受講し、福祉・介護職場へ 76 名が就職した。 **（２）事業の効率性** 職場体験等を合わせて実施することで、就労意欲の向上が図られた。	
その他	H28 年度：16,620 千円　H29 年度：0 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.68】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 30,490 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の養成施設、職能団体、介護事業所、事業者団体等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント・セミナー等を 16 回開催し、参加者を 1600 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成２９年度は、61 回のイベント等を支援し、参加者数は合計 4,309 人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 事業者団体、職能団体等の取組を支援することで、様々な介護の情報や魅力を効率的に発信することができた。 **（２）事業の効率性** 介護人材の安定的な参入促進のため、様々な主体が持ち味を活かして介護の情報や魅力を発信する取組により、多様な年齢層に対して魅力発信をおこなった。	

その他	H27 年度：6,648 千円　H28 年度：12,008 千円 H29 年度：11,834 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.69】 成年後見制度理解促進事業	【総事業費】 136 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の市町	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：市民後見制度の理解を促進する。	
事業の内容（当初計画）	市民の成年後見制度の理解促進のため、シンポジウムおよび出前講座を開催する。 後見サポートセンターのパンフレットを作成し、地域住民への周知を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	一般市民向けの啓発活動のシンポジウム１回開催し、参加者 100 名とする。 市民に向けての成年後見制度理解・啓発のため、パンフレット作成 1,500 部	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度は、市民後見制度促進利用促進のためのシンポジウムを 1 回開催し、90 名が参加した。パンフレットは作成しなかったため、事業費を減額した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：市民後見制度の理解を促進 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：シンポジウムに 90 名が参加し、市民後見制度に対する理解を深めることができた。	
	（１）事業の有効性 シンポジウムの開催により成年後見制度の普及啓発につなげることができた。 （２）事業の効率性 桑名市において、後見サポートセンターが設立され、市内	

	における成年後見にかかる窓口を一本化することによる事務の効率化・簡略化につなげることができた。
その他	H27 年度：82 千円　H28 年度：29 千円 H29 年度：25 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.70】 高齢者「介護助手」育成事業	【総事業費】 5,380 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職場で補助的な業務を担う高齢者「介護助手」の業務についての理解を促進のため、地域の高齢者等を対象とした研修等の開催にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	説明会への参加者を 200 名とする。（平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	240 名が参加した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 48 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。 **（２）事業の効率性** 県内の過疎地域では、事業への参加募集広告を直接地域の高齢者に配布やポスティングを行い、参加者を集めた。	
その他	H28 年度：2,690 千円　H29 年度：2,690 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.71】 老健看護の魅力とやりがい研修事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。	
	アウトカム指標：研修参加者のうち、視察見学を希望する人数が研修参加者の３０％となる。	
事業の内容（当初計画）	老健に興味をもつ看護師を対象に、老健における看護業務に関する研修を行い、老健看護のあり方や魅力・やりがいを紹介し、老健看護の人材確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 6 回開催し、参加者を 120 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者は 5 会場で 159 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：研修参加者のうち、視察見学を希望する人数が研修参加者の 30% 観察できなかった 観察できた　→　指標：13.8%となった。	
	（１） 事業の有効性 新聞の折り込み広告以外にＷＥＢ広告等を活用することにより参加者の増加（昨年度の 1.5 倍）につながったが、施設見学希望者の増加にはつながらなかった。しかしアンケートの結果では、潜在看護師等の働く意欲につながっており、老健看護に興味を持つ内容が多かった。 **（２） 事業の効率性** 前回の研修終了後のアンケートをもとにセミナー後のフォ	

	ローアップとして電話訪問をし、現状把握に努めていたことや､2 重 3 重のメディアミックスの広報が受講者の増加につながった。
その他	H28 年度：6,000 千円　H29 年度：4,000 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.72】 介護の理解促進を目的とした国際会議事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 10 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	世界でも類を見ないスピードでの高齢化の進行に伴う認知症の人の増加などを背景にした、日本の介護に関する経験や取組を広く国内外に発信し、介護の理解促進を図る。	
	アウトカム指標：国際会議の参加者に対し介護に関する理解促進を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護の魅力や先進事例の紹介、ロボットなど先端技術を介護現場に導入するための仕組みづくり等をテーマとする介護の理解促進を図るための国際会議の開催を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	国内外から１，０００人規模が参加する国際会議を開催する。	
アウトプット指標（達成値）	国内外から延べ９００人が参加する国際会議を開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 確認できた→ 国内外延べ９００人の参加者に対し、展示や講演、協議を通じて介護に関する理解促進が図られた。	
	（１）事業の有効性 全国の認知症に関する医療・介護の先進的な取組事例、介護現場へのロボット等先端技術の導入に関する取組事例を共有し協議を行い、また協議内容を「パール宣言」として発信することによって認知症を中心とした介護に関する理解促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 国際会議の運営に精通している大学関係者や医学分野の学会関係者が運営することにより、効率的に国際会議を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.73】 職場体験事業	【総事業費】 8,799 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体験日数延べ 852 日とする。	
アウトプット指標（達成値）	体験日数述べ 887 日。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 442 人が職場体験を実施し、福祉・介護職場への理解促進、就労につながった。 **（２）事業の効率性** 就労を希望する参加者には、就労支援の実施や資格取得事業を紹介するなどした。	
その他	H28 年度：8,799 千円　H29 年度：0 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No.74】 地域シニアリーダー育成研修事業	【総事業費】 780 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：平成 29 年度までに、本研修を終了後に地域で生活支援サービス活動を実施する団体数を87団体にする。	
事業の内容（当初計画）	高齢者団体が地域で生活支援サービス活動を行うために、必要な知識やスキルを習得し、市町等と連携して実働につなぐための研修及び関係者会議を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修により育成する団体数を 12 団体とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度研修参加団体数:22 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 地域で活躍する高齢者団体をこれまで22団体育成することができ、本事業は有効である。 **（２）事業の効率性** 事業の実施にあたっては、地域の高齢者団体とつながりがあり、かつ各種団体の育成に関するノウハウを有する三重県社会福祉協議会に委託しており、効率的である。	
その他	H28 年度：780 千円　H29 年度：0 千円 H30 年度：0 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No.75】 住民主体の自助・互助力を高める体操指導士養成事業	【総事業費】 806 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が急速に進行する中、高齢者ができる限り地域で元気に暮らせるようにするためには、住民主体による介護予防の取組を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：住民主体の介護予防の取組が推進されることにより、高齢者ができる限り地域で元気に暮らせるようになる。	
事業の内容（当初計画）	住民が住み慣れた地域での生活を維持するため、自助・互助力の向上を目的として、住民自身を体操指導士として養成する。一つのモデル市町を公募し、運動・介護予防の動機づけに結び付く介護予防概論、体操実技等の講義を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体操指導士養成研修を 1 回開催し、30 名を養成する。	
アウトプット指標（達成値）	養成研修受講者　42 名 フォローアップ研修受講者　39 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：養成研修受講者 42 名、フォローアップ研修受講者　30 名 観察できなかった 観察できた　→　指標:養成研修受講者 42 名、フォローアップ研修受講者 39 名	
	（1）事業の有効性 住民主体による介護予防の取組を推進するため、住民自身を体操指導士として養成する研修を開催することは有効である。 **（2）事業の効率性** 事業は、体操指導士の養成にノウハウを持つ三重県理学療法士会が実施（県補助事業）しており、効率的である。	
その他	H29 年度：548 千円　H30 年度：258 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）参入促進のための研修支援 （小項目）介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No.77】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 2,025 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の市町、介護事業所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修等の受講者数を３０名とする。	
アウトプット指標（達成値）	初任段階の介護職員６名の介護職員初任者研修受講に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 初任段階の介護職員の介護職場への定着促進を図るためにも有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 市町や事業所に補助することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他	H27 年度：1439 千円　H28 年度：427 千円 H29 年度：159 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）地域のマッチング機能強化 （小項目）多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.78】 福祉・介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 79,937 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 32 年度の介護職員の需要見込みは、32,513 人であるが、供給見込みは 30,876 人であり、1,637 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。	
事業の内容（当初計画）	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職者数 250 名程度とする。	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の支援により介護分野に 152 名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 27,444 人（平成 28 年度）を平成 32 年度までに 32,513 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 29 年度の県内の介護職員数 27,818 人	
	（１）事業の有効性 キャリア支援専門員の支援により 152 名が介護事業所等に就職しており、福祉・介護人材の参入促進策として有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	

その他	H27 年度：23,560 千円　H28 年度：25,123 千円 H29 年度：0 千円　H30 年度：28,425 千円 R 元年度：2,829 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）地域のマッチング機能強化 （小項目）多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.79】 高齢者「介護助手」就労マッチング事業	【総事業費】 7,740 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	地域の元気な高齢者の介護職場への就業を支援するため、事業者団体が介護事業所等と連携して行う就職説明会、個別相談会の開催等にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護分野への就職者数を６０名／年とする。	
アウトプット指標（達成値）	４８名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 48 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。 **（２）事業の効率性** 事業者団体が事業への参加施設を募集し、事業を実施したことで、高齢者「介護助手」と介護施設とのきめ細やかなマッチングを図ることができた。	
その他	H27 年度：5,120 千円　H28 年度：1,310 千円	

	H29 年度：1,310 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.80】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業	【総事業費】 3,131 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の抱える問題が解消され、質の高いケアマネジメントが行えるようになる。	
事業の内容（当初計画）	派遣希望の申し出のあった事業所に対して経験豊かな主任介護支援専門員を派遣し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援し、より質の高いケアマネジメントが地域で展開できるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	主任介護支援専門員をスーパーバイザーとして派遣する事業所数を２５事業所／年とする。	
アウトプット指標（達成値）	２２事業所に派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の業務に関する問題が解消される 確認できなかった 観察できた　→　指標：２２事業所で介護支援専門員の問題解決がなされた	
	（１）事業の有効性 主任介護支援専門員には、地域の介護支援専門員を支援する役割が求められており、特に研修等への参加が難しい小規模事業所の介護支援専門員に対する支援として有効である。 **（２）事業の効率性** 主任介護支援専門員が地域の介護支援専門員を支援・指導することにより、個別課題の解決だけでなく、地域全体課	

	題の発見にもつながることから、同事業は地域包括ケアシステム構築のため必要な事業である。
その他	H27 年度：687 千円　H28 年度：1,045 千円 H29 年度：1,399 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.81】 小規模事業所等人材育成支援事業	【総事業費】 11,897 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材の育成・定着等専門的な助言・指導を行うアドバイザーの派遣数を 20 回以上／年とする。 介護技術の向上等に関する研修講師の派遣数を 50 回以上／年とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は、アドバイザーを 16 事業所に、研修講師を 62 事業所に派遣した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 小規模事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を実施し、職場全体の意識・技術の向上やよりよい職場環境づくりにつながった。 **（２）事業の効率性** 福祉・介護人材確保に関する取組実績や様々な団体とつながりのある福祉人材センターに委託することで、事業を効率的に実施することができた。	
その他	H27 年度：6,372 千円　H28 年度：5,525 千円 H29 年度：0 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.82】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 9,918 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体、養成施設、介護事業所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアアップ研修を 26 回実施し､受講者を 420 名とする。 キャリアアップのための研修受講料を 150 名に補助する。	
アウトプット指標（達成値）	キャリアアップ研修を 22 回実施し、受講者は 542 名であった。 研修受講料の補助を 136 名に行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 職能団体等が、それぞれの専門性を活かした研修を実施することで、介護職員の資質向上が図られた。また、研修受講料を補助することで研修に参加しやすくなり、介護職員のキャリアアップにつながった。 **（２）事業の効率性** 職能団体等の介護関係団体に補助することで、多様な研修	

	を効率的に実施することができた。
その他	H27 年度：1,828 千円　H28 年度：3,523 千円 H29 年度：4,567 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.83】 喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 4,015 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を 2,680 名にする。	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等の研修（1 号・2 号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を 100 名／年とする。 喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を 90 名／年とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は、指導者研修（1 号・2 号研修）を 69 名が修了するとともに、喀痰吸引等を行うことができる介護職員（3 号研修の基本研修修了者）を 41 名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者数（1 号・2 号） 観察できた→2,746 名	
	（１）事業の有効性 指導者研修の実施により、喀痰吸引等研修（1 号・2 号研修）の指導・評価ができる看護師等が増員された。 3 号研修の登録研修事業所がない現状においては、県が 3 号研修を実施し、修了者を養成していくことが、必要なケ	

	アを安全に提供できる体制の確保に有効である。 **（２）事業の効率性** 　三重県社会福祉協議会に委託して実施することにより、効率的に実施することができた。 　喀痰吸引等の研修（1 号・2 号研修）の登録研修機関であり、研修のノウハウを蓄積している事業所に委託することで、事業を効率的に実施することができた。
その他	H27 年度：2,017 千円　H28 年度：1,998 千円 H29 年度：0 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.84】 社会福祉研修センター事業費補助金	【総事業費】 558 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターの介護職員の資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 160 人が受講する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 79 人が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 老人福祉施設の職員に対し研修を実施し、資質の向上を図れた。 **（２）事業の効率性** 三重県社会福祉協議会が実施することで、幅広い研修内容を効率的に実施することができた。	
その他	H28 年度：558 千円　H29 年度：0 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.85】 介護サービス提供事業者資質向上事業	【総事業費】 3,150 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：研修受講予定３０００人の資質向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を５５回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	研修を７０回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 観察できた→研修受講者３５４０人に対する資質向上が図られた。	
	（１）事業の有効性 様々な職種の介護従事者のニーズに合わせ、幅広い分野の研修を実施することができ、県内の介護従事者の資質向上に有効であった。 **（２）事業の効率性** 介護に係る専門職等の団体が研修を計画・実施することにより、効率的な周知および研修の実施ができた。	
その他	H28 年度：3,150 千円　H29 年度：0 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 86】 総合事業における口腔機能向上提供体制整備事業	【総事業費】 874 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	29 市町で行われる総合事業では、口腔機能向上に係る事業のスキルを持つ歯科医療関係者が少ない。口腔の機能低下は、低栄養から全身の機能低下（フレイル）につながり、また口腔の衛生状態の悪化は誤嚥性肺炎の発症にもつながる。このため、歯科医師、歯科衛生士の研修及び教材の作成を行い、総合事業において口腔機能向上が効率的に実施される体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：口腔機能向上に関する歯科医師、歯科衛生士の研修及び教材の作成を行うことにより、総合事業において口腔機能向上が効率的に実施される体制を整備する。	
事業の内容（当初計画）	口腔機能向上に係るマニュアル作成及び歯科医師、歯科衛生士への研修を行い、市町における総合事業に対応するための体制を整える。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科従事者対象口腔機能向上研修を２回開催し、受講者を延べ 300 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	受講者数　延べ 874 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：受講者数　延べ 300 名 観察できた　　→　　指標：受講者数　延べ 874 名	
	（１）事業の有効性 総合事業において口腔機能向上が効率的に実施される体制を整備するため、口腔機能向上に関する歯科医師、歯科衛生士の研修及び教材の作成を行うことは有効である。 **（２）事業の効率性**	

	本事業は、歯科従事者対象口腔機能向上研修にノウハウを持つ三重県歯科医師会が実施（県補助事業）しており、効率的である。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）研修代替要員の確保支援 （小項目）各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No.87】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業	【総事業費】 1,751 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替要員確保による研修受講件数を 50 件とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は、8 団体に補助し、研修等の受講件数は、48 件であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 代替要員確保に係る経費を補助することにより、介護職員のキャリアアップのための研修への参加を促進することができた。 **（２）事業の効率性** ホームページ等を活用し、事業者を募集することで、事業者が活用しやすい制度とした。	
その他	H27 年度：219 千円　H28 年度：1,532 千円 H29 年度：0 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）潜在的有資格者の再就業促進 （小項目）潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No.88】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 5,450 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の介護事業所等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、福祉・介護分野への再就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者を１００名とする。 研修参加者のうち就職者数を２０名とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は、54 名が研修に参加し、13 名が介護職場へ就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 54 名の潜在的有資格者に研修を実施し、13 名が介護職場へ就職することができた。 **（２）事業の効率性** 職場体験やマッチング支援を合わせて実施することで、受講者が不安なく再就職となるよう実施した。	
その他	H28 年度：5,450 千円　H29 年度：0 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.89】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 17,346 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（明慎福祉会、認知症介護研究・研修センター（東京・大府)、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センターに委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標： ① かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：560 名 ② 認知症サポート医養成研修修了者数：112 名 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修修了者数：200 名 ④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数：400 名 ⑤ 認知症初期集中支援チーム設置市町数：23 市町 ⑥ 認知症地域支援推進員設置市町数：24 市町 ⑦ 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者数：1,280 名 ⑧ 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者数：320 名 ⑨ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者数：290 名 ⑩ 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者数：14 名 ⑪ 認知症介護研修カリキュラム検討会：年 2 回実施 ⑫ 歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：200 名 ⑬ 薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：200 名 ⑭ 看護師職員認知症対応力向上研修修了者数：100 名	
事業の内容（当初計画）	国の要綱で定められている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。	

	① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 認知症サポート医養成研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑤ 認知症初期集中支援推進事業 ⑥ 認知症地域支援推進員研修 ⑦ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑧ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑨ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑩ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑪ 認知症介護研修カリキュラム検討会 ⑫ 歯科医師認知症対応力向上研修（平成 28 年度） ⑬ 薬剤師認知症対応力向上研修（平成 28 年度） ⑭ 看護師職員認知症対応力向上研修（平成 28 年度）
アウトプット指標（当初の目標値）	① かかりつけ医認知症対応力向上研修を受講した医師数を 443 名から 560 名にする。 ② 認知症サポート医養成研修を受講した医師数を 89 名から 112 名にする。 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修を受講した医師数を 152 名から 200 名にする。 ④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を受講した医師、看護師等の数を 201 名から 400 名にする。 ⑤ 認知症初期集中支援チーム設置市町数を 1 市町から 23 市町にする。 ⑥ 認知症地域支援推進員設置市町数を 6 市町から 24 市町にする。 ⑦ 認知症対応型サービス事業管理者研修を 2 回／年実施し、受講者数を各 60 名とする。 ⑧ 認知症対応型サービス事業開設者研修を 1 回／年実施し、受講者数を 30 名とする。 ⑨ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を 1 回／年実施し、受講者数を 30 名とする。 ⑩ 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講者を 1 名／年とする。 ⑪ 認知症介護研修カリキュラム検討会を 2 回／年実施する。 ⑫ 歯科医師認知症対応力向上研修を受講した歯科医師を 0 名から 200 名とする。（平成 28 年度） ⑬ 薬剤師認知症対応力向上研修を受講した薬剤師を 0 名から 200 名とする。（平成 28 年度）

	⑭ 看護職員認知症対応力向上研修を受講した看護師を0名から100名とする。（平成28年度）
アウトプット指標（達成値）	平成28年度は、以下のとおりであった。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修を 59 名が受講し、修了者数は552名となった。 ② 認知症サポート医養成研修を24名が受講し、修了者数は131名となった。 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修を 109 名が受講し、修了者数は283名となった。 ④ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修を42名が受講し、修了者数339名となった。 ⑤ 認知症初期集中支援チーム設置市町数が22市町となった。 ⑥ 認知症地域支援推進員設置市町数が22市町となった。 ⑦ 認知症対応型サービス事業管理者研修を2回実施し、73名が受講した。 ⑧ 認知症対応型サービス事業開設者研修を1回実施し、11名が受講した。 ⑨ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を1回実施し、受講者数を18名が受講した。 ⑩ 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講者は1名であった。 ⑪ 認知症介護研修カリキュラム検討会を年2回実施した。 ⑫ 歯科医師認知症対応力向上研修を139名が受講した。 ⑬ 薬剤師認知症対応力向上研修を278名が受講した。 ⑭ 看護職員認知症対応力向上研修を92名が受講した。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：各研修の修了者数観察できた→各研修を実施することにより、認知症の早期発見・診断及び多職種連携のため必要な専門職等を養成。
	（1）事業の有効性 同事業は、認知症の早期診断・発見及び医療、介護現場おける認知症対応に携わる人材を育成するため、必要不可欠な事業である。 **（2）事業の効率性** 同事業における人材育成のため、厚生労働省が指定する実施団体に研修を委託した。また、医師会等との連携により研修を実施するなど、効率的に研修を実施した。
その他	H27年度：7,430千円　H28年度：9,916千円 H29年度：0千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.90】 家族相談員養成事業	【総事業費】 5,546 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：家族相談員を 20 名養成する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の介護経験者（看とり及び介護受容者）のマンパワーを活用し、介護者支援を目的とした人材（家族相談員）を養成する。養成した家族相談員は、介護支援専門員と同行し、訪問面談での介護者の相談支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	家族相談員養成研修（8 日間）の受講者を 20 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	4 名が家族相談員養成研修を受講し、受講者数は計１１名となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：家族相談員養成数 観察できた→8 名	
	（１）事業の有効性 介護受容または看取りを経験した家族による認知症の本人・家族への相談・支援は、専門職によるものとは異なる効果が期待されることから、本事業は有効である。 **（２）事業の効率性** 事業を実施するにあたり、研修内容及び研修後の相談支援のためのワーキング委員会を設置するなど、多職種協働により効率的に家族相談員養成研修を構築した。	
その他	H27 年度：1,861 千円　H28 年度：3,685 千円 H29 年度：0 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 91】 地域包括ケアシステム構築人材養成研修	【総事業費】 9,475 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会に委託） 三重県社会福祉協議会、県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。 アウトカム指標：地域課題解決のための施策の策定	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステム構築のために地域包括支援センター職員を対象とし、人材養成研修を実施する。 ①地域包括支援センター職員研修事業 ②地域支援活動推進のための人材養成研修 ③地域包括支援センターのための後見申立支援研修事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修４回開催し、受講者を１７０名とする。 ②研修３回開催し、受講者を１２０名とする。 ③研修２回開催し、受講者を１００名とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度は、以下のとおりであった。 ① 研修会を４回開催し、受講者数は延べ 134 名であった。 ② 研修会を 3 回実施し、受講者数は 65 名であった。 ③ 後見申立支援研修の受講者は 70 名、親族後見人支援研修の受講者数は 175 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 県内において、地域課題抽出から政策形成までの各機能を備えた地域ケア会議が運営できるようになる。 観察できなかった 観察できた　→　指標：地域ケア会議の設置	

	数：29 件/29 市町
	（１）事業の有効性 市民後見人、親族後見人の養成は成年後見制度の活用促進のため必要不可欠な事業であることから、本事業は有効である。 **（２）事業の効率性** 社会福祉士会等の職能団体への補助を行うなど、専門職との連携により事業を実施した。
その他	H27 年度：2,752 千円　H28 年度：2,831 千円 H29 年度：2,138 千円　H30 年度：1,754 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.92】 地域包括支援センター機能強化事業（リハビリテーション情報センター事業）	【総事業費】 4,545 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターを中心とした外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置し、地域包括支援センター等へのリハビリ専門職派遣依頼窓口にするとともに、リハビリ専門職の登録・管理およびリハビリサービスや施設などの情報発信を行う必要がある。	
	アウトカム指標：リハビリテーション情報センターによるリハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信が行われることにより、各地域で地域包括支援センターや市町行政、一般市民や介護関係者がリハビリ専門職を適切に活用できるようになる。	
事業の内容（当初計画）	①リハビリサービス・施設の調査・情報提供　②外部組織からのリハビリ専門職派遣依頼窓口　③リハビリ専門職の登録・管理を行う人材バンク　④外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	ホームページ閲覧数 1,000 相談件数 50 件 人材バンク新規登録者数 100 名	
アウトプット指標（達成値）	ホームページ閲覧数　8,068（ユーザー） 相談件数 35 件 人材バンク新規登録者数 42 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ホームページ閲覧数 1,000 外部相談数 50 件 人材バンク新規登録者数 100 名 観察できなかった 観察できた　→　指標：相談件数と人材バン	

	ク新規登録者数は達成できなかったが、ホームページ閲覧数は達成できた。
	（１）事業の有効性 三士会（県理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会）の協力の下でセンターを設立・運営することで、登録者の確保もしやすくなり、外部からの相談等にも幅広く応じられる環境の整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協力して実施（県補助事業）しており、効率的である。
その他	H27 年度：998 千円　H28 年度：1,662 千円 H29 年度：1,885 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.93】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 1,350 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の開催回数を毎年度 27 回増やす。	
事業の内容（当初計画）	地域ケア会議の積極的開催かつ円滑な運営支援ツールとして「地域ケア会議運営ハンドブック(仮称)」を作成し、各市町・地域包括支援センター等に配付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「地域ケア会議運営ハンドブック」の作成部数を 500 部とする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度から平成 28 年度までの 2 か年計画で、基本方針、具体的な事業骨子及び進め方について、学識者を含めた検討委員会を行い、実態調査報告結果を含めた内容のハンドブックを 500 部作成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：	
	（１） 事業の有効性 ハンドブックは、地域ケア会議の積極的開催と円滑な運営支援ツールとして有効である。また、ハンドブックが活用され、地域ケア会議の積極的開催と円滑な運営が進むことで、地域課題への取組がスムーズになる。 **（２）事業の効率性** 県内の団体に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他	H27 年度：0 千円　H28 年度：1,350 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.94】 地域ケア会議活動支援アドバイザー派遣事業	【総事業費】 549 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：地域課題の抽出方法やケースマネージメントなど、地域包括支援センター職員のみで、効果的な地域ケア会議の運営ができるようになる。	
事業の内容（当初計画）	地域ケア会議の機能を充実し、効果的な会議を開催していくために広域支援員（地域ケア会議の運営支援を担う）と専門職（包括的・継続的マネジメント支援の観点から、各領域の専門的アドバイスを実施）をアドバイザーとして派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域ケア会議活動支援アドバイザー派遣数を 19 回(平成 25 年度から 27 年度平均件数)から 25 回／年にする。	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度は、地域ケア会議活動支援アドバイザー派遣数は 13 回であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 地域包括ケアシステム構築を推進するためには、公的サービスからインフォーマルな多様な活動を有機的に連携させ、コーディネート機能を充実させる必要があるため、有効である。 登録アドバイザーの職種も 3 職種増え、地域ケア会議が	

	有効に機能している。 **（２）事業の効率性** 　県から地域包括支援センターに事業を周知し、アドバイザー活用の促進を図った。
その他	H27 年度：362 千円　H28 年度：187 千円 H29 年度：0 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.95】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 1,629 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：平成 29 年度末時点での生活支援コーディネーター設置市町数を 29 市町にする。	
事業の内容（当初計画）	市町で配置を予定している生活支援コーディネーターの人材養成研修（①全体研修、②実践者フォローアップ研修）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター養成研修を年２回開催する。（全体研修１回、フォローアップ研修１回）	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成研修の受講者 （H27）124 名　（H28）128 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーター設置市町数 10 市町 観察できた→12 市町	
	（１）事業の有効性 生活支援コーディネーターの基礎的な業務内容の研修や、実務者へのフォローアップをすることで、人材育成を行うことができた。 **（２）事業の効率性** コミュニティソーシャルワーカーの育成等で実績のある県社会福祉協議会へ委託することにより、効率的に実施することができた。	
その他	H27 年度：1,168 千円　H28 年度：461 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.96】 三重県リハビリテーション情報センター人材育成研修事業	【総事業費】 1,219 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上が急務である。	
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域包括ケア構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。	
事業の内容（当初計画）	人材発掘・育成、質の担保を目的としてベーシック編、人材育成、質の向上を目的としたアドバンス編の研修会を実施し、修了者には修了書を発行する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ベーシック編 1 回開催し、受講者 60 名とする。 アドバンス編 1 回開催し、受講者 100 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	ベーシック編受講者　64 名 アドバンス編受講者　95 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ベーシック編受講者　60 名、アドバンス編受講者　100 名 観察できなかった 観察できた　→　指標：ベーシック編受講者 64 名、アドバンス編受講者　95 名	
	（２） 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向け、リハビリテーション専門職に対する地域ニーズが高まっており、人材確保及び質の向上を図る本研修の実施は有効である。 **（２）事業の効率性** 本事業は、リハビリテーションに専門的な知識を有する県	

	理学療法士会が作業療法士会、言語聴覚士会と協力して実施（県補助事業）しており、効率的である。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.97】 市民後見人等の支援に関する研修	【総事業費】 895 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	親族後見人・市民後見人は、専門職後見人とは異なり、連携組織をもっていない。親族後見人や市民後見人が受任するにはバックアップ組織が必要である。その役割は、地域包括支援センターや社会福祉協議会、後見支援センターに期待されているが、大半の地域ではまだそのノウハウが蓄積されていない現状がある。先進事例を学び、今後の支援の在り方について研修を行う。	
	アウトカム指標：実際に活動する市民後見人がいる市町数 29 市町	
事業の内容（当初計画）	市民後見人等に対する今後の支援のあり方について、市町、社会福祉協議会、支援センター等３名×２９市町で研修を開催し、先進地事例から学ぶ。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見人等の支援に関する研修を１回開催し、受講者９０名とする。	
アウトプット指標（達成値）	市民後見人等の支援に関する研修を１回開催し、９５名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：実際に活動する市民後見人がいる市町数　　29 市町 観察できなかった 観察できた　　→　　指標：実際に活動する市民後見人がいる市町数　　３市町	
	（１）事業の有効性 市民後見人、親族後見人の養成は成年後見制度の活用促進のため必要不可欠な事業であることから、本事業は有効である。 **（２）事業の効率性** 社会福祉士会等の職能団体への補助を行うなど、専門職と	

	の連携により事業を実施した。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.98】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 4,355 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会、県内の市町、職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。	
	アウトカム指標：成年後見制度の利用が必要な人に利用前から利用に至るまでの支援が一体的に実施されるようになる。	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための研修等の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 7 回開催し、受講者を 180 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 5 回開催し。受講者は 61 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修を 7 回開催し、受講者を 180 名とする。 観察できなかった 観察できた　→　指標：研修を 5 回開催し。受講者は 61 名であった。	
	（１）事業の有効性 成年後見制度活用促進のため、後見人の養成は必要不可欠であり、本事業は有効である。 **（２）事業の効率性** 職能団体等への補助により事業を実施するなど、効率化に事業を実施することができた。	

その他	H27 年度：1,978 千円　H28 年度：724 千円 H29 年度：1,653 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成 （小項目）介護予防の推進に資するＯＴ，ＰＴ，ＳＴ指導者育成事業	
事業名	【No.99】 リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修	【総事業費】 2,829 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられることから、研修を行うことにより在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅での摂食・嚥下障害に携わることのできる職員を育成することにより、摂食・嚥下障害への対応が適切に行われることにより、高齢者の誤嚥を防ぎ、できるだけ長く安全に口から食事をすることができるようにする。	
事業の内容（当初計画）	在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成することにより、誤嚥性肺炎患者を減少させることができる。また、摂食・嚥下障害に携わるリハビリスタッフ、看護師、介護士への指導が可能になる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修１回開催し、受講者を 80 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者　34 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域の在宅療養者の摂食・嚥下研修１回開催し、受講者を 80 名とする。 観察できなかった　→　指標：研修参加者 34 名 （今後の対応）関係者への周知方法について改善を図る。 リハビリテーション専門職の摂食嚥下領域のスキルアップのため引き続き実施する。	

	（１）事業の有効性 在宅での摂食・嚥下障害に携わるリハビリテーション専門職が不足しており、摂食・嚥下障害への対応が不十分なことにより、誤嚥性肺炎、窒息などの罹患をしてしまうことが多くみられる。このため、在宅での摂食・嚥下障害に携わることができる専門職を育成する本研修の実施は有効である。 **（２）事業の効率性** 本事業は、摂食嚥下領域に専門的な知識を有する県言語聴覚士会が実施（県補助事業）しており、効率的である。
その他	H27 年度：1,307 千円　H28 年度：1,360 千円 H29 年度：162 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）人材育成力の強化 （小項目）新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No.100】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 470 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の職能団体	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	新人介護職員に対する定着支援のためのエルダー、メンター制度等を整備しようとする事業者に対する制度構築のための研修の実施に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を 1 回開催し、受講者を 50 名とする。	
アウトプット指標（達成値）	研修を 1 回開催し。受講者は 24 名であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 介護職場でのプリセプター制度の導入が進み、人材育成力が強化されることで、新人介護職員の定着促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 職能団体である県介護福祉士会に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他	H27 年度：150 千円　H28 年度：207 千円 H29 年度：113 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.101】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 12,772 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	管理者等に対する雇用管理改善方策の普及・促進を図るとともに、働きやすい職場環境を整備する。	
アウトプット指標（達成値）	管理者に対する研修会を６回開催し、182 名が受講した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：	
	（１）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他	H27 年度：11,732 千円　H28 年度：1,040 千円 H29 年度：0 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.102】 労務・雇用管理に関する訪問相談事業	【総事業費】 980 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネージメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門家による訪問相談を 10 事業所に行う。	
アウトプット指標（達成値）	専門家による訪問相談を 21 事業所に行う。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 介護職員の定着促進と離職防止のため、働きやすい職場環境づくりを進める必要があり、有効な事業である。 **（２）事業の効率性** 事業者団体等に補助することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.103】 高齢者「介護助手」導入による介護職場の環境整備事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	
事業の実施主体	県内の事業者団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成 29 年度の介護職員の需要見込みは、30,943 人であるが、供給見込みは 29,695 人であり、1,248 人の需給ギャップが生じると推計されている。	
	アウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。	
事業の内容（当初計画）	介護職場で補助的な業務を担う高齢者「介護助手」を導入し、介護職場の環境整備と介護職員の専門性の向上を図る取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護分野への就職者を６０名／年とする。	
アウトプット指標（達成値）	４８名が就職した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の介護職員数 25,312 人（平成 25 年度）を平成 29 年度までに 30,943 人にする。 観察できなかった→統計調査の結果が公表されていないため確認できなかった。代替的な指標として平成 28 年度の県内の介護職員数 27,444 人	
	（１）事業の有効性 48 名が介護現場で補助的な業務を担う「介護助手」として就職し、地域の元気な高齢者を対象とした参入促進のための事業として効果があった。 **（２）事業の効率性** 事業実施施設の管理者および職員が事業の切り分けを行うことで、職場環境の整備を効果的に実施できた。	
その他	H28 年度：2,000 千円　H29 年度：0 千円	